

平成26年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成26年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成26年6月13日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第64号から議案第70号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願の委員会付託

平成26年請願第2号 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求め
る請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	大 桃 英 樹	議員	2番	星 光 久	議員
3番	湯 田 良 一	議員	4番	室 井 嘉 吉	議員
5番	室 井 実	議員	6番	湯 田 哲	議員
7番	渡 部 優	議員	8番	楠 正 次	議員
9番	高 野 精 一	議員	10番	山 内 政	議員
11番	渡 部 忠 雄	議員	12番	湯 田 秀 春	議員
13番	星 登志一	議員	14番	阿久津 梅 夫	議員
15番	五十嵐 司	議員	16番	大 竹 幸 一	議員
17番	菅 家 幸 弘	議員	18番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
角田厚	総合政策課長	湯田文則	総務課長
相原盛隆	商工観光課長	星不二夫	税務課長
渡部正義	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
馬場秀成	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
星善光	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
馬場美光	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
-----	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまから平成26年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎表彰状の伝達

○芳賀沼順一議長 開議に先立ちまして、表彰の披露並びに伝達を行います。

去る6月3日に開催されました平成26年度福島県町村議会議長会定例総会の席上において、長年にわたる議員活動の功績が認められ、本町議会議員、楠正次君が功労表彰を受けました。

これより、表彰状の披露並びに伝達を行います。

楠正次議員、前にお進みください。

○芳賀沼順一議長 表彰状、楠正次殿、あなたは、多年議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成26年6月3日。福島県町村議会議長会、八島博正。

〔拍手〕

○芳賀沼順一議長 以上で表彰状の披露並びに伝達を終わります。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番、渡部優君、13番、星登志一君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から6月20日までの8日間とし、明14日から17日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの8日間とし、明14日から17日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成26年第1回南会津町議会定例会以降の議会活動状況は、議員派遣の結果報告並びに産業建設委員会の所管事務調査報告書は、お手元に配付のとおりです。

ここで、閉会中の議長の動きについて主なものを報告しておきます。

3月17日、18日と、皆さんとともに国会に要望に行きました。18日には町長ともども国土交通大臣への直接要望をいたしました。23日は南会津地区の国土交通大臣政務官との意見交換会、只見町でございました。

4月には、みんなも行っていただいたとおり、入学式、いろいろとございましたが、6日には、自民党の県連幹事長の就任祝賀会ということで、県議員の幹事長、杉山先生の幹事長、それからその前に、4月3日には、平出たかお福島県議会議長就任の祝いということで、両方とも会津若松市でございました。

それから17日には、全国森林環境税創設議員連盟、それから議員以外の連盟の合同の正副会長会議が東京であり、東京に行きまして1泊で戻ってまいりました。

それから毎日のように日程はあるんですが、4月27日、裏を見ていただきますと、南山の桜と歴史ウオーク2014ということで、皆さんにも参加いただいた方もいると思いますが、天気がよく桜も多くて、約1,000人ちょっと切れるだけの参加者があり、昨年よりも多く、来年は1,000人を目指してという実行委員会の話もございました。

それから5月に入って5月8日は、会津総合開発協議会南会津地方部会総会がありました。

それから14日には、会総協、会津総合開発協議会の役員会、今回から、ことしの5月から、私も、回り番なんですけれども、南会津町の議会が郡の議長会の会長になったということで、この役員になったので、参加いたしました。

この後は、老人クラブ連合会、あるいは南会津町商工会の通常総会。

23日には消防団のあかはら会、これは、文教厚生委員長、副議長、ご苦勞をおかけいたしました。

それから26日からは、東京ということで、全国森林環境税創設議員連盟の正副会長会議。

それから27日、28日には、副議長とともに、東京で全国町村議会議長会による全国の正副議長の研修会がございました。この会場で始まる前に、今回、議員研修で来ていただきました山梨学院大学の江藤先生と面接をいたしまして、副議長ともども3日の件をお願いしてきた次第です。

その後は、いろいろ6月ございますが、現在に至っております。

なお、6月9日の会津鉄道の株主総会ということで、全議員が株主になっておりますが、その代表で参加してまいりました。その決算結果は今回の議会にも上がっておりますが、別紙1枚で会津鉄道と野岩鉄道の決算を皆さんのお手元に配付したとおりでございます。

そして、一番近くは、きのう館岩において、12日、会津アストリアホテルポイラー火入れ

式・内覧会ということで行ってまいりました。これには、オーストリアですね、オーストラリアじゃなくて。オーストリアの製品ということで、そのオーストリアの社長、それからオーストリア大使館からも、あるいは復興庁からも役人も来まして、多くの来賓、それから多くの地元の方々、それから多くの木材関係の方々と交えて、この内覧会をしてまいりました。今後、町にとって全国に先駆けてのテストケースということですので、成功することを皆さんとともに支援をしてまいりたいと思います。

以上、議長の報告をいたします。

次に、監査委員から本年4月末までの平成25年度並びに平成26年度の例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成26年第1回南会津町議会定例会以降の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これで諸報告は終わりました。



◎議案第64号から議案第70号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第64号から議案第70号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成26年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、議案第64号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更についてをご説明申し上げます。

過疎地域に指定されている本町においては、総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施し、地域の自立、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正等を図ることを目的に、過疎地域自立促進計画が平成22年度に策定されております。この計画に記載されていない事項については

過疎債を充当できないため、平成26年度から実施する防災行政用無線施設整備に過疎債を充当するために本計画の変更が必要となりました。このたび、福島県と変更内容についての事前協議が整いましたので、南会津町過疎地域自立促進計画の変更について提案するものであります。

次に、議案第65号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、平成9年度に購入し17年が経過している会津高原だいらスキー場ゲレンデ整備車が老朽化により、ゲレンデ整備において作業効率が著しく低下しており、また、故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、日常の整備作業に支障を来していることから、ゲレンデの適正な維持管理及びゲレンデ整備車の維持管理費の軽減を図るため、ゲレンデ整備車を更新するものでありまして、物品購入契約について条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、ゲレンデ整備車1台、ケスボーラー社製ピステンブーリーPB400パーク仕様でありまして、随意契約により契約金額3,688万2,000円で、日本ケーブル株式会社東北支店と物品購入契約を締結するものであります。なお、納入期限は平成26年12月12日を予定するものであります。

次に、議案第66号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、館岩地域において、平成7年に購入し19年が経過しているロータリー除雪車の老朽化による馬力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬季間の通勤・通学及び住民生活に支障を来していることから、除雪作業の円滑化による降雪車の安心・安全な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により、ロータリー除雪車を更新するものでありまして、物品購入契約について条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

去る5月29日に2社を指名し、指名競争入札を実施した結果、株式会社KCMJ郡山営業所が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。契約物件の概要は、ロータリー除雪車1台、排出ガス規制対策型であり、契約金額は3,288万6,000円であります。なお、納入期限は平成26年12月25日を予定しているものであります。

次に、報告第2号 平成25年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、社会資本整備総合交付金事業、学校大規模改造事業を中心として、一般会計と特別会計とを合わせた19件の事業について、平成26年度に繰り越したものであります。

次に、報告第3号 平成25年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき事故繰越に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、災害復旧事業1件について、平成26年度に繰り越ししたものであります。

次に、議案第67号 平成26年度南会津町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,028万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ125億2,628万7,000円とするものであります。

主な内容は、保育施設等環境改善事業補助金、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金、町営住宅修繕工事請負費等の追加のほか、今回、追加交付内定のありました社会資本整備総合交付金事業、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業、また、今回、交付決定のありましたがんばる地域交付金、過疎地域等自立活性化推進交付金等の補正であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、たのせ地区の集会施設改修工事に係る受益者分担金でありまして、15万4,000円を追加するものであります。

第14款国庫支出金は、がんばる地域交付金、社会資本整備総合交付金、過疎地域等自立活性化推進交付金等でありまして、8,153万円を追加するものであります。

第15款県支出金は、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業補助金、保育施設等環境改善事業補助金、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金等、年度開始後の追加内示等に伴う計上でありまして、2,631万円を追加するものであります。

第18款繰入金は、財政調整基金等の繰り入れでありまして、3,046万2,000円の追加補正であります。

第20款諸収入は、コミュニティ助成金等により、353万1,000円の追加補正であります。

第21款町債は、町道整備事業に係る合併特例事業債でありまして、1,830万円の追加補正であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、番号制度導入を見据えた住基システム改修委託料、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業に係る工事請負費、コミュニティ助成事業関連経費等、1,566万8,000円の追加補正であります。

第3款民生費は、放課後児童クラブ及び保育所空調設備工事請負費等、930万9,000円の追

加補正であります。

第4款衛生費は、保健センター用自動血圧計購入費等でありまして、43万8,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、農業振興費における各種補助金、中山間地域総合整備事業関連経費、森林整備加速化・林業再生基金事業に係る木質バイオマス利用施設等整備事業補助金など、2,016万9,000円の追加補正であります。

第7款商工費は、スキー場指定管理料過年度精算金、南郷スキー場ロッジ屋根修繕工事請負費等でありまして、965万3,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金事業関連経費、町営住宅修繕工事請負費等、5,289万8,000円の追加補正であります。

第9款消防費は、消火栓修繕工事請負費128万円の追加補正でありまして、第10款教育費は、過疎地域等自立活性化推進交付金による田島祇園祭屋台歌舞伎運営費補助金、びわのかげ運動公園関連整備費等、5,783万1,000円の追加補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で695万9,000円の減額補正となりました。

また、地方債の変更は第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第68号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,207万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億307万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、保険税の見込み額及び現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第1款国民健康保険税は、被保険者数見込みと前年度の所得等から試算した結果、1,667万8,000円の追加補正となりました。

第2款国庫支出金は、療養給付費負担金等の国の交付決定を受け、792万円の追加補正となりました。

第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金の本年度見込み額により、252万6,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款保険給付費、第3款後期高齢者支援金等並びに第5款介護納付金につきましては、財源内訳の補正でありまして、補正額の計上はありません。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費に対する本年度の高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の決定通知額に基づき、178万6,000円を減額補正するものであります。

第10款予備費は、歳入との関連で2,385万8,000円を追加補正するものであります。

次に、議案第69号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,892万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,392万円とするものであります。

補正の主な内容は、社会資本整備総合交付金の追加内示を受けて、歳入の国庫支出金等並びに歳出において管渠布設工事請負費等について所要の補正を行うものであります。また、既定の地方債の変更は第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第70号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳出の維持管理費において、田島簡水施設の浄水場屋根修繕工事請負費を追加し、それを予備費で調整するものでありまして、予算の総額はそのままとしたものであります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案7件、報告2件につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎請願の委員会付託

○芳賀沼順一議長 日程第5、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は1件です。

平成26年請願第2号 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願について、紹介議員から趣旨弁明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、朗読をして説明させていただきます。

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願。請願者は、会津地方労働組合総連合議長代行の池田雄次郎さんであります。住所は、会津若松市城東町16の1であります。

請願の趣旨であります。安倍内閣は、これまでの憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしています。集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても他国のために武力を行使するものです。それは、海外での武力行使に対する憲法上の歯どめを外し、日本を海外で戦争する国にしようとするものです。この重大な転換を閣議決定で認めることは許されません。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは立憲主義の否定です。

以上の理由から、私たちは貴議会が集団的自衛権の行使容認に反対する意見書を内閣総理大臣に提出するよう請願いたします。

請願事項、一つ、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認を行わないこととあります。

なお、ちょっと1点補足いたしますと、この請願書が私のところにきたのは5月の末でありますので、本日まででは約2週間、時間がたっておりますので、きのうきょうの新聞などを見ますと、限定容認について与党の議論が行われておるということで、それがニュースに流れておりますが、そういうことで若干の情勢のづれはありますけれども、しかし、この集団的自衛権の基本というものは、ここに書いてある内容だと思っておりますので、ひとつ基本に立ち返って審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、あとこの前、特定秘密保護法のときには、浪江町と南会津町がいち早く反対の請願を採択いたしましたので、今回もいち早く採択をお願ひしまして、説明といたします。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で請願1件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

お手元に配付しました請願委員会付託一覧表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託いたします。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月18日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時33分

平成26年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成26年6月18日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 11番 渡部 忠雄 議員
- 9番 高野 精一 議員
- 12番 湯田 秀春 議員
- 8番 楠 正次 議員
- 6番 湯田 哲 議員
- 13番 星 登志一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 大 桃 英 樹 | 議員 | 2番 | 星 光 久 | 議員 |
| 3番 | 湯 田 良 一 | 議員 | 4番 | 室 井 嘉 吉 | 議員 |
| 5番 | 室 井 実 | 議員 | 6番 | 湯 田 哲 | 議員 |
| 7番 | 渡 部 優 | 議員 | 8番 | 楠 正次 | 議員 |
| 9番 | 高 野 精 一 | 議員 | 10番 | 山 内 政 | 議員 |
| 11番 | 渡 部 忠 雄 | 議員 | 12番 | 湯 田 秀 春 | 議員 |
| 13番 | 星 登志一 | 議員 | 14番 | 阿久津 梅 夫 | 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 | 議員 | 16番 | 大 竹 幸 一 | 議員 |
| 17番 | 菅 家 幸 弘 | 議員 | 18番 | 芳賀沼 順 一 | 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
角田厚	総合政策課長	湯田文則	総務課長
相原盛隆	商工観光課長	星不二夫	税務課長
渡部正義	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
馬場秀成	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
星善光	舘岩総合支所長	穴戸英樹	伊南総合支所長
馬場美光	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
-----	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 渡 部 忠 雄 議員

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君の登壇を許します。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 おはようございます。

議席番号11番、渡部忠雄、これから一般質問を行います。

私の質問は大きく2点でございます。

まず初めに、これからの町の景観形成についてを質問いたします。

町は、このたび景観条例をつくりました。また、空き家対策にも乗り出し、将来のよき景観のため出発したと思います。自然、資源、人を生かした景観づくりの方針を立てられました。この国は美しい自然がたくさんあるのに、景観が生かされている地域は少ないと言われます。また、個々の家々は個性的ではあるが、全体的に清潔であっても秩序がないと言われています。この町も、これから改善することが多くあると思います。

そこで、次の点について伺います。

①歴史的建造物や伝統行事、自然とのかかわりで形成された景観を保全し、次世代へ伝承するとありますが、具体的にどのような計画があり、継承していくのか伺います。

②何カ所かモデル地区を決めて、長いスパンで町並みや自然、建物の特色づくりを形成していく考えはないか伺います。

③景観に大きく影響する空き家対策ですが、その対策は現在どのように進んでいるか伺います。

次に、2つ目の質問です。町の交通事情について伺います。

会津縦貫南道路下郷区間は、5月の小沼崎バイパスの起工式で、我が町にも道路の工事が間近になったと感じるわけです。この道路は南会津町ばかりでなく、南会津西部地区、また新潟県も関心があると思います。町長の公約にもあるように、早期実現の取り組みに期待するものですが、次のことについて伺います。

①会津縦貫南道路が本町を通過するルートはどこか考えておられるか。そのルートは西部地区寄りの289号線と町でつながり、西部地区の会津または白河等中通りに速やかに通行できるようになるのか伺います。

②その南道路により入ってくる多くの人たちが、町で消費してくれる対策を考えておくべきと思うが、伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

11番、渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、これからの町の景観形成に関する1点目、景観を保全し、次世代へ伝承する具体的な計画と継承についてのおただしと、2点目のモデル地区を決めて景観形成をしていく考えについてのおただしについては関連があると思われまので、あわせてお答えをさせていただきます。

景観の保全と継承の具体的な計画につきましては、ことし2月に策定しました南会津町景観計画に示してあるとおりでございます。5つの地域区分と景観特性を踏まえた基本的方針に基づいて、そしてその地区の歴史や文化を関連づけまして、そして地区住民合意による景観形成のルールづくりを進めることが大事なことだと、そのように考えております。

また、景観として定着するには時間もかかりますし、そして地域の意思といいますか気持ち、それから理解と協力が非常に大切であると、そのようにも考えております。その住民合意によるルールが議員おただしの具体的な計画になり、継承していくための道しるべになると、そのようにも考えています。このことから、住民合意が得られた地区をモデル地区として景観形成を進めていく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でございますが、空き家対策は現在どのように進んでいるかのおただしですが、5月までに町内全域の現地調査は終了しました。675軒の空き家を確認しているところでございます。そのうち、周辺住民の生活に危害を及ぼすおそれがあり、早急な対応が必要な危険空き家については、所有者を特定次第、指導または助言しております。今後も、危険空き家については所有者の責務で早急に対応していただくよう取り組んでまいります。

また、管理が適正に行われている空き家については、所有者の意向調査などを実施しまして、そして空き家活用への協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町の交通事情についてに関する1点目、会津縦貫南道路が本町を通過するルートはどこか、そのルートは西部地域からの国道289号と本町でつながり、会津中通り地方に速やかに通行できるようになるのかのおただしですが、ルートに関しましては、現在福島県と関係機関で協議を重ねているところであります。

本年度は、猛禽類の調査やルート検討のための概略設計を行う予定であると、そのように聞いておりますので、ルートの公表にはもう少し時間がかかるのかなと、そのように思っております。また、詳細なルートは不明ですが、会津縦貫南道路が整備されることによりまして広域ネットワークが確立されまして、移動時間の短縮や救急患者の搬送時間が大幅に短縮されるなど、会津はもとより中通りへのアクセス向上にも期待されるようになっております。

私どもも一日も早い我が町までの延伸となるように、精いっぱい努力を重ねていきたい、要望活動をしていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、会津縦貫南道路により、来町者の消費対策を考えるべきとお

ただしであります、現在のところ会津縦貫南道路のルートについては未定であるものの、会津縦貫南道路と町内の観光施設との相乗効果により、観光交流人口の増加が見込まれますので、本町への関心を高めてもらう取り組みは欠かせないものとなっております。

風評被害も続いておりますし、そうした中で町の経済といいますか、観光それから交流人口、教育旅行等、今後ともしっかり対応していかなければならないのが今の喫緊の課題だと思っておりますので、そのようなことも含めていろいろな関係機関ともしっかり対応していきたいと、引き続き対応していきたいと思っております。

今後、国道289号線バイパスの進捗状況及び田島地域中心市街地の振興策を見きわめながら、商工会や関係機関と調査研究を行いまして、地域の活性化策について議論を深めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 今のお話により、過疎なら過疎なりの景観というのがありまして、例えば南郷の中小屋地区なんかは、この間みたいに福寿草まつりといって、そういう福寿草を活用した景観づくりで、小部落でも成功しているというところですね。この前から限界集落になると心配されたんですけども、自分たちでそういう努力をして景観づくりで成功したという、努力されているんですけども、そういうところがまだまだ町にはあるんじゃないかと思うんですけども、もしそんなところがほかにあれば、おわかりだったらお伺いしたいと思うんですが。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えをいたします。

自然的景観というようなところもあろうかと思いますが、地域と一体になってというような取り組みの道半ばというところでは、現在県のサポート事業を使って、やはり山桜を植え、あるいは自然の植物を植えてというところでは、舘岩地域の糠塚山、八総集落がございますが、それが今、県のサポート事業、町の支援を使って、集落を挙げて取り組もうというような動きが出ております。

そのほかの景観づくりの部分の中では、ご存じのとおり、自然景観ということではございませんが、前沢曲家集落を中心としまして、周辺の福渡地域あるいは塩ノ原地域含めた中で、トータル的な景観づくりというような動きも出ておりますので、今後町としましても景観区域と

しまして、集落との協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 あと、景観についてですけれども、看板とかのぼりが町の中にありまして、特に我々日本人にはのぼりとか看板というのは違和感を感じないらしいんですけれども、外国から来た人は非常にものぼりとか看板に違和感を感じているわけですよね。統一されたのぼりとか看板だったらいいんですけれども、もう何年もそのままになってぼろぼろになっているようなのぼりとか何かあるんですよね。景観環境を守るといふのは、ある程度個人の自由の権利の制限も伴うと思うんですけれども、その点についてはどうお思ひでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

今回景観条例ができました、景観区域については、ご存じのとおり町内全域を景観の推進地域としております。議員おただしのとおり、看板類等についても所有形態がございますが、全体的な景観形成の中で看板類の撤去と申しますか、そこまではまだ町として踏み込むということについては難しいと認識をしておりますけれども、現地の中で確認をしながらどういった対応ができるのか、そこについては研究を進めてまいりたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。

あと、曲家とか田島の祇園祭という固定された伝統的なものがあつて、前沢の景観というのは昔からの伝統的な建物でいいと思うんですけれども、一応提案となりますけれども、やっぱりある程度どこか場所を決めて、屋根の色を統一するとか、そういう対策をとつてはどうかと思ひますよ。

よくテレビなんか見ていると、外国の町々とか小さな町でも見ると、屋根が一色ですごく景観がいいわけですよね。ですから、それは一遍に無理かなとは思ひますけれども、長い計画を立てて、それで場所を決めて町民の了解で、おたくのこの集落はどうですかということで、屋根を統一していただけないかと、そういう考えはどうですかね。そういう考えがありましたら。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

町長答弁の中にもございましたように、議員おただしの屋根の色彩ということでございますが、これは景観形成の推進地区あるいは重点地区というような形で、その地域をまず指定をいたしまして、その中でその住民の皆さんが今ほど申し上げました屋根の色であるとか、あるいは例えばその集落の中での自動販売機をどうする、あるいは家を建てる場合に道路からこのぐらいいは離してやりましょう、そういった地域全体の景観づくりのまずルールをつくっていただく中で、町としましては、そのルールに基づく中でその地域を景観づくりのモデルとして進めていくと、そのような考え方で現在おります。

町全体に向かって屋根の色的なものについて現在対応するというのではなくて、もう少し集落あるいは地区という中の中、今ほど申し上げましたような進め方を考えているところでございますので、ご理解をいただければ、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 ぜひそのようにできたらいいなという要望でございます。

次に、町の景観とは単に町並みだけではなくて、道路沿いのごみとか空き缶が流れて、非常に汚く見えます。町の景観としては非常に汚く見えますよね。それを放置すると、別のごみがまた散乱してきて、かなり道路とかそういう景観の、ごみの散乱を誘発すると思うんですが、そういう取り組みも必要だと思うんですが、今は結構ボランティアで草刈りとか何か道路沿いをやっていますけれども、町としてはそういう対策はどう考えておられますか、伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

確かに今現在、特に各地域ごとに融雪時期ですね、道路の路肩関係の雪が解ける段階で、例えば南郷地域であれば289のトンネルまでのボランティアによる清掃活動、国道352につきましても館岩地域でのごみの撤去作業、そういったものは各地域地域、各団体ごとに取り組んでいただいているのが現状という形になります。

その中では、当然田島地域でも地元の子供たちが、例えばびわのかけ周辺とか、そういった活動は定期的に清掃活動をしていただいております。その際には、町としてはごみ袋の提供と、あと集まったごみの収集関係、そちらのほうを進めておりますが、町のほうから区域割りをしてどんどんやっていくという形の活動は、今のところ実施していないというのが現状でございます。

ただし、町内一斉清掃、そういった形で春先に各地域にお願いして、住居周りのごみの撤去を行っていただいていると。さらに、今度は7月になると河川周りですね、河川クリーンアッ

プ活動ということで、そちらも実施していただいているというのが現状でございます。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

農林課のほうでは、4月から猟友会の実施隊が田島地区、館岩地区、伊南・南郷地区の3地区で3班で、毎日猟友会の駆除で鳥獣害被害、それに伴いまして、不法投棄もありまして、その点検、不法投棄も含めながら、その分を発見しましたらば速やかに環境水道課のほうに連絡しまして、その撤去作業というふうな連携をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。

次の質問に移ります。

2つ目の町の交通事情ですけれども、大体の説明は聞きましたし、所管でございますんですが、1つだけ。道路でもただの道路でなく、旅行者の目になり、旅行者がこの道を通りたいと思わせるようなゴールデンルートなるものを形成することがいいじゃないかと専門家が言っていて、ドイツの有名なロマンチック街道というのは、ちっちゃな町でも新たなルートをつくり、小さな町の観光にスポットを当てるといことがありまして、観光を活発させ、道路は全国どこでも走っているわけですが、我が町も栃木、新潟、山形とかそういう道路がつながりますので、当町もさっきの質問の景観の件にあわせて考えてもいいと思いますが、最後に町長のお答えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私たちが縦貫南の要望活動を始めてかなりになるわけでありまして、ようやく小沼崎の湯野上バイパスができる。国直轄権限代行でこの間起工式もありました。とはいえ、9年かかるような予想もされております。そうした中で、私たちの町としては一日も早いこの南会津町までの延伸を希望し、また一日も早い完成を要望していく必要があると思うんですが、いずれ289そのものも只見・三条間が開通すれば、またこれも縦貫南に関連しての交通量だったり車の流れ、観光客の流れ、交流人口も変わってくると思います。

ですから、そういうことも含めて、私たちはそこを想定した中でのこれからのまちづくりだったり道路づくりだったり、当然しなきゃならないと思いますし、先ほどもお答えしましたが、まだ縦貫南道路がどのようなのかということは明確な、県のほうといたしますか、考え方が示されておきませんので、そうした中で町としても十分要望といたしますか、地域の人たちとも

協議する必要があると思うんですけども、そんなことも含めて、これから道路が一本できることによって大きく流れも変わるという現実もあるものですから、そこも踏まえた中でしっかり町として対応していきたい、そして一日も早くこの道路の完成を目指していきたい。

そして、一方では観光だったり、確かに経済的な道路でもあるんですが、やっぱり命の道路ということもありますから、私たちが昔は三方道路と言って田島地区が中心になったわけですから、ある意味あちこちに行けると、そのような地区ということも十分認識した中で、道路のこれからの進捗状況をしっかり見きわめて、そして一日も早く皆さん方に本当に安全で利用できる道路の実行をしていきたいし、またそういう要望をしていきたいと思いますので、皆さん方にもぜひご協力をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。

ちょっと長くなりましたが、私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、11番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。



◇ 高野精一議員

○芳賀沼順一議長 次に、9番、高野精一君の登壇を許します。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 ただいまより通告に従いまして、高野精一ですが、一般質問をさせていただきたいと思います。

質問に入る前に、一言申し上げて質問に入りたいと思いますが、このたびの4月20日の町長選において見事に再選されたこと、まことにおめでとうございます。公約は公正・公平でありましたが、選挙後、ある集落、ある会場で映画の題名のような、招かざる客のような扱いを受けたようですが、大宅町政2期目のスタートとなり、それなりの決断と実行をしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2点の質問をしたいと思います。

1点目は、役場の機構改革についてお伺いをしたいと思います。

今、国内企業ですばらしい成長をしている企業は、週2日あるいは平日休暇、あるいは1日の労働時間の短縮を取り入れる企業だそうです。また、部署、部門で横断的に仕事をし、でき

る限り残業をしない企業が業績を上げているそうであります。さらに、絶対に残業をしてはならないノー残業デーの設定等、いろいろな工夫の中で業績に向けた研究と努力がなされています。

また、昨今政府の産業競争力会議においては、動労時間にかかわらず、賃金が一定になる働き方を一般社員に広げることを検討すると。さらに、仕事の成果で賃金が決まる、また一方、法律で定める労働時間よりも働いても、残業代がゼロになったりする。そして、長時間労働の温床になるおそれもあることが発表されました。

そこで、本町における役場においても、時々夜間に庁舎を見ると、夜遅くまで照明がついている部署も見受けられます。そこで、いま一度役場の機構の見直しをして、事務の改善、効率化に向けて検討してはどうだろうか、伺います。また、コンプライアンスの危機管理の面を考慮し、実態を把握、管理する部門を配置することを検討してはどうか、あわせて伺います。

2点目に、高齢者のためのまちづくりについてお伺いをしたいと思います。

福島県の人口は年々減少していましたが、さらに東日本大震災原発事故を境に、急激に人口が減少しています。統計によれば200万人を割り、193万8,000人であると報じられております。また、結果として高齢化率も上がり、現在23%から25%の間で推移し、全国23位であると言われております。

それは、我が南会津郡、そして南会津町としても同じ傾向であり、人口の減少は甚だしいものがあります。昭和30年代の南会津郡は約6万人もおりましたが、しかし50年後の今日、3万人を割りました。約2万7,800人となりました。南会津町においては1万7,340人ぐらいと思われる。

そこで、なかなか人口増加の政策が厳しい状況において、現在住んでいる方々、特に高齢の方々に一日でも長生きをしていただき、地域のために家庭のために元気で生活をし、知恵と経験を生かし、ご活躍、ご貢献をしていただくことが重要であると考えます。そのために、次のような施策の一つとして提言をいたしますが、いかがでしょうか。

それは、郡内3町1村の温泉施設と各温泉があり、ご協力をいただける旅館、民宿と提携をして、70歳以上の方々に無料の入場券を配布してご利用、ご入浴をいただくことであります。それによって心身を癒し、元気で病気知らず、それは結果として医療保険も使用しない、元気な南会津町の構築のための施策を提言いたしますがどうでしょうか、町長の考えをお伺いいたします。

再質問に当たっては、質問席でさせていただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、高野精一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、役場の機構改革に関する1点目ではありますが、役場の機構の見直しをして事務の改善、効率化に向けて検討してみてもどうかのおただしではありますが、町では平成23年3月に策定しました第2次南会津町行政改革大綱に基づきまして、事務事業や人員配置、事務処理方法等を常に見直し、簡素で効率的な組織機構の維持継続に努めているところであります。

その実現に向け、次年度以降の各課の業務内容や想定される人員等を協議いたしまして、人員配置を活用することを目的として、毎年10月に人員配置要求ヒアリングを実施しています。現状に合った組織機構の見直しと事務の改善に取り組んでいるところであります。

これまでの3年間の中でも、原発事故、それから豪雨災害等ありました。そうした中にありまして特別に対応しなければならないこともありまして、豪雨災害に対しましてはプロジェクトチームを立ち上げて、そして全職員がその対応に当たったということもございますし、原発事故は風評被害であったり今も続いておりますし、事業の見直しを実施してもなかなか仕事が減らないというような状況でもあります。

ふえる仕事によってそれに対してしっかりとやっぱり対応していく、またしていかなければならないという現状が続いているところでもあります。しかしながら、事務量が多くなっても超過勤務が必要な部署もあることから、引き続き業務内容の精査による事務改善と、それから組織機構の見直しにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、職員同士が協力し合っ働きやすい職場の環境整備、雰囲気づくり、そして本当にざくばらんに相談し合えるような職場にしていきたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、コンプライアンス、危機管理の面を考慮し、実態を把握、管理する部署を配置することを検討することについてのおただしではありますが、地方分権の進展や少子・高齢化の進行等により行政需要が増大している中にありまして、本町を取り巻く課題は複雑かつ多様化していることから、職員が安心して職務に専念できるよう、事務量の調整や職員の健康状態の把握に努めるとともに、関係法令等を遵守した業務の遂行により、事務処理、ミスの防止を防ぐなど危機管理体制の構築に取り組む必要があると、そのように認識しております。

現時点では、議員おただしの新たな部署の設置は考えておりませんが、危機管理は私たちの町としても最重要事項と、そのようにも捉えております。今後も総務課が中心となりまして、職員の勤務実態等の把握と、それから職場環境の改善を図ってまいりたいと考えておりますの

で、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、高齢者のためのまちづくりについてのおただしであります。町ではこれまで長年にわたり社会貢献されまして、まちづくりの一翼を担っていただいた高齢者の方々に対して、住みなれた地域でいつまでも元気に生きがいを持って暮らしていただけるよう、さまざまな施策を展開し、支援を行っているところであります。

その取り組みの一環として、現在町内の指定温泉施設を利用した老人クラブや福祉団体等を対象に、心身の健康増進と福祉の向上を図ることを目的といたしまして、入浴料等の費用を一部助成する温泉施設利用助成事業を実施しております。

今回のご提案につきましては、高齢者の健康維持・増進、さらには介護予防につながるものと、そのように認識しております。元気で長生きをしてほしいし、生涯現役ということを目指して皆さんが頑張れるように、これからも町としていろいろなことを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 本町は今、庁舎建設という中に向かって動いている中で、この機会を逃すことなく、職員同士で、どういう形が一番業務に差支えないのかどうかというようなヒアリングもされているということは感じられますが、例えば危機管理の話が今町長から、災害のときには特別チームを組んで当たったという話がありましたが、従来消防交通、そういう危機管理というのは一つの例でいけば、それは総務課に置けるべきだろうと一つは思われますし、保健関係というのも住民課と健康福祉課で往復しているような面も見受けられますので、そういう町長が23年度の中でそれは大綱を示したと言われましたが、なお一層そういう方向性をもう一度横断的にやっていただけるような考えはあるかどうか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

平素の業務もそうでありますけれども、どうしても、私も議員をやらせていただいたり、あるいは町民であつたりしたわけでありまして、そうした中であつて、役場あるいはいろいろなこういう公的な機構の中では、縦割りということが特に感じられておりました。自分もそれをできるだけ連携の中で、そして迅速に対応できるようにはどうしたらいいのかということ職員のみならずとも話ししているところでありますが、いろいろなケースがありましてなか

なかそれが、現実にはそれがなかなか思うように執行されなかったことも確かであります。

そうした中であって、これまでの経験も踏まえた中で、それをどのようにして本当に危機管理あるいはその対応ができるのかということをしかり検証した中で、これからできるようにやっていきたいと思ひますし、そういう意味では、総務課は確かにその中心になるべき課ではありますけれども、やはり各課連携となれば、それぞれの課あるいはその担当者が自覚を持って責任を持って対応していくことが一番肝心なところかなと、私はそう思ひますし、ですから職員の意識改革を含めて、そして町としての機構のあり方をもう一度、新庁舎をどこにどう配置するかと、各課の役割と申しますか、そのようなこともあるけれども、本来もともとは人、そういう中での機構改革と申しますか、そういう意識改革をさらに進めてまいりたいと、そういうように考えているところであります。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 これは、一つの形としてそういう方向性が町長の中にも持っているということであれば、それはそれで私はどうしてもこういうふうにしるというものではありませんが、ただ一つ、町関係でびわのかげの関係で振興局というか振興課というか、そっちの関係で、事務の形がかなりふえている傾向が見られるのが一つありますので、できれば事務関係のトップは理事長の関係だけれども、それは役場のOBとか事務にたけた人がこれはやるべきだと思ひし、または現職の課長クラスの人がそういうところに行って事務の簡略化を図るということも、そういう面ではひとつ必要ではないのかなという感じが受けられましたので、そのことについてもひとつこの場を借りて質問したいと思ひますので、町長ひとつ。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 振興公社の話ですか。

○9番 高野精一議員 そうそう、振興公社。

○大宅宗吉町長 支援センターとそれから振興公社が統合しまして、南会津振興公社が新しく発足しました。その中での業務内容であったり見直しをした中で、ようやくスタートしたところではありますが、確かに言われるように、事務の煩雑化ももちろんいろいろしているところでもありますし、また職員も合併した当初ということで、いろいろ戸惑いもあるかと思ひます。なるべくスムーズにやりたいのはやまやまでございますけれども。

そうした中であって、事務の効率化あるいはわかりやすい公社の業務そして効率化を図っていかなければならないと思ひますし、そうした中で地域の人たちへのサービスもしっかりやっていかなければならない、そのようないろいろな課題の中で、これからしかりその辺は検討

していく必要があろうと思います。人材も含めて総合的な中での検討を加えていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 方向性はわかりましたので、2点目のほうに移りたいと思います。

それでは、入湯関係に関しては老人クラブなどを利用しながら、そういう人たちが恩恵を受けているような話を伺いましたが、老人クラブのあるところとないところ、この町にはあるんでしょうか、それをちょっと伺いたいなと、こう思うんですが。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

老人クラブにつきまして、今現在、町内で44の老人クラブが活動しておられます。今、クラブ名についてはここで一覧表は出ていますが、どこのところがないというようなところまでちょっと把握はしておりませんけれども、田島地区で23地区、館岩で10地区、それから伊南地区が5地区、南郷でも6地区というようなことになっておりますので、ちょっと地区の区がどこどこというくくりのところまでは、申しわけございませんが把握、今すぐにお答えはできません。44団体となっております。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 結果的にこういう組織のある人は、申請をすればそういう恩恵を受けることができるんでしょう。そうすると、そういう組織に入っていない人、そういう人たちは申請をなかなかすることもなく、その恩恵は受けることはないんだろうと、こう感じるんですが、先ほど私が言った中に、町長の公正・公平という文言が私言いましたが、老人クラブというのは、地区によって60歳の地区もあれば65歳からという地区もあるような話も聞いております。

そうすると、そういう組織に入っている人はそういう入湯の恩恵を受けることができるわけですから、そういう組織に入れない、行けないという人のことを考えた場合において、そういう入湯券をその年齢の人に配布すると。使う使わないはそっちの勝手だから、何とかそういう考えに持っていかれないのかなという質問をしたいなと、こう思うんですが、そこら辺、町長ひとつどうですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これはそういうものの補助といいますかサービス券というのか割引券というのか、実際にい

ろいろ、高齢者の方が1万7,000人いらっしゃるわけではないですけれども、町民の方それぞれあると、本当にこれを実施したときに、その券を誰かから預かってやって、それを誰がどうして判断してどうやってやるのかというのを、現実、これは具体的な話になっちゃうんだけど、執行したときにいろいろな課題あるかと思うんです。

ですから、確かにそういう組織とか何かでやったときには、それに入っていない人たちが漏れるんじゃないかと、それもありますけれども、でも一方で、どうやったってそれを利用できない人は必ずいるわけで。ですから、その辺のところも踏まえた中で、町としてどういうふうにやったら皆さん方に、そういう健康づくりであったり、そういうことに利用してもらえるのかということは、そういう意味での対応はまた別な意味で検討は必要かと思いますが、ただやみくもに、じゃ、出せばいいのかと、この考え方もちょっと私はどうかと思うんです。ですから、その辺も踏まえた中でいろいろ検討させてください。

この温泉利用の件にこだわって言えばそういうようなことですけれども、また町としては本当に元気で過ごしてもらうにはいろいろな対応もあると思いますので、老人クラブばかりでなくて、あるいはそのように活動されている方々への対応ということも踏まえた中で、これから検討していければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 これは南会津町が特異な話ではないと思うんです。温泉施設というのはかなり南会津の周りを見ても、どこにでもあるわけですから、その周りの町村また市でも構わないですからちょっと調べて、そういう人たちにどういう無料券の配り方をしているのか、現実にやっているところもあるわけですから、そういうふうにしたほうがいいんじゃないのかなと、こう思うんです。

ただ、年寄りはどうしても足の不自由さや難聴になったりすると、どうしても外に出たくなるのがおっくうになるんですね。そうすると、団体行動で、じゃ、行くべやといっても、人に迷惑かかるということもあるわけだから、そうであれば本人だけの使用料の券が例えばあれば、そのときに来た友達とか子供たちと一緒に、じゃ、行ってみるかという利用価値も出てくるということを、私としては本音のところではそれが言いたいなと、こう思ったんです。

じゃ、一つだけ。何年か前にこの温泉を利用した中で、温泉プールを使って健康増進をやったと経過がありましたよね。それはたしか職員が引率をして、檜枝岐のアルザだっけかな、あそこだか塩原の温泉プールに行って健康増進をして、プール温泉を使った健康増進をやった経過があった時期がありますが、あれは何年くらい続いたかちょっとお伺ひします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

今現在、その事業についてやっていたことは、私の嫁ぎ先の母も参加していた記憶がございますので、やっていたことの実実はわかるんですけども、どのぐらい続いたかという点については現在把握をしておりませんので、後ほどということでご了解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 その数は後ほど要らない。後から俺聞きに行くから。だけど、同じ老人でも行ける人の健康さと、行けない人の健康さのギャップが出てくるんで、これはちょっと考えていただきたいなど、こう思うんです。

みんながチャンスをもって温泉に入りにいけるといいう形ができるようになれば、温泉施設の活用も出てくるわけですから、ちょっとその辺も、町長のさっき検討するという言葉をいただきましたので、その辺も煮詰めていただければいいかなと、こう思うので、ちょっと研究をしていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

現実論として、100%どなたでも利用できるようなものは正直言って無理じゃないかなと、私は思うんです。ですけども、比較的多くの方に利用される方法というのはどういふのかなというのは検討できると思うんですが。

ですから、そういうことも含めてできることできないことが当然あるわけでありまして、どうしたらできるのかとか、どういう課題があるのか、そのような検討はしていきたい。そして、もちろん皆さん方の意見も、現在のこともそれからどうしたらいいのかというそういう意見も聞かせていただきながら、町としてこれからの対応をしていきたいと思います。

いずれにしても、本当に長生きはしたけれど、寝たきりで長生きだ、ではね。やっぱり元気で長生きがいいと思いますから、そういう人たちを一人でも多くこの南会津町で過ごしていただきたいと、そのような施策を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 高野精一君。

○9番 高野精一議員 なかなかそれは、100%みんな利用できるかといってもそれはなかなか、好きな人もいるし嫌いな人もいるから、それは無理な話もわかりますが、ひとつ施策の中で健康なまちづくりの中において、そういう我が町の老人たちはこういう形で元気だという施

策をひとつ町長、打ち上げていただければ、それはそれで結構かなと、こう思います。

それでは、私の質問はこれで終わりにしたいなと思います。ありがとうございます。

[発言する者あり]

○芳賀沼順一議長 なお、議長から高野精一議員に。

[「はい、失礼しました」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 いや、失礼ではなくて、先ほどの質問の中で、健康福祉課長のところで後ほどと言われましたが、これは議場での質問ですので、後ほど正式に健康福祉課長からここで答弁を、午後でもいいですから調査の上、この年数について答弁をお願いしますので、ご理解ください。

以上で、9番、高野精一君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 議席番号12番、湯田秀春、ただいまから一般質問をしたいと思いません。

例によって3点ほど質問したいと思えます。2点は政策の提言でございます。最後の3点目は再発防止という意味で質問したいと思えます。

質問事項の1番、まちづくり条例を制定すべきと。

大宅町長も去る4月に町民の審判を受け、負託され、2期目のスタートになるわけでありませう。今こそ、これから起こるであろう変化に対応した長期的視野に立って、施策を策定すべきと考えます。

これから起こるであろうという変化は、皆さんもご承知のとおりこの南会津、人も減るよと。それから、合併してから今8年目ですけれども、もう少しで10年目。10年間は、ご承知のとおり交付税というやつが優遇されているわけですけれども、それを過ぎますと5年間の激変緩和ということで、国からの交付税がだんだん減っていくという。早い話が人も減るよ、お金も国からは入ってこない、こういう大変な時期を迎えると、そういう長期的な視野に立って、そろそろまちづくり条例をなさってはどうかと、こういうことです。

今までは、合併して旧4町村が新町まちづくり計画ということで、これに基づいてずっとやってきたのではないかなというふうに思います。もう少しでこれが大体10年終わりますと、いよいよ大変な時期に入ってきますし、その際自分たちの町はどういう形がいいのかということで、それでよその町村でもいろいろなまちづくりの条例をやっていると。その基本は、住民の発案を行政が応援するという形が非常に多いですね。行政が旗振って住民ついてこいと、こういう感じではなくて、できるだけ住民の発案を行政が応援すると。地域応援交付金なんてもそんな形じゃないかなというふうに思います。

ちょうど1年前にも私、同じ質問をいたしました。そこで町長はどういうふうに答えたかという、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例・まちづくり条例は、自治体の憲法と言われています。十分に時間をかけて検討したいと。策定、検討のための調査研究をしていきたいというふうに答えています。その後の調査研究はどうなっていますかと。最近、憲法、そう変わらないですけども、どうも最近は憲法解釈によって変更しようなんていう動きもあるものですから、憲法がずっと同じ状態で続くというのは、ちょっとどうかと思いますけれども、普通はそう変わらないだろうということでございます。

ちなみに、会津のほうでは、西会津町ではまちづくり基本条例ということで、町民が50名くらいで2年4カ月かけておりますし、会津美里ではもっとわかりやすいような条例ですね。みんなの声をまちづくりに生かす条例なんていう、ちょっと長いけれども、そんな条例を1年半くらいかけてつくったようでございます。

2つ目、これは徘徊SOSネットワーク事業の必要性。

徘徊の後に「見守り」と入れてSOSネットワーク事業とやっているところも多いそうですが、いずれもこれも全国的にかなりふえております。平成22年度に、厚生労働省が地域支え合い体制づくり事業ということで非常に旗振りをやっているものですから、全国的にふえています。

ちょっと読んでみたいと思いますが、認知症で徘徊し、一時行方不明になることも多々あります。すぐに行政無線で呼びかけたいのですが、その前に家族の者が警察に行って捜索願を出してから役場へととなりますことから、ひとり暮らしが多くなってきた現在、事前に包括支援センター等に登録された場合は、即行政無線で呼びかけできるように、南会津町徘徊SOSネットワーク事業を立ち上げてはどうかと、政策の提言でございます。

全国的には年間2万3,000人で、うち死亡者が1,000人くらいいるということだそうでございます。ちなみに南会津地方の高齢化率が38.2ということでございます。

3つ目、再発防止という意味で、断水時の対策について。

去る4月4日未明に起きた丹藤地区での水道管破裂による、5つの集落の断水時の水道課の対応には疑問が残ると。多くの町民に朝不便を来したと。再発防止の意味で、断水時の対策について伺う。

①断水世帯への不便や迷惑をかけたことへのおわびはあったのか。また、原因、復旧時間等周知が遅れた水道行政に対して不満が募ることになったと。今後の夜間や休日時への断水対策はどうなっているか。

②夜間や休日時の断水には、担当者任せではなく、課長みずからメールで指示するようにしてはどうかと。

③水道管の維持管理を水道業者等に指定管理されることも視野に入れてはどうかと。若松では、水道業者が出資して新たに会社をつくっているんですね。ですからそういう意味です。それはやり方はいろいろあると思いますが。

④ここ5つの地域の中には、区長から水圧が弱くて万一の火災時の初期消火が心配されるところでもあると。防火対策を計画を示せと。このとき火事がなくてよかったというふうに思っていますが、防火対策はどうなっているかということでございます。

以上、壇上からの質問を終わります。再質問席からあとは行いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町づくり条例を制定すべきと考えるがどうかのおただしであります。議員おただしのとおり、複雑、多様化する地域課題に対応するためには、町民のまちづくりへの主体的な参画や、行政と町民とが協働で地域課題解決に向けて取り組むことが必要であると、そのように思っております。

まちづくり条例を制定した他自治体の事例を見ますと、条例は制定したものの、住民自治や町民と行政との協働の推進につながっていない自治体も数少なくあると、そのような実情もございます。まずはまちづくりの基礎となる自治意識の高揚や協働の推進につながる取り組みを積極的に進めていくとともに、広く町民の声を町政に反映できる仕組みをつくることが重要であると、そのように考えております。

そういう中にありまして、町民の多くの声を聞きたいということで、私も直接町民とのお話し合いもさせていただきまし、職員のみならずにも現場に行っているいろいろな意見を聞いてほしいと、そのようなことも常日ごろからやっているところでありますが、それで十分とは思いま

せん。

そのようなことも普段やっておりますけれども、そういう中にありまして、まちづくりの機運が町民ともども醸成されれば、まちづくり条例を制定してさらなる住民自治と協働の推進を図る。そして住民主体のまちづくりを進めていくことは非常によいことだと、そのように考えております。

なお、調査研究については、昨年の6月議会以降、他自治体の状況等を調査するとともに、自治意識の高揚や協働の推進につながる仕掛けを模索しているところであります。今後も引き続き調査研究を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、南会津町徘徊SOSネットワーク事業を立ち上げてはどうかのおただしであります。認知症施策につきましては、早期からの適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築など、大変重要な課題であると考えております。

本当にこの認知症の方のご本人はもちろんでありますけれども、ご家族や周りの人たちの気遣い、ご苦労は非常に大変なことだと、そのような状況の人も数多くふえているという実情でもあると、そのように認識しております。

防災行政無線の活用につきましては、これまでは搜索事案が発生して、南会津警察署からの情報をもとに、本人、ご家族の同意を得て、そして防災行政無線での呼びかけをしてきたところでもあります。議員ご指摘のネットワーク事業等を立ち上げて、事前の登録において本人・家族の同意を得ておけば、南会津警察署への搜索願が出された段階で、速やかに防災行政無線での呼びかけが可能であるとも考えております。

いずれにしましても、人命にかかわる緊急事態においては、警察署、広域消防署、消防団など関係機関との連携が大きく、大変重要になってまいります。ネットワークの必要性は十分認識しておりますので、どのようにしたらより効果的なネットワークの構築と情報の共有を図れるか、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、断水時の対策に関する1点目ではありますが、断水世帯へのおわびはあったのかのおただしであります。今回の断水事故につきましては、防災行政無線によりおわびを含めて広報申し上げました。早朝ということもありまして、水道使用者への周知が遅れたことについては、まことに申しわけありませんでした、おわび申し上げます。今後使用者への迅速な周知に取り組んでまいりたいと、そのように対応してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

す。

また、今後の夜間、休日等の断水対策であります、現在水道に関するトラブルが発生した場合、宿直員や日直員から担当職員へ連絡が入るようになっておりますが、今以上に迅速な対応がとれるよう、各施設の監視体制の強化と連絡体制を整えてまいりたいと、そのように体制を組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、2点目であります、夜間や休日時の断水時には、担当者任せではなく課長みずからメールで指示するようにはとのおたただしであります、現在も緊急時は、課長が現場対応している職員に携帯電話等で指示しているところであります。今後も指示システムの強化を図りまして、緊急時の現場対応に当たってまいりたいと、そのように対応してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

この水道事業も重要なライフラインでありますし、災害含め、事故等も含め、その他の重要な事項についても、今後の危機管理の面からしっかりとした町の体制づくりが必要と、そのように肝に銘じ今後対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、3点目であります、水道管の維持管理を水道業者等へ指定管理することも視野に入れてはどうかとのおたただしであります、現在、水源、浄水場、配水池といった水道施設については、巡回点検業務を町内の水道業者へお願いしているところであります、将来的には巡回、点検業務だけでなく、運転管理、料金業務等についても専門業者への委託を検討してまいりたいと思っております。その際、水道管の維持管理についても委託化の可能性を検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、4点目であります、防火対策計画はとのおたただしであります、昨年度から漏水事故が多発している福米沢から金井沢地区の水道管の更新を進めているところであります。水圧が弱く、消火栓の使用に支障を来している地区の早急な改善を図るため、先日塩江地区にバルブを設置し、現在使用水量の確認をしている状況であります。問題がなければ、金井沢配水池から水道水を供給することによりまして、水圧の問題を改善してまいりたいと考えております。

また、町内の簡易水道を含めた遠隔監視システム統合整備工事を進めていることから、今後は重大な断水に至るその前の段階で状況把握が可能になるものと、そのように期待されておりますし、そういうふうにしたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思っております。

また、火災時、非常時のときの消火栓の使用にあたりましては、これはずっと続けられるような施設ではございませんので、一時的な初期消火というような対応になるかと思っております。その点も含め、あるいは1本出したときどうなのか、2本出したときどうなのかという、そう

いう課題もございます。ですから、町民の皆さん方にもその辺の周知徹底といいますか、皆さん方にご理解も含めて、町としてもそのような対応をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 まず一番最初、まちづくり条例、今後も模索して調査研究を進めるということなんですけれども、私は、やはりあと2年もすればちょうど10年だし、当然まちづくり条例というのはどこでも結構つくるまで時間がかかっているんだよね。特に、先ほど言ったように、西会津町なんかは2年4カ月もかかっているということで、ですから、今からつくろうというふうに思えば、2年くらいかかるとすればちょうど10年目と、こういうことで今質問しているわけですが。

結局地方分権になって、自分たちの町は自分たちでやれよと。そうすると、町民があって行政があってあと議会があると、それぞれ三者の役割ですね。その役割は分担、町民はこっこの部屋、行政はこっこの部屋と。議会は先に基本条例というのがもうつくっちゃいましたので、そういう意味で私は理想としては、まちづくりとしては町の憲法と言われるまちづくり条例があって、議会は議会であって、そして今後まちづくりの中には町民の役割があると。それぞれの役割をお互いに協働してやるまちづくりというのが、一番理想かなと。ある意味でそういう理想づくりを求めてこうやって政策を提言しているわけです。

町長は、地域応援交付金というんですか、各集落20万やって、住民の発案に行政が応援するという形をとっているんで、考え方はその南会津町全体版というふうに私は思っているんですけれども、そういう考えから再度、町長のほうのまちづくりに対する考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町も何の条例も何の規則もなくまちづくりをやっているわけじゃなくて、ご存じのように振興計画であったり、今先ほども景観条例があったり、空き家対策、いろいろな条例があった中で、これからのまちづくりを、今現在の対応と、そんなことを目指しているところでございますし、それをまた総括するような、包括するようなそういう条例になろうかと思いますが、そうした中で、先ほども答弁の中で申し上げさせていただきましたけれども、いろいろな自治

体もあるようでございます。

私たちの町の事情を踏まえた中で、そういうことも含めた中で、これからも、確かに時間はかかる、それは当然そんな安易に決められるものではありませんし、制定されるものでもないと思っておりますが、そうした中で住民との話し合いの中でもう少し進めた中での、10年の節目じゃないかとも言われますけれども、そういうことも含めて、もう少し町としては検討したらどうかというような考えであります。

決して否定するものではありませんが、もう少し整合性を含めた中で、今の条例と合致したようにしていかなければならぬと思っております。ですから、そんなことも含めて、どうしたら皆さんに理解を得られながらまちづくりができるのかということを含めて、検討させていただきたいと思っております。

新庁舎の建設もございまして、そういう中でもいろいろな意見もいただくことになりまして、そうしたことをいろいろ、今の現状、それから将来のまちづくり含めて皆さん方から意見が出るものと思っておりますから、そういう中でも皆さん方に投げかけながらやっていけたらと思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。
○12番 湯田秀春議員 いずれにしても、町民が自分たちの町だと。自分たちの町はこういうふうな形でいくんだと。そういった人たちが1人でも2人でも多ければ、町民主体のそういうまちづくりができるのかなということですので、ぜひとも住民の発案を生かしたというか、どうしても行政が旗振って住民ついてこいという流れは、今後これからはちょっと通じないのかなと、こんなふうに思いますので、ぜひとも他の自治体のまちづくり条例がどういう形ででき上がっていったのかということの研究してもらって、わが町もそういった取り組んでほしいなど。

いずれにしても新庁舎の今検討されていますけれども、いずれそれも、ある程度設計図ができ上がれば、それはあとは時間が解決するのかなと。ですから、それぞれ4地区があっても西部とか東部とか、旧町村意識があったんですけども、だんだん大分薄れてきたと思うので、この辺で南会津町の今後の将来像を描いて、まちづくりの計画を、あるいはまちづくり条例ですね、それを設定していただきたいというふうに思います。

それから、2番目は徘徊SOSネットワーク事業でございますが、これは私が何年前ですけども、体験したことなんです。ちょうど雪が降っていましたから、冬です。そのころは、当然徘徊するということで、内側から鍵をかけたたり何だりするんですけども、ちょっとしたすきに出ちゃって、そして自分のうちと近くの人が捜したんですけども、どうしてもいないか

らと駆け込んできたわけです。

あと民生委員もと思って、四、五人であちこち捜し回ったんだが、なかなか見ないと。どうしようということで、そのときもう1時間以上たっているわけで、そうだ、役場の行政無線に頼もうと、私来たんですね。役場に来ましたら、ちょっと私は冷たく思いました。何でかといったら、警察へ行ってくれと言うんですね。警察へ行って、それでないと行政無線を使えないと言うんですね。

そのときは大した意味もわからないで、そうか、警察へ行けばいいのかということで警察へ行きました。警察へ行って、こういうわけで認知症で徘徊して行方がわからないから警察へ行ってくれと言われましたので、来ましたと言ったら、家族の者を連れてこいと。家族の者はぴんと余りなくて、また戻って家族の人を連れてきて、そうこうしているうちに時間もかかりますよね。そういうふうにしていたら、ちょうど警察のパトカーが、たまたま今生のところで老人がうずくまっていたと。しかも大分低体温症とって、大分体温が下がって、命に非常にかかわることだということで、すぐ病院に直行しますと。

今度はパトカーのほうから写真が電送で送られてきて、この人ですかとって、あ、この人ですとって、それであわよくセーフと。そこで私思ったんですが、これは何なんだと。役場、警察は何でそんなに行政無線を使うことに対して何なんだと聞きましたら、役場は個人情報保護法だと。ここが邪魔しているということがわかりました。それから、警察は捜索願だから家族の者でないとだめだと。そんな面倒くさいのかということが、実体験としてわかりました。

そうこうしているうちに、ある北海道の首長さんが、やっぱり首長さんも同じような体験をしたんでしょうね。ここでこういうことを言っているんですよ。個人情報保護法と人命どっちが大事なのと。そこで、結局人命が大事だろうと。北海道でしたものですから、そんなこと言わないですぐに行政無線で呼びかけろとって。

そういうことがありましたら、今度はあちこちの首長さんがそうさうだと。私のところもやっぱり雪が降って寒いところですから、徘徊して行方不明になったときというのは、もう既に相当時間がかかっているわけですね。ですから、ぜひともこういうネットワーク事業と。これも、北海道の自治体でいち早くこれを取り組んだと。

今度厚生労働省が22年度から地域支え合い体制づくり事業ということで、各自治体に設置してほしいと。予算面でも後押しすると。細かいことはよくわかりませんが、それは課長のほうに任せたいと思いますけれども、いずれも個人情報保護法というのが出てきてから、どうもそういうふうな、何かスムーズに行かないことがいっぱい出てきたと。

多分、この町でも何人かいるんじゃないかなと思います。全国で2万3,000人いるわけですから、私のほうでも年間に何件かあるのかなと。徘徊「見守り」とつけているところもあるんですが、SOSネットワーク事業というのは、行政だけではないんですね。要するに町内の事業者にも公募という形で、これに関して何かすぐ、例えばタクシーの運転手さんが、あれ、はだしで冬歩いているとか何かといたら、すぐに町の事業に協力するよという、そういう公募ですね。

考えられるのはタクシーとかバスとか郵便局の方ですね、配達来ると。あるいは新聞だとか宅配便、そういった、あるいはヤクルト配達とか、そういう町中いつも動いている、そういう業者の方に呼びかけて、そしてやれば、ある程度大分すばらしい事業になるのかななんていうふうに思っています。再度これに関して、先ほどの答弁では実施に向けて取り組みたいというふうに聞こえたんですけども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

そのとおりであります。実施に向けて取り組んでいきたいと思っています。ただ、今言われたように、実施するに向けて、じゃ、どういう条件整備をしていかなきゃならないかということ。ですから、個人情報保護法というのが、この件については確かに大きな壁になっていることも確かであります。ですから、その辺の理解と、あるいは認知症の方は本当に私はふえていると思っています。そしてその家族の方の24時間の介護になりますから、本当に一時も休まる暇がないと。非常に大変なことだと、私もそれは想像もできますし、見ています。

ですから、これは本当に何とかしなきゃならないなと思っていますので、いろいろな課題を含めて具体的にどういうふうに行けるのか、これを検討を本当にできるだけ早く進めてまいりたいと考えております。いろいろ今までも防災無線でもありましたけれども、そのようなことをクリアしないとやれなかったということが事実ありまして、ご本人の確認がとれない場合はどうしたらいいのかとか、家族とか。まず家族がいなくてひとり暮らしの場合はどうしたらいいのかとか、いろいろあろうかと思っています。

そうしたことも含めて、どうしたらできるのかということ。本当にみんなが安心して、高齢者になっても自分が病気してもみんなに守ってもらえるんだと、そういうふうな仕組み、社会づくりをしていくことが大事なことだと考えておりますので、これは本当にすぐ検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういう意味で、実施に向けて取り組むということで大変うれしく思いますし、当然やるには社会福祉協議会とか包括支援センターとか、社会福祉協議会さえ民生委員の定例会で民生委員さんにも通じると思うので、ぜひとも、極端に言えば行方不明ゼロの町を目指していただきたいなど、これは少し高い目標かもしれませんが、そういうような形で、今後地域全体で見守っていく必要があるのかなと、こんなふうに思います。

私としては徘徊見守りSOSと、「見守り」を入れたほうがいいかななんて、こんなふうに思います。それと、協力事業者の募集というか公募、これも一緒にお願ひできればいいのかなと。ぜひこの町にいいネットワーク事業を構築していただきたいというふうに思います。

3番目、私はこの4月4日、これは知らない方もいるかもしれませんが、結局高野から丹藤にかけての水道管破裂でした。ですから、高野、下塩江、上塩江、福米沢あたりまでかな、5つの集落、ここが朝不便を来したんじゃないかなというふうに思います。

私はちょうど3日の夜、12時まで起きていまして、1時に寝ようかと思ったときに断水があったものですから、夜中の1時には断水が起きていたというふうに思います。でもその断水が起きたときというのは、何か今までも自分のうちだけの漏水かなと思って、そのまま寝てしまいましたけれども、朝5時ごろ起きて隣のうちに行ってみましたら、おらも出ないということで、あ、これは断水だというふうにわかって、役場のほうに電話いたしました。

時間はちょっとわかりませんが、5時半過ぎかもしれませんが、そのときは一応宿直の方が担当者に連絡しましたのでということでございました。その次かけたら、担当者が役場に来て現場へ行きました。そのうち何かなるのかなと思ったんですが、時間だけがだんだん過ぎて、7時過ぎたら私も周りから大分叱られるようになりました。これは私ばかりでなくて、私以外の議員さんもそうだということが、後で聞きました。

7時半過ぎても何の行政無線からの連絡がないということで、私は直接副町長にも電話いたしました。課長のところにも電話行ったというふうに聞いています。私はこれ、時間の経過から見て高野と丹藤のところはもうはっきりわかっていれば、その支線水をとめれば桧沢地区の4集落は断水しなくても済んだんじゃないかなと、こんなふうに私は素人ですが思っているんですが、これに対して詳しくはわかりませんので、私が間違っているのかどうか、その辺にご質問にお答えいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えをいたします。

今ほどおただしありましたように、時系列で若干説明をさせていただきます。町のほうで直

接住民の方から水が出ないという第一報が、大体5時半前後にあったというふうに、警備員の方から私も報告を受けております。逆に言いますと、我々町サイドのほうではそれまでの間一切この緊急事態は確認できませんでした。

後で配水池からの配水流量、これのグラフを確認しますと、やはり今お話ありましたように午前1時過ぎに致命的といいますか、大量の水が漏水するという水道管の破断があったものと推察しております。その間から、逆に言えば朝の5時半ごろまで、おおむね四、五時間、その間はどんどん水が漏れていたんだということが想定されます。

ですので、現地はちょうど細い砂利道でして、朝一環境水道課の職員が行った時点では、もう砂利まで含めて水が吹き上げていたという状況であったということになっております。ですので、その四、五時間の間、どんどん水道管内の水そのものが全部抜けていたというのが現状であったと、そのように理解しております。

○12番 湯田秀春議員 質問に答えていないでしょう。

○長沼 豊環境水道課長 その中で、当然断水の始まりというのは、やはり水ですので、高いところから始まっていくだろうというものが想定されます。今回は、浅布地区を除く高野全域、当然中村地区、あの辺からどんどん馬頭周辺にかけて水が止まってきたものと思います。それと、配水区域の中で桧沢方面では一番高いところが下福米沢地区になります。上福米沢地区までは金井沢の水源を配水・給水しております。ですので、下福米沢から上塩江、下塩江、そして丹藤地区という形で水がどんどん給水が停止されていったんだと考えております。

○芳賀沼順一議長 質問に答えていないんだ。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 どうするんだと。

○長沼 豊環境水道課長 失礼しました。その中で、結局は時間的なタイムラグ、これがやはり一番大きかったと思います。これがたまたま日中であれば、先ほど言いましたように例えば中村地区、あるいは下福米沢地区で顕著に水圧が下がって、出が悪くなります。その中で、例えば一報をいただければ、その中である程度の対応は、じゃ、漏水箇所どこだということで対応はできたものと思います。

例えば、破断箇所だけのバルブを閉めるということで、その対応は、それ以上の水の漏れは防ぐという対応ができたと思います。ただし、それができなかったというのが、今回どうしても深夜帯ということで、一報を受けるのもやはり午前5時半ごろになったという、これが一番大きな原因だったと、そのように理解しております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 だから、結局は高野から丹藤へ行くところをとめれば、ある程度時間があるから、中が空だからいっぱいになるまでというのはわかるけども、一応そこをとめれば被害は少なくて済むと、こういう理解していいでしょうか。

担当者は現場についたのは7時ごろだというんだけど、そこはどうなっていますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 4月4日当日は、6時には担当者が現地の破断箇所を確認しております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私は、結局担当者任せだったのかなというふうに思って、少しこれで私は怒っているほうなんですけれども、やっぱり水というのは、これは本当に水とか電気は今どうしても、特に朝方は炊飯、炊事洗濯、トイレとかと、どうしても一番使うときなんです。ですから、これの断水、断水そのものの事故は仕方ないと思っているんですよ、それは。どこでどうの。

だけど、それを気がついたらできるだけ早めに早急に対応する。そして、ただ、じゃ現場ばっかでもいいか、そうではないと思うんですよ。今はせつかく行政無線あるわけですから、行政無線で経過も説明する。当然時間の経過とともにどんどん電話もかかってくるわけですから、電話対応なり、それから行政無線対応なり、当然担当者が現場へ行ったら、その現場だって1人ばっかというよりは2人、3人いたほうがいいんじゃないかなということで、私はやはり今回の対応は非常に疑問があるなど。

ぜひとも、何度も言うように再発の防止に全力をかけていただきたい。ちょっと申しわけないけれども、前の担当者とか何かに聞いたら、前にもあったと、こういうことなんです。だから、今度また同じようなことあったらもうなかなか、2回目というやつは世の中というのは言いわけはなかなかきかないですね。

その一例が、ちょっと余談になるかもしれないですけども、いわゆる企業が倒産するというときには、実際は倒産というのは、銀行取引停止がそうなんです。銀行取引停止というのは何でなるかという、1回目は許してくれるんですけども、2回目は許してくれない。だから、人間もそうですよね。1回は何とかね。だけど2回目ってなかなか、ですから私はそういう意味で再発防止と何回も言うようだけど、やっぱり夜間、休日、これの対応に全力を傾けて、危機対応していただきたいなど。

先ほども高野さんのやりとりで、危機対応の管理は最重要と町長答えている。ですから、私は水道だけは他の行政と違うというふうに見ているんです。もっと根本的に言えば、水道行政はもう行政でやらなくてもいいんじゃないかと思っているんですよ。若松なんかも大分民間に行っているというのも、これは行政でなくてもいいんじゃないかと。もしどうしても行政でやるんだったら、水道課だけは、これは電気と同じだからやっぱり24時間体制、ということは広域消防とか病院と同じで、病院だって必ず先生が当直でいるわけですよ。好きで当直しているんじゃない、できれば当直なんかしたくない。本当のことを言うと。

ですから、24時間体制で何があるかわからないからという対応を、どうしても今言った意味で宿直とか日直の人に任せるんだったら、そのときはもう来たら即課長のほうから部下にだつと一斉命令をやる。それだつたって、日曜日とか何かになれば、休日となれば、どこにいるかわからないわけですから。少なくとも、私は先ほどこう言いましたが、電話の応対、行政無線、それから現場の対応と言ったら、4、5人は必要だと思いますよ。そして、最悪を想定して対応を図っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、ライフライン、水道事業、これは非常に大切でありますし、火災があれば全体で対応するということがあります。そうした中であって、本当に今回の事故を踏まえて、これからしっかりその対応をしていきたいと思ひますし、漏水もかなり町としては全体的に多いところもござひますし、いろいろな万全を期したいと思ひていますが、事故等いつ起こるかかわからない、起こったときにどう対応するのかというのが危機対応でありますので。

そして、それらも踏まえて、そして環境水道ばかりではなくて、それぞれの各課でそのような対応をしなければならぬ事項がありますし、そのことも踏まえてしっかり確認をし、対応してまいりたいと思ひます。

この水道につきましては、水量といいますか、監視体制、これの整備をしていきたいと思ひますので、それも実際に実行してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 機器でどこが断水しているかというのがわかる、それはいいことなんだけど、何ぼそれやっても、いざそういう断水だとか水道管破裂したというとき、対応が今

みたいに担当者任せだけではだめですよ。それは絶対私はだめだと思いますし、私は本当のことを言うと、このときに火事がなくてよかったなと思っているんですよ。あったらどうしよう。本当に私はそう思っていますので、ことの重要性を認識していただいて危機対応に臨んでいただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇

◎発言の申し入れ

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長より発言したい旨の申し入れがありましたので、これを許可します。

健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

先ほど午前中、9番議員の高野議員のほうからの再質問で、以前行われていた水泳教室、こちらのほうは何年度のどのぐらいの期間行われていたかということのご質問に対しましてなんですが、まず、田島町時代、合併前なんですけど、平成12年度から17年度、年2回なんですけれども、6年間実施をされました。その後合併をされて、18年度から20年度までの3年間、これは月1回実施をいたしておりますので、ご報告申し上げます。

◇ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 通告に従い、順次質問をいたします。

まず1点目、心の障害を支える取り組みについて。

「心の障害を地域で支える」の演題で、先日、県立医科大学精神医学講座教授井上新平先生の講和を御蔵入交流館で拝聴いたしました。この講演の案内を5月の町の回覧で見て、ぜひ聞いてみようと思い、健康福祉課に申し込みました。心を患っている方が増加しているのではないかと感じていたこともあり、町の障害者福祉がもっと充実してほしいとの声も聴いておりましたので、参加をしました。会場に準備された椅子、机が足りないぐらい、追加されるほど参加者が多かったように見受けました。

従来の4大疾病に精神疾患を加え、5大疾病にと講演会のレジュメにあり、がん患者の約2倍の人数323万人と記載があり、驚きました。人口減少する中、本町においても精神疾患患者はふえているのでしょうか。精神障害者手帳の交付実績及び通院実績を伺います。また、精神疾患に対する認識と対策をお示しいただきたいと思います。

続きまして、2点目の養護教育についてですが、先日、田島小学校と田島中学校を訪問したときに、校長先生から少子化に反して特別支援の必要とする児童・生徒はふえていると聞きました。小学校、中学校ともに学習面や身体的要素により、配慮の必要な生徒・児童には、特別教育支援員が配置され、学習環境が整い、教育効果が上がっている、不登校児童もゼロとの喜びの声を聞きました。

中学校までは特別支援員制度により、一定の安心感があります。中学校卒業後は、これまで西郷の養護学校や猪苗代養護において高等教育を受けることができましたが、東日本大震災以降、県内の養護学校にかかわる環境に変化が生じたために入学が困難になったと、来春入学を希望する保護者から伺いました。状況の変化に対する認識と今後の対策について伺います。

続きまして、3点目ですが、次世代を担う児童・生徒通学路の安全対策についてであります。折橋地区の保護者から通学距離が遠い、大門川沿いの町道は歩道もなく危険との声を聞き、現状把握という思いで、5月13日に道路メーター計測器を準備して計測しようと建設課のほうに伺ったところ、ない、教育委員会にあるんだろうということで、教育委員会のほうに連絡をしていただきましたら、教育委員会のほうにもなかったということでありました。

民間の保険を担当しているところに伺い、借りて計測してみました。集団登校の集合場所、そこから現在建設している特養建設場所の脇を通り、若木スポーツのところに出て左折して、

東町方向に行き、セブンイレブンを左折し、大門川沿いを学校まで一緒に歩いてみましたら、その計測器は校門までで2,200メートルありました。大門川沿いの通学路は、田島小学校と田島中学校の児童・生徒が登下校に利用しており、田部や長野地区などの中学生は自転車で利用しています。

午前7時から8時までが一方通行の規制になっており、安全対策をしていると考えられます。しかし、十分な安全対策とは思えないので、通学路状況の現状の認識と今後の対策について伺いたいと思います。

4点目、小・中学校の学校給食について質問します。

義務教育の義務は、親の子供に対する義務、学校教育法では公立小・中学校の授業料は無料とされていますが、教材費や給食費には及んでいません。昭和29年に学校給食法が成立し、全国の小・中学校に普及しました。児童・生徒の困窮支援から始まった学校給食が、平成20年に学校給食法が改正され、食事のマナーから地場の旬の食材までを使用したふるさとの食、味、生活習慣病の予防等栄養のバランスまで学校で教育していくということで、食育の推進へと変遷しています。

学校給食の運営経費の内訳はどうなっているのか。さらに、小・中学校の給食費は主に食材費として保護者から負担をいただいているものと考えますが、年間の小・中学生1人当たりの負担額を示した上で、給食費を無償化した場合の町の負担必要見込み額を示していただき、無償化に対する考えを伺いたいと思います。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、心の障害者を支える取り組みに関するおたがしであります。過去5年間の精神障害者保健福祉手帳の交付者数につきましては、新規が平成21年度で11人、22年度で13人、23年度で8人、平成24年度で10人、平成25年度9人となっております。平成25年度末の手帳所持者数は84人となっております。

また、手帳所持者に限らず、精神疾患を持つ方の医療費負担の軽減を図る制度である自立支援医療制度の精神通院医療を利用している方は、平成21年度162人、平成22年度167人、平成23年度138人、平成24年度162人、平成25年度160人となっております。

精神障害の原因は、先天性、内因性、外因性、心因性などさまざまでありまして、病気の発症は本人やご家族に大きな苦痛をもたらしていると認識しております。町では、日常生活戸別

訪問による状態確認や指導、相談を随時行うとともに、在宅精神障害者の社会復帰を目的に、医療機関と連携し、精神障害者社会復帰相談指導事業として手工芸などの作業実習、調理実習、スポーツレクリエーションや学習会などを組み合わせた交流会を月1回開催し、参加者の状況の把握と必要な支援に結びつける体制をとっておりますが、今後も精神障害者に寄り添った心のケアに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく申し上げます。

なお、4番の学校給食につきましては、教育長の答弁の後に改めて答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、養護教育についてお答えいたします。

東日本大震災以降、養護学校にかかわる環境が変化し、入学が困難になったと聞くが、認識と対策を示せとのおたただしですが、南会津郡内には特別支援学校は設置されておらず、西郷養護学校などの特別支援学校への遠距離通学が難しいため、入学するには施設への入所が必要となります。施設は児童福祉法に基づく障害児入所施設であるため、県児童相談所が各地域の児童相談所との調整の上、入所を決定すると聞いております。

東日本大震災以降、浜児童相談所管内では、児童虐待を初めとする重大案件が多くなっているため、南会津郡内の児童・生徒のように遠距離のため通学できないという理由は優先度が低くなっております。このように、特別支援学校への入学そのものが困難であるわけではなく、入所施設に空きがないことに起因するものであり、町教育委員会としては解決することが困難な状況です。

このことから、教育委員会では毎年開催される南会津教育事務所長・教育長懇談会において、南会津郡内に特別支援学校の分校または分室の設置を要望して、郡内における特別支援教育の充実を目指しておりますので、ご理解を願います。

次に、田島小学校、田島中学校の大門川沿いの通学路について、安全管理上の認識と今後の対策を示せとのおたただしですが、平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検において道幅が狭いことが確認され、PTAによる注意喚起の立て看板の更新と、教員による児童への指導を行いました。また、車道と歩道の区分がないことから、通学時間帯の7時から8時間までは児童・生徒の安全のため、自動車の一方通行規制を行っております。

緊急合同点検以降、当該通学路に関して保護者等から小・中学校及び教育委員会への要望や

指摘事項はありませんが、通学路における危険箇所の一つであると認識しております。なお、通学路の安全対策について、平成26年3月に南会津町通学路交通安全プログラムを策定し、定期的に通学路合同点検を実施してまいりますので、通学時における危険箇所がさらに明らかになるものと考えております。

教育委員会といたしましても、児童・生徒の通学路の安全確保のため対策を講じるとともに、危険箇所も多くあることから、児童・生徒並びに保護者の皆さんに注意を促して、事故防止に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

次に、小・中学校の学校給食費のそれぞれ1人当たりの年間負担額を示し、学校給食費を無償化した場合、町の負担必要見込み額を示せとのおたただしであります。平成25年度における実績額は小学生1人当たり平均4万9,078円、中学生1人当たり平均5万5,665円となっております。給食費用を無償化した場合、小・中学校の学校給食に対する町負担額は年間約6,350万円と見込んでおります。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、引き続き私から学校給食についてのご質問にお答えをいたします。

小・中学生の学校給食に関して、無償化に対する考えを示せとのおたただしであります。町では子育て支援に重点的に取り組んでいるところでありまして、子育て世帯の経済的負担軽減のために5歳児の保育料、幼稚園料無料化などを実施しております。

学校給食費につきましては、今後も増税や物価上昇に伴い、増税が見込まれることから、今後学校給食費の保護者負担の軽減について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、求められました答弁とさせていただきます。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 過去5年間の数字、まず心の障害を支える取り組みについてであります。そうそう変化がないように、この交付実績では感じました。認定を受けられない、地域の偏見とかそういうものがあるためにそういうのを隠すというか、そういう方もいらっしゃるのではないかなと思うんですけれども、その辺の認識。そして、これら偏見をなくすためにこの前の講演会などもそうだと思うんですけれども、地域の方々の理解を、周知を十分にしてい

う啓発運動かなと思ったんですけども、今後のこの辺の認識、対策をちょっとお聞きしたいと思いますが。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

まず、議員おただしのように、手帳の交付申請をされる方は、家族も含めて全面的に支援を受けたいということでの届け出でございますが、当然、先ほどお話ありましたように、隠していらっしゃる家族がいらっしゃることもあろうということは認識をしております。

ただ、ここのところは訪問をしようとしても、拒否をされる方もいらっしゃいます。そのような方もいらっしゃるので、町としては警察等とも連携をとりながら、そういった場合の対応は考えているところでございます。

また、地域の理解を得るための活動、これも講演会等昨年も実施をいたしておりましたし、今後もこれらの中で民生委員さん等への理解やら、そういった形の中で町民の方にも偏見がないような対策は講じていかなければならないと思っております。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 井上新平先生の講演会を聞いたときに、昭和30年から50年代の精神疾患に対する差別用語、これが記載が本当に驚きました。一方的に決めつけた盗みをするとか狂ってしまうとかというような表現、それが精神分裂と言われた時代からすると、統合失調症という優しい受けとめ方のできる表現に変わり、しかし、今課長がおっしゃられたように、一般の住民の方に理解を示していただく。

先日の講演会にも、事業所で今受け入れる制度がありますので、一般事業者でも講演をお聞きになっている方が見受けられましたけれども、その精神保健福祉協会、ここが主催だったかと思うんですけども、この協会は一般社団法人としてこの4月から運営をされているということですが、個人会員、団体会員、管内4町村の負担金で賄われているということですが、南会津町の負担は幾らでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

その数値は今持ち合わせておりませんので、後ほどということでお答えをいたします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 個人の会員数が、個人の会員、私も先日申し込んだんですけども、1口1,000円でこの法人の事業内容を援助するというか、先日の井上新平先生の講座を開いた

めに、先生に対する謝金というか、それが昨年までは3万円お支払いできたと。ことは2万8,000円にしてもらったと。会員が南会津町に30名しかいないと。100名集まって、社会福祉協議会とか役場の職員の方もいらっしゃいましたし、一般の人もそれなりに受講されていましたけど、30人と聞きました。

団体が8会員、団体さんは医師会とかそういうところは、1口2,000円のを5口とかというふうに会員になっていただいているんですけども、こういう事実も私、初めて今回知りましたがけれども、町の負担というのは広域圏で調整をして負担をしているということなので、後でわかりましたら、すごく低いように聞いたものですから、これを町としてもしっかりとサポートするためには、もう少し上げるべきなのかなというふうに考えています。

地域で支えるを実践するには、この協会の活動なくしては語れないのかなというふうに思います。会津支部というのは、会津若松と坂下町で構成されているそうです。この精神福祉協会。こちらだと住民1人当たり1円という金額を負担金としてそこに支払っているということですが、南会津町の負担はそれよりはるかに低いと思いますので、ぜひもう少しサポートする体制を示していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

正直私も、余り内容をよく承知しておりません。そうした中で今の実情といたしますか、それからそのことに対してのバックアップといたしますか、どのようにしたらいいのかということ周りの町村とも、南会津町自身の考え方ももちろん含めて調整して、検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。本日の民報新聞に、精神科患者の退院促進という記事がありまして、通告外なのでちょっとわからないかもしれませんが、精神科の退院促進というのは、療養給付費とかが非常にかさんで医療費の上昇につながるということで、地域に返しませう、地域で見てもらいませうという、デイケアとかいろいろなサービスがあり、グループホーム等もあるんですけども、この精神の医療費というのは、先ほど4大疾病を5大疾病にという考えもあるというふうに聞いたんですけど、どのくらい、町だと国保だとわかる範囲、ちょっとお示しいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 国民健康保険の加入者に対する医療機関に支払われる費用額の、疾

病大分類別の項目から引用してご説明申し上げたいと思います。

精神疾患にかかる入院分、これは1年間です、25年度の4月から26年3月まで9,466万4,160円、これが入院。それから外来分、これが1,671万9,810円。歯医者さんの歯科、こちらが10万2,980円、合計1億1,148万6,950円、これが精神疾患にかかる国保加入者の医療費の動向でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠正次議員 国保加入者の総医療費に占める精神の、今おっしゃられた1億1,148万円というのは、何%ぐらいを占めるかというのはわかりますか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答弁申し上げます。

今ほど、1億1,148万6,000円なる数字を申し上げましたが、全体の総合計で言いますと全体は13億6,000万ほどになります。パーセンテージで言うと8.2%、これが精神疾患に関する医療費の動向でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠正次議員 わかりました。8%というと、かなりの割合を占めているということがわかりました。それでこの退院促進ということなのだろうなというふうに思うんですけども、この退院を促進した場合に、精神疾患の場合は家族で見切れないというような場合は、グループホーム等があるわけですけども、知的障害も身体障害も精神障害もこのグループホームに障害者としての区別はないというふうに聞いておりますが、それは間違いはないでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

基本的に、障害のかかわらず入っていられる施設ということでございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠正次議員 そうしますと、南会津には知的障害者の施設があるんですけども、精神の、例えば統合失調症などで入院をされていた方が戻ってきて、そういう人たちと一緒に生活、これは一緒に生活をしたほうがいいという判断で一緒なのか、それとも経費的なものを考えてそうなのか。そういうのを分けて、精神疾患を中心とした、完全にそれということはいえないと思いますけれども、そういうグループホーム等が不足しているのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

南会津郡の管内におきましては、グループホーム、ケアホームということで5棟の、下郷町、それから南会津町にございまして、入所される人数も28名というような枠に現在はなっております。確かにもっとあったらというような要望もございしますが、その28名の中で、今おっしゃられた精神障害の方が実はほとんどでございます。ということで、入所のほうは、基本的にはそこのところの方が多いい現状でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました、了解しました。私の認識と若干違っていたということがわかりました。

続いて、養護教育について質問させていただきます。

先ほど教育長の答弁の中に、震災以降、入所施設が閉鎖をしてしまったりということで、養護学校には空きがあっても、なかなか入れないと。富岡養護学校やいわき養護が閉鎖されて、そこには近くに西郷などと同じように入所の施設、これは学校とはまた別な、予算ももちろん別なところなんですけれども、そういうところが押し出される形で会津の施設に入所してしまったために、来年そこに入りたいとって申し込んだ人が、来年はその入所の施設に空きがないということで、学校は入れるスペースはあるけれども、入所施設に空きがない。

田島とか下郷ならまだ何とか、養護学校というのは自力登校が基本だそうです。本来自立支援の必要な、先ほどおっしゃられた虐待とか親との隔離、そういうものが必要な人が入るのがその施設の優先順位が高い。学校に通うためというのはこの辺は、便宜上そういうふうになっているだけだということでありますので、西部地域から只見とか南郷とか館岩とか、桧枝岐、また伊南も含めて自力で通学するというのは、会津養護でも困難です。

とすると、その人たちは教育を受ける権利というか、それを剥奪されるというか諦めるしかない、こういう現状に対して、何かその保護者が教育事務所に行って聞いてみたら、下宿をして学校に入ることは可能だと。ただ、下宿をしてというのは、一般の生徒でさえなかなか高校生は難しいのに、そういう人が入るのは非常に難しいのかなというふうに思いますけれども。

一つの案とすれば、提案なんですけど、すぐに、予算がかなり必要だと思いますから無理かもしれませんが、会津養護近くに、高校に入っている今までの実績からすると、10人ぐらい入れる寮があればいいとか、そういうことが、例えば広域圏の中で検討するとか、町独自でやるには、今までの入所実績とか通学実績とかを調べれば、何人が必要なのかなということもあると思いますけれども、このことに関して考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおりに、南会津地区については養護学校がありません。小・中学校については特別支援学級ということで、県の基準ですと、普通新学期に設置するのは4名が基準なんですけれども、南会津地区については特別支援学校がないということで、2名、複数いると要望を出して何とか認めてもらっているという現状があります。

そういう中で、一番は特別支援学級の高等部、今の高校になるんですけれども、そこには会津養護学校、あと猪苗代養護、西郷養護学校が会津地区としてはあるんですけれども、南会津地区については通える養護学校がどこにもないものですから、うちも先ほど答弁しましたとおり、郡内の教育長さん方が集まって教育事務所長さんをお願いしたり、あと県の市町村教育委員会連絡協議会の中でも、県立特別支援学校を各地区に配置していただき、その際には交通事情を配慮して配置していただくようお願いするというようなことで、県の教育長には要望を出しています。

ただ、現実的には南会津地区から県立養護学校に進む子というのは非常に少ないものですから、実際にはなかなか難しい状況にあるのかなという感じはしていますけれども、要望としては毎年出しているというのが現実にありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あと、もう一つなんですけれども、先ほどから話出ていますように、宿泊施設については児童相談所で、児童福祉施設となっているものですから、あと養護学校については県立学校ということで教育委員会管轄というようなことで、2つに分かれている部分がありますので、その辺がなかなか行政と教育委員会との連携をきちんとやっていかないと難しいのかなという感じはしていますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 連携を密にしてぜひやっていただきたいと思うんですけれども、どうですか、検討の余地があるのかどうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からその考え方といいますか、答弁させていただきますが、私もその現状の報告をいただきました。そうした中にありまして、やはりそういう方がいらっしゃるということですので、確かに地理的な要因も大きくこの地域はありますし、そうした中に具体的に私も何とか特別支援学校といいますか、これを高校とかの空き教室に何とかできないかというような、そういう提案もしながら、県のほうに要望していったらと、そのような考えござ

いますし、そのようなことを教育長も意味を含めた中での答弁だったと思いますので、町としても、そしてまた周りの町村とも連携した中で、そういうもし関係者があった場合、ちゃんと教育を受けられるようにその体制を検討して整えていただくように要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。24年度の9月議会に、大竹議員が南会津郡には特別支援学校がないので誘致をという質問をされたときに、この24年度が特別支援教育に対する意識調査の予定の年だというふうに答弁されていましたが、その調査結果は出たと思うんですけども、どうでしょうか。その調査結果を踏まえた上での、今まで取り組んだこと等があればお知らせいただきたいと思います。記憶になれば結構です。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

その辺の記憶については定かではないんですけども、25年度につきましては、特別養護学校に進学した子は南会津から1名います。それにつきましては先ほどお話ありましたように、猪苗代養護とか会津養護学校に進学できなくて、施設の空きがなくて、原町養護のほうに行かれたようです。そういう状況になっています。

以上です。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 この9月の議会だよりに、教育長が障害児・障害者が地域の中で自立した生活が送れるように、南会津を考える会と、南会津地方・地域自立支援協議会が連携し、取り組み、今年度は特別支援学校誘致への意識調査の予定があります。その結果を踏まえ、というふうに答えたんですけども、その年はこの意識調査というのは、予定だったけど、なかったということなんですかね。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 自立支援協議会につきましては意識調査について、もう一度確認して後ほど報告させていただいてよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 続きまして、3点目の問題について伺います。

教育委員会に道路メーターがないという事実が、これは事実かどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長 お答えいたします。

教育委員会には計測器はありません。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。そうすると、おおむねということで車とかではかっているのかなと思うんですけども、実際に歩くとすると、例えば集団登校の折橋の、ある班ではしゅんが集団登校の集合場所になっていると。そうすると、そこから北下原の特養の建設現場の中間にいる子供たちは、一旦しゅんに集まって、そこを往復する形で行くわけですね。ここで待っていて、しゅんから来るんなら2,000メートルなのに、そこから行って戻るために、しゅんでも2,200メートルあるのに、そこが2,400メートルになるということ。これは計測しないとわからないと思います、私、そのメーターを農協から借りてはかってみましたら、そういう結果が出ました。

ですから、そういう事情も、保育園に行っていた子供が6歳児、小学生になるわけです。ここまで、幼稚園に行っている子供は幼稚園の送迎バス、保育所には親が送ってと。ところが、小学生になったために突如として2.5キロぐらい歩くようになるというようなことになるので、そこは丁寧に説明をして、集団登校の意義と、親もちょっと最初のうちは、今はもう元気に登校していますよ。ただ、最初のうちは疲れてとても勉強どころではなかったと。一旦行って戻ってという。

そして問題なのは、一緒に歩かして、大門川沿いを2列か3列ぐらいになって、結構子供がいるんですね。うちの子供からすると、本当に2人から3人で歩いてくるんですけど、20人ぐらいあそこは団体になって、何班かあるんだと思うんですけども。そうした場合に、そこを私がちょうど写真を撮っているときにハイブリッド車が通りまして、低速でしたから全く音がしない状態で、子供がふざけてぼんと車の前に出てしまって、ちょっとかすった程度、でも本当にブレーキを踏む間もなく、何事もなくその現場は終わったんですけども、今はハイブリッド車が非常に多くなっております。

そして、その7時から8時の朝は目立ちます、その子供たち。ただ、午後の場合、低学年は低学年で帰りますよね。時間が2時半に終わって帰る、3時に終わって帰る、4時に終わって帰るとかということなので、そここそ、下り坂だとハイブリッド車だとほとんど音しないで50キロでも60キロでも走れちゃうわけですよ、エンジン音がないまま。

これは警察署に交通係に言ったら、それが今非常に問題になっていると。だから、何らかの

音が出るようにしようというメーカーのほうもあると言うんですけど、町としては事故が起ってからでは遅いので、そこの地区の除雪なんかの問題もあると思うので、全く歩行者専用にしてしまうと、そこの地区の了解があればできるということですけど、大門川にふたをかけるというわけにはいかないでしょうから、片側通行、セブンイレブン側の橋のところから見て左は下り専用、右は上り専用とかというふうに、それにしても車が通行するには狭過ぎるというふうに交通係で言っていましたので、もうちょっと広くするとかそういう対策、そうでなかったら歩道のあるところを歩いてということが必要なのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

ただいまの大門川沿いの道幅が非常に狭いというようなことで、交通安全に、子供たちの通学に支障を来すという問題なんですけれども、うちのほうでもその辺は危惧しております、これからきちんと対策を考えていきたいというようなことで、学校側並びに教育委員会も中心になって調整を進めていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 ハイブリッド車に対する注意喚起というか、これはぜひ早急にやっていただかないと、本当に全く無音で通過するわけですから、子供は音がしないためにふざけてぼんと出てしまった、その現場も私今、携帯に写真入っていますけれども、そういう事実がありましたので、本当に注意して、指導だけでは現場改善しないと難しいのかなというふうに思いますけども、ぜひ、とりあえずできる話は生徒への指導、学校・保護者への指導、注意であろうと思いますので、ハイブリッド車の特性、そういうものをしっかりと説明してほしいというふうに思います。

4点目の、学校給食についてでありますけれども、町で全額負担した場合は6,350万、これが大変な金額なのかどうかは別として、現在の給食は先ほども申し上げましたけど、単なる昼食ということではなくて、健康な身体、病気の予防等々総合的な教育、食育という大切な義務教育の一環であるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長 答えいたします。

議員おただしのおり、そういった位置づけで学校給食を実施しているところでございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 とすると、食育という今義務教育と同等の位置づけと、一環と考えれ

ば、給食費は学校教育法の授業料と同等に考えてもいいのかなど。これはきっと全国的にこういうふうな、これだけ少子化が進んで少ない子供を本当に真剣に成長させようという時代の流れからいくと、当然これは学校教育法の授業料と同等と考えますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

学校給食に関しましては、基本的な考え方はいろいろ分かれるところがあると思います。底流にはね。私もこれを念頭に置いたちょっと検討も、頭の中にはあったわけでありすけれども、ただ、いろいろ町のお金の話ばかりではないですけれども、もちろん教育から含めて、そして負担から含めて、継続性も考えていかなければなりませんし、そういう意味でやっぱり家庭の責任、そして学校の責任、町の責任と、そういう中で判断をしていくべきものだろうと、私はそのように思います。

そうした中で、やはりいつかはこういうことは検討しなきゃならないかなどは思っているんですが、そういう中で十分検討した中で、これから判断してまいりたいと、そのようには今思っております。ですから、今すぐ結論を出すとかという意味じゃなくて、これだけのある意味反面、町がこれだけやった場合には、これだけになるよというわけでありすけれども、一人一人の保護者といいますか、そういう方にしてみれば何人もお子さんをお持ちの方は、それなりの負担があるということでありすし。

私も、この給食の検討委員会といいますか、そういうのにも携わったことありますけれども、本当に1円、2円の厳しい中で、そして材料をどう仕入れるか、どのような材料を使うのか、そして栄養をどう考えるのかということまで緻密な中での検討の結果、いろいろこういうふうな事業を執行されているような状況でもありますし、そのことも含めて、町としてこれからこのことについては検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

ネットでこの問題をちょっとインプットしてみましたら、栃木県の大田原市で24年度から無償化を始めました。全国的にはまだまだ少ないというふうな考えますけれども、少子化対策等で5歳児の保育料・幼稚園費の無料化、不妊・不育治療費の助成、義務教育の医療費の無償化、そして今は18歳まででありますけれども、他町村に劣らず先進的に取り組んでいる町だというふうな考えています。

今、町長の答弁の中でいろいろ言われましたけど、ぜひとも27年度の予算編成に向け、考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

それぞれの自治体での考え方といたしますか、あると思いますし、私も子育て支援、どういう方法でやったらいいのか、総体的な中での検討、どういふ部分を手厚くするのかということも十分踏まえた中で、私としては考えていきたい。その一環としたのが、まず5歳児の幼稚園料・保育園料の無料化ということでもありますし、いろいろ状況によって今の実情の中で合ったどれがいいのかということも、総合的な中での検討も必要だと思いますし、それも含めた中でこのことも検討させていただきたいと思います。

○8番 楠 正次議員 終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 次に、6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、ただいまより一般質問を開始いたします。

大きく4つあります。

一度、1番目の部分は昨年6月一般質問させていただきましたが、同じ内容です。

1、駒止湿原をライン電話で通話可能に。

今月6月2日、御蔵入交流館で駒止湿原保護協議会の平成26年度の総会が開催された。その総会の中で、けが人や病人が出た場合の消防署への緊急連絡ができない問題が指摘されていた。駒止湿原での携帯電話不通話の解消は、人々の安心・安全、生命を守るためにも重要であると考えます。

駒止湿原は携帯電話の基地からの電波が届いているにもかかわらず、電波強度が少し弱いために通話ができない状況にあります。そこで、通話可能にするために、以下の理由によりワイマックス無線ルーターの設置を提案しますが、考えを伺います。

ワイマックス無線ルーターを地上4メートル以上に設置し、インターネット接続環境を確立

させることで、その無線ルーター間の電波によってスマートフォンによるライン電話、スカイプ及びメール送受信が可能となります。その無線ルーターは専門の設置業者に依頼する必要もなく、誰にでもすぐに設置可能です。維持費・管理費も低額な不通話解消手段です。

2番、IT授業の検証と町内全校のコンピューターの現状は。

今、コンピューターを使った授業は、iPadのようなタブレット端末が主流になりつつあります。佐賀県武雄市では、市内の公立小学校の全生徒に1人1台タブレット端末が貸し出され、反転授業という新しい未来型授業がスタートしました。一人一人の能力や習得スピードに合わせた授業によって、通称落ちこぼれなどが減少、生徒一人一人に合った学習成果が期待されています。そこで、以下の点を伺います。

①本町も、ベネッセなどインターネット授業による本町の教育向上の政策を実施し、子供たちの教育に大きな成果を上げています。今後、タブレット端末を導入した反転授業を導入する考えがあるか伺う。

②平成25年3月の時点での学校関係のコンピューターのリース料は、3校のみで年間120万であった。1年後のことしのそのリース料は、小・中学校合わせて約1,400万円、高額なそのリース料の原因は、4月のウィンドウズPのサポート終了により町内全校の教育用パソコンを一度に交換するによるものか。そのリースされるコンピューターの機種、台数、リース期間など詳細を伺う。

③この予算実施により、町内全校のコンピューター環境は。

3、AED数増設と配置マップ全戸配布及び24時間使える体制を。

①本町のAEDの設置箇所も学校、公共施設、コンビニなど大分ふえてきました。本町は広大で、台数がふえてもそのAEDの設置箇所まで取りに行く時間を要し、AEDの初期使用有効時間5分を維持することは困難であり、助けられる命も助けられない状況にあります。その広大さを考慮したAEDの設置台数をふやす必要があると考えますが。

②使用すべき状況下でも、町内のAED設置箇所がわからない場合などは、使用は不可能です。配置マップを作成し、町民に周知させる取り組みをする考えは。

コンビニなどのAEDは24時間使える状況ですが、学校、郵便局、JAなどの多くの場合、夕方以降は施設が閉められ、AEDは使用できません。夜間の人命にかかわる緊急時など、AEDが使用されることはできません。せっかくあっても使えないAEDを24時間使えるような体制づくり、仕組みづくりが必要と考えますが、町長の考えは。

4、集会所の維持管理の公平化を。

先日の議会報告会では、区の行事を含め、年間10回まで使うか使わない集会所の維持管理費が区の財政を圧迫している状態の話が出た。その集会所は合併前に地区に譲渡され、当時はまだ戸数も多く区の予算もあり、何とか水道光熱費を支払い、修繕し維持管理してきたが、今現在戸数は激減、区費の収入も激減、水道光熱費、さらには建設後かなり経過し、修繕費も年々ふえ、区の財政を圧迫している状況で、その集会所を町に返上するか壊してもらうしかないとのことでした。

ほかの多くの地区でもこのような問題が上がっています。これに対し、ある地区では、地区内に町の施設があるため、その施設を使うときだけ施設使用料を支払い利用することで、区の行事を実施している地区もあります。水道光熱費や修繕費などは不要であり、区の出費を最小限に抑えることができています。

公平・公正をモットーとする町長として、この2つのタイプの区の集まりの場としての、問題があると考えます。集会所の維持管理が区の負担になり、集まりの場が消えていってはいけないと考えます。町長の考えは。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、駒止湿原をライン電話で通話可能にしておたただしではありますが、現在、駒止湿原付近は携帯電話不通話エリアとなっておりますので、けが人、病人が出た場合の緊急連絡につきましては、監視員が携帯電話通話可能エリアまで移動して、そして連絡をしているのが現状であります。

このような状況の改善のためには、これまで衛星携帯や有線電話の設置について検討をしてみました。監視員に連絡するまでに時間を要することが課題となっております。やはり携帯電話が利用でき、個人が直接必要な機関へ通話できることが最も好ましい姿と、そのように考えております。

おただしのワイマックス無線ルーターを設置して、ライン電話やスカイプ及びメール送受信を可能にすることにつきましては、南会津町内がワイマックスサービスエリアの範囲外となっていることから、現段階では不可能な状況となっているようです。しかしながら、入山者の安全性がより高まることが期待されますので、実現に向けて今後検討してまいります。

今後も観光客や住民の安全・安心の確保のため、駒止湿原のみならず、観光スポットや主要幹線の携帯電話不通話エリア解消を図るために、関係機関と連携して、不通話解消対策等の協

議や要望をしっかりと継続してまいりたいと考えております。

この町内にも住宅地であってもまだ不通話の区域もありますし、それから駒止湿原ばかりでなくて、国道沿線、中山峠付近もあります。ですから、そのようなことも含めた中で認識はしておりますので、しっかりと、今後できるだけ早くそのような不通話区域の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、AED数増設と配置マップ全戸配布及び24時間使える体制に関する1点目ではありますが、本町の広大さを考慮したAEDの設置台数をふやす必要があるとのおたただしではありますが、本町におけるAEDの設置は、国・県・町等の公共施設、福祉施設、宿泊施設、規模の大きな会社等の職場において、それぞれの施設設置者が費用を負担し、または寄贈を受けるなどして、多くの人が集まる施設に配備されているところであります。

一方、広域消防署ではAEDを設置した施設所有者の要請を受けまして、救急救命の講習会を行うなど救急認定業者として登録を行い、AEDの効果的な利用に向けた取り組みも進められております。このような形の中でAEDの設置が進んできましたが、広大な面積を有する本町としては、バランスのよい配置になっているかどうか課題があると、そのようにも認識しております。

このご指摘のように、広大な面積を考慮して設置台数をふやす必要性は感じておりますが、これを実現するためには町が予算措置を講じ、AEDを配置していく必要があるものと思われまます。その是非を含め、今後検討してまいりたいと思います。命にかかわることでもありますし、これは優先にしなければならないと思いますが、その他命にかかわることもいろいろ数多くございますので、優先順位をしっかりと把握した中で、そしてまた必要性をしっかりと検討した中で今後対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、配置マップを作成し、町民に周知させる取り組みをする考えはとのおたただしではありますが、現在、町のホームページにAEDの設置説明と位置図を掲載しているところであります。

しかしながら、広く町民への周知という面では、ホームページだけでも不十分ではある、これも認識しておりますし、本当に不十分な点も感じられますので、現在検討を進めております町事業をお知らせするためのガイドブックにAED設置箇所を掲載するなど、町民への周知に工夫を凝らしていきたいと考えております。

次に、3点目ではありますが、AEDを24時間使えるような体制づくりや仕組みづくりが必要と考えるとのおたただしではありますが、全国的にもご指摘のような課題への取り組みが進みつつ

あるようであります。その具体例の一つとしては、コンビニやガソリンスタンドなど、長時間営業している事業者に協力を求めまして、自治体がAEDを配置するといった取り組みが見られるようであります。

一方、公共施設等での24時間対応という面では、夜間等の施設管理やAEDの盗難といったクリアすべき課題があるということがあるということも事実であります。本町としてどのような対応が考えられるのか、救急救命業務を担っている広域消防署と一層の連携を図りながら、先進事例の調査を行うなど、AEDの有効活用に向けた取り組みのあり方につきまして、また町民への理解を深めることにつきまして検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、集会所の維持管理の公平化についてのおただしであります。現在、本町には町所有の集会所、集落所有の集会所、集会所を所有していない集落の3つの形態があります。これらの集会施設は、各集落からの要望により、町が整備したものを初めそれぞれの地域事情によりこのような形態に至っているものと認識しております。集会施設は集落のコミュニティーづくりや災害時の避難場所としての役割など、重要な機能を持つ施設でありまして、また、維持管理経費については施設の規模や集落の規模によって負担が異なっているのが現実であります。

このような状況を踏まえまして、施設のさまざまな利用形態により判断しているのが現状であります。高齢化が進行しまして、集会施設の維持管理が容易でなくなっている現状は認識しておりますので、集落応援交付金を初め、集落の維持強化を図る支援を充実するとともに、現在の集会施設修繕に対する補助制度について、引き続き見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

いろいろ集落、集会所の形態等も申し上げましたけれども、全てではないとは思いますが、その地域での集会所の要望がありまして、それぞれの合併前それから合併後、集会所の施設整備を図ってきたところではありますが、その利用につきましては冠婚葬祭でも地域としても余り利用されなくなった、収入が得られなくなった、それで維持管理だけが重くのしかかっているのが今の現状でありますし、そういうことも踏まえた中で、やはり地域の人たちにも活用方法もしっかり考えていただきたいし。

それから、町としてもそういう意味で皆さん方の集会所の維持管理費、負担軽減を図るために、皆さん方にも考えていただくという意味で集落応援交付金事業というのを始めましたし、またいろいろな事業がありますので、そういうことも含めた中で、町としっかり話し合いさせていただいて、集落の皆さんにも知恵を出していただいて、これからの集落の維持管理のあり

方あるいは活用のあり方を協議させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、I T授業の検証と町内全校のコンピューターの現状についてお答えいたします。

I T授業の検証につきましては、次世代を担う児童や生徒を育成するとともに、国際化、情報化が進む中、I Tになれ親しみ、積極的に活用できる環境を整備しており、その成果が確実に出ているものと認識しております。今後過疎地域の教育格差の内容に推進を図ってまいります。

次に、1点目、今後タブレット端末を導入した反転授業を導入する考えはあるのかのおただしですが、平成26年4月15日に開催しました南会津学習サポート事業推進本部委員会で、各学校からタブレット活用に関する意見の集約を行ったところ、意見は賛否両論で決定することができませんでした。このことから、推進本部委員会では校長会での取り扱い協議をお願いしたところ、平成26年度は学校の通信環境が整っていないため、導入を見送ったところでありますので、ご理解を願います。

次に、2点目、ウィンドウズX Pのサポート終了に伴う教育用パソコンの更新及び機種、台数、リース期間についてのおただしですが、ウィンドウズX Pについては平成26年4月9日でサポートが終了し、セキュリティープログラムの更新が行われなくなり、コンピューターの脆弱性をねらったウイルスの侵入が懸念され、学校の情報が流出されるおそれがあったことから、学校のパソコン教室にある全てのウィンドウズX Pのパソコンを更新するものであります。

更新するパソコンの機種については、ウィンドウズ7を搭載した富士通製のデスクトップ型エスプリモであります。台数については小学校が123台、中学校で96台、合計219台であり、リース期間については平成26年9月1日から平成31年8月31日までの5カ年間であります。

次に、3点目、予算実施により町内全校のコンピューターの環境はどのおただしですが、教室用のパソコンについては、小学校7校全てウィンドウズ7に更新が完了することになります。また中学校全5校については、南会津中学校にウィンドウズビスタが6台ある以外は、全てウィンドウズ7に更新が完了することになります。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、

よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それではまず、1番目の不通話に対して、町も認識をしている。町長も携帯電話の、352、中山峠の部分の解消を含めて危惧しているというか、命にかかわることなので早急の不通話解消を願っているという形のことが言われました。

一つ聞きますが、昨年9月の一般質問の中で、私の質問の最後に、人々の安心・安全を守るため町は携帯電話各社へ働きかけ、一日も早くという形で、やることは確かに携帯が不通話であれば、頼るところは携帯電話各社、ドコモかauかソフトバンクとなってしまうんですが、この間1年近く、10カ月近くありましたが、そういう「関係機関と」という言葉を使っていますが、何かそういう機会ありましたでしょうか、それをちょっと聞かせてください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 会うたんびといいますか、正直文書ではやっていませんでしたけれども、NTTドコモ、そういうところでは福島支社とか、そういうところにはそういうエリアが南会津町にあります。ですから、私たちの地域として不通話の地域を何とかしてほしいと、そのようなことは申し上げております。

いずれにしても、営利団体でもありますし、これはよその町村ともいろいろ話ししても、いや、実は私のほうもそうなんだと。なかなか厳しい状況にはあるということでもあります。しかし、そうはいっても私どものほう、実際にこの間も行方不明者といいますか、山に入って遭難された方、その人も携帯電話が通じるのであれば、110番してもらえればGPSで本当にピンポイントで特定できると、そのような今のそういう状況もありますので、町としてもこれからもその辺は強く要望していきたいと、そのように考えて、その方針はそのとおりであります。

ですから、一日も早く皆さんの安全・安心のためにも便利さばかりでなくて、その辺も踏まえた中で町として要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 このたび、これまでも多くそういう機会に町長として発信してきたということで要望してきたということが理解できました。

それで、今回の電機的なことなので、専門的で何を言っているんだと言われるかもしれませんが。先ほど議長に許可を得て、ワイマックスルーターというのはこういうものですね。ビジネスマンが結構使っている、これをもってWi-Fi状態をつくって、iPadなんかの先ほど言

ったタブレット端末でネットからダウンロードします。

先ほど一つ気になった答弁がありました。ワイマックスは障害、使える環境じゃないということは、ちょっとすごく、聞いた人も多分びっくりした方いらっしゃると思うんですが、これは訂正すべきだと思いますが、環境は整っていますけど、その辺はどうでしょう。答弁、間違え、そう聞こえたんですが、その辺は認識としてはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

ワイマックスというものについて、専門の業者のほうに、例えばこの南会津地域が接続できる環境にあるのかなのか、それらを聞きました。そうしましたところ、ワイマックスについては、会津地方ですと若松、喜多方市街地、それから中通りですと郡山、要するに南会津地方についてはそのエリア外であるということがありましたので、これについては不可能であるというような答弁をいたしたところでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 実はワイマックスというコメントが出るんですが、その捉え方と思いますね。高速であるかということの違いで、多分聞いた部分が、そうなっているかと疑問ですけども、ドコモではモバイルWi-Fiルーターとか名前はそれぞれあります。ここでその問答をするわけじゃなくて、実際その意味ですよ。皆さん家の中で無線LANで各どこかの茶の間に置いて、家中どこでもインターネット、Wi-Fiでやれるよという環境を結構もう半分以上の方、割とやっていると思うんですね。

その版のワイヤレス版の携帯版ということですよ。あれを持ち運びできる時代だよということ言いたい、これはもう五、六年も前からやっています。実はこのことが、今その問答はいいです。実際は携帯でやるこういうものを使って、iPadを動かせることの環境はもう既に整って、もう五、六年に久しくたっているということです。

そこで私が提案しているのは、皆さんもご存じだと思いますけれども、山の谷間で聞こえないときあるけど、5メートルも走るととれるとか、先ほど町長も言われました。住宅でもそういうところだってあるんだよということ言ったんですが、まさにそのとおりで、1ギガ、2ギガの電波というのは光の性質に似ていますから、ちょっとでも障害物があったり谷間であったりすればそういうことが起きます。

ですから、そういう意味で僕は実はこれまでにこのWi-Fiの部分の案は、実際自分で家のほうでやっていますし、この分に関しては駒止に今回4回、先々週行って実験し、案内会の

方にちょっと棒を立ててもらって、あっち行ったりこっち行ったりして実験しまして、先ほども僕の文章のこれなんですね、電波が届いているにもかかわらず強度が弱いためと、こういうことを言っています。だから、届いているからということなんですね。

そこで、5メートル、3メートル移動すればいい場所があるだろう。さらに僕が背伸びして、あるいは脚立を持って、あるいは物干しざおの先にやるといって、あそこはちょうど谷間ですけども、極端な谷間じゃないですよ。多分20メートルぐらいの丘が、こっち方面とこっち側にあるんですね、谷間なんです。そこから上がっていくと、もちろん基地局からの見通しが出てくるんですね。それを私は今回実験して、友人に電話したり、つまりインターネットが使える状態になったということですね。

このルーターというのは、一回それを受信しますとそこから10メートル、20メートル今度は電波で携帯なり端末まで飛ぶんですね。室内LANと同じです。それと同じく電波飛びますから、高いところに物干しざおの先か、それはどこかわかりませんが、上げておくと、そこから上で受信しながらWi-Fi状態になりますので、今言ったラインとかスカイプとかができるんだと。

今、資料でラインという言葉を使ったんですが、きのうのニュースでもすごくライン電話の犯罪がちょっとすごくふえているということで、きょう質問するのがちょっと恐縮なところがあるんですが、まずあれはあれで社会問題で、後で教育のコンピューターのところでもちらっと触れたいと思うんですが、実はそれで実験しているので、それを町がやるのか誰がやるのか、案内の会がやるのかじゃなくて、それをもしある手段が、要するに携帯電話のメーカーさんがやって鉄塔を上げるには1,000万とか、1,000万じゃできないですね、何千万か、多分1億近くかかるのかもしれませんが。だったら、代替的に命にかかわるところだから、そのある手段があるなら、それをやってみたらどうかという提案なんですね。

それについて、もし技術的に可能であれば、町長、ぜひ案内会の会長でもありますから、月々の使用料は3,000円前後なので、そのルーター込みですね、こういう込みで、実際一般電話にも実はこの3月から、ライン電話のサービスとして一般電話にも3月サービス始めて、僕も実は一般電話にこれで駒止から電話しました。電話できました。

そういう意味では、その部分に関してもし技術的に可能であれば、それに対して町長としてできること、あるいは保護協会の会長でもありますから、その辺の考え方を。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員ができるというんだからできるんでしょうけど、そこも含めて、やるかやらないかも今後検討してみたいと思います。そんな箇所がどのくらいあるのか、いろいろ駒止湿原ばかりじゃなくて田代湿原あたりいろいろあるわけですから、そんなことも含めて、また根本的には先ほど申し上げましたように、不通話区域をできるだけなくすと、そういう要請活動もしっかりした中で検討していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 余り電機的なことを言うとどんどん眠くなってくると思いますので、この辺で終わりますが、そういう意味で、技術的なことがあってそんなに大変なことでなければ、ぜひ挑戦してみると今町長は言われました。あと同時に携帯電話各社に要請していくことももちろん大切と思いますが、ぜひ今、先ほど言った地区のエリアとか、皆様方でも家の中のどこか悪いよといったらそういうことで解消もできますので、そういう考え方は持っていないんじゃないでしょうか。

ですから、ルート352も、僕実は思い出したんですが、352の館岩地区にWi-Fiエリア、Wi-Fiルーターエリアが立っているんです。僕は、なに、こんなところにと行って、いつも議会編集とか行っているときに、何かぼーっとしながら通って見ていたんですよ。今回質問を考えたら、何だこれ、多分そのためのやっているエリアなんだなということが明解にあったので、確認はしていない。つまり、携帯電話不通話に対してWi-Fi環境をつくってそれを一時しのぎというプランニングで352で動いていたということに、きのうかおとつにおぼろげに思い出し始まったんですね。この問題はずっと前からつくっていましたが。

ですから、あの考え方だと、352のこっち側でも不通話域であれば、こういう考え方、あるいは光ケーブルが行っていればそこに無線LAN的なものをつくって、Wi-Fi環境ができるということが出来ますので、ぜひそういう一時的なものは可能だということだけ、ぜひ全員皆さんも認識してほしいなと思います。個人でも家の中でそういうことができると、そういう解消もクリア出来ますということです。早期の実験もぜひしてほしいなと思います。

2番目の、IT授業の検証と町内全校コンピューターの部分です。これに関しては予想どおりでした。すごい台数でしたね。一つ気になりました、まずXPじゃない7に更新しました、富士通です、エスプリモというのと総台数で219台。これは皮肉というか不思議なんですけど、ウィンドウズ7のサポート終了が2020年なんですよ。平成31年というときぎりぎりですけど、メーカーにとってはそのサポート終了ぎりぎりだから、全然問題はないしオーバーしていないからなんですけど、ぜひそういう部分を含めて、以内だったらいいだろうとかじゃなくて、もし

これ8だったらさらに3年伸びたはずですよ。期間がどうなるかわからない、まだリースを考えましょうねとなって、多分1,400万また使うようになるんだと僕は思います、結果的にこの期限終わったときにはね。

ですから、そういう意味では今回この部分を言って、もう一つ言いたかったのが、この質問と似たようなことを多分僕が議員になってから、二、三回しています。今回、XPのサポート自体が終わっていますけれども、その前の更新のときに実はそういうことも想像していれば、本当はこの部分をもっと考えられた。ウィンドウズ7は販売がいつでしたか、そういうことも含めて、ウィンドウズ7が2020年で10年ですから、失礼、7が出てきたのが10年からだったのかな。

ですから、そういう意味ではそういうのを含めて教育長にぜひ聞きたいんですが、先ほどやはり通信環境という言葉がありました。できない理由がそこで、会議もあったんですが、iPadを使ったのは、その辺もう一度、同じく重ねて聞きたいんですが、通信環境ができないので、iPadによる授業ができないという答弁だったんでしょうか、確認です。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長 答えいたします。

先ほど教育長答弁にもありましたように、南会津学習サポート事業、これは檜枝岐を含めた6つの中学校で現在やっています。その中で環境設定ができていないということで、最終的には校長会のほうで判断して、タブレットの導入を26年度は見送ったという結果であります。

ただ、タブレットの授業等につきましては、今後の問題として、学校教育課としても東京での研修会に職員も参加させながら、メリット・デメリット、そういった部分を研究しているということでもあります。26年度は見送りましたが、次年度以降については課題・問題点を解決しながら再度研究するということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 武雄市の例は本当に最先端で、本当に始まったばかりみたいですね。先月のNHKのマイケル・サンデルさんの白熱授業の学校のあるべき姿ということで、小・中学生がスタジオに来て話したのが、僕、実はこの質問のきっかけだったんです。実は反転授業という言葉すら僕は知りませんでした。

実は反転授業というのは、昔コンピューターが教室にやってきたころから、それを見て実験のビデオを見ながら、次々とクリックしながらクリアしていくゲームみたいな形でというふうな形のiPad版みたいなものですから、昔からあった話ですよ。それが今、簡単な薄型のタ

タブレットでできるということ自体がもう画期的だと、そういう時代になってしまったということなんですね。

反転授業、その部分に関してこれから教育委員会のほうというか、その研究をしていくということなので、ぜひ26年、僕は全面的にそれ大賛成ではなくて、新しいやり方があったら研究して、iPadの武雄市の例が多分、結果、来年からは武雄市の全中学校にも配布されるそうです。

子供たちはそのiPadで授業を、そのiPadを全部かばんから出しますよね。iPadってアップルのですよね。こうやって、食塩の溶けるスピードの話をやっていましたね。濃度の授業だったんですが、1人で女の子がやりながら、それを見ながら頭の中にいろいろなことを入れて学校に今度は持って行く。そのときに、はい、皆さんこのときはどうだったですかと先生が投げかける。あくまでも先生はコーディネイトみたいなもので、こうだったです、重さが変わらないですとかといろいろやっていましたけど、全然反転しているということですね。いつも学校で教えていることが、家に持って行って授業をあらかじめ予習してくる、やってくるような形が反転授業なんだそうです。

そういう意味では、中にはそんなやらない子はやらないんだから全然やらなくても同じだろうという問題もあったり、指摘した人がいましたけど、ぜひ研究してほしいなと思います。教育レベル、先生によって教え方とか何かによって違ったりするのは僕も心配しているところですが、そういうiPadという端末を使うことで、一律な教育を子供たちが習得に合わせてできるということは、僕は落ちこぼれであった一人としては、その部分についてはすごくプラスになるのではないかと、そういう部分で救われるのではないかと、僕はiPadの反転授業を研究してほしいなと思います。それについてもう一度、今後26年過ぎますけど、学校として検討はどのような姿勢でいますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 今回の反転授業につきましては、タブレットの利用につきましては、先ほど課長から話ありましたように学習サポート事業の中で検討したんですけれども、まだタブレット端末を使う環境が整っていないというようなことで、もう少し研究してから、課題とか問題点を整理しながら、その事業を進めましょうというようなことになりました。その結果に基づいて、今年度はやらないんですけれども、それに向けて研究、努力していくというようなことでいきたいなと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ぜひ研究してほしいなと思います。僕自身も、ビル・ゲイツにしてもその中で言っていました。ジョージ・ルーカスがウォルト・ディズニー40億3,200億円でルーカスフィルムという、スター・ウォーズなんかの映画をつくっていますが、その権利をウォルト・ディズニーに売却したという話がありました。そのほとんどを教育事業に投資するという話をイントロでやっていました。あと、ビル・ゲイツさんも20億ドル、1,600億円を教育事業に寄附して、教育にどんどん力を入れていくんだというので、イントロの番組の始まりにやっていました。教育がどんなに重要であるか、子供たち、未来をつくるのは、鍵はそこにあるんだというふうなことを言っていました。ぜひ研究してほしいなと思います。

あと、細かく2番についてのリースの分はもう既にスタートしていますので、これで結構です。31年にもう決まっていますので。ただ、僕はすごく大きい金額だったと思います。XPを丸ごと交換したからこうでしたけど、XPって結構スピードが速いスペックのハードでないと動かないものですから、結構条件いいんですよ、動きがね。

そこに7なんか動いたっても、ちゃんときれいに動くんですよ。愚痴で言わせていただけるとね。7ぐらいまでは非常に快適に動きます。だから、1万円以内で1個ずつ7を入れられたというのもあるでしょうけど、メーカーさんは丸ごとがいいよ、絶対これが素晴らしいということだったのでしょうから、1,400万円も安いのか高いのか僕はわかりませんが、ぜひその辺は少し研究してもよかったかなと思います。リースですから。

それでは、AEDに移ります。AEDの配置マップ、先ほどありました。本当、僕も実はこのAED、これも何か番組でやっていたんですが、AEDの部分、先ほど町のホームページと言いました。僕はこの質問の後に、実はマップにあるよと。実は今さっき、このタブレットのWi-Fiを使って見ながらやってみました。たどり着くにはなかなかかかりました。ここへ行って、サイトマップに行って、暮らし何とか、健康何とかというのを初めて押して、初めて最後のほうにAED配置場所と。ところがそれをクリックしたら、何とすばらしく地図と、田島地区の全部、田島で25カ所、すごい数ですね、割と多かったですね。

そういう意味では、きれいな地図と連動していたのには驚くというか、これちょっとどのぐらい南会津町であるのか、それをちょっとお聞きしたいんですが、AEDの数ですね。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 お答え申し上げます。

改めまして調査をかけました。広域消防さんに行ったり町内施設を点検したり、それから有力な事業者さんに問い合わせをしたりということで確認したところ、田島地域で行政それから

民間施設合わせて55です。館岩地域が合計13、伊南地域も13、それから南郷地域が16、合計町が主にかかわっている部分、それから国・県、民間施設を含めると97台が現在配置されているということでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 これもすごいですね。ホームページで確認して単純に足し算したら51台だったものだから、97台ということではびっくりしました。驚きます。実は僕も広域消防に行ってみました。渡されたのが、渡されたというかコピーなんですけど、これはAEDマップ、南会津町田島防災健康ポスターというポスターがあって、避難場所はここですよ、AED設置場所はここですよというのがあります。

この中を数えると、この地図、これは新しいんです。結構旧針生小学校とか出ていますから、ここ1年の中なのですが、この台数のマップでは27台でした。そういう意味ではこっちのほうが町のホームページより新しいかもしれないかな、2台ふえているような感じでした。

今回の予算措置も、桧沢公民館に1台、16万7,000円ぐらいの値段で補正予算上がっていましたが、それも関連して、AEDのことでもう一度質問したいなと思っていました。AEDが一般市民が使えるようになって、ちょうど10年目なんだそうですね、ことしが、2014年が。

ですから、そういう意味では各地でキャンペーンをしていたというのは、偶然にもこれを調べている中で、10年目なんだということにたどり着いたんですけれども、その分でAEDの分で、先ほど講習会をしているというような答弁がありましたけど、これに関して頻度的なものとか割と対象者とか、その辺の講習会の、よく消防団で僕たちもやらされていたりするんですが、その辺の講習会の頻度というか、講習会の具体的な対象者とか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 お答え申し上げます。

こちらも広域消防署との協議の中で知り得たお話でございますが、AEDの操作、それから人口呼吸とか腹式圧迫呼吸というんですか、その講習を広域消防のほうで、AEDを持っている事業者のほうになるべく呼びかけをしてやっているということでございます。それで、具体的な頻度については把握しておりませんが、南会津管内での操作の受講をした事業者に対して登録証を交付しているんですね。その交付をしている実際の数字を聞いてきましたので、ご報告申し上げます。

南会津町管内で36事業所、下郷町で13、只見で15、それから檜枝岐で1、合計65の事業者

のほうに講習に出向いて、認定の交付証を出しているということでございます。広域消防のほうでは、防火査察とか行ったついでにそういったAEDがあるかどうか調べて、ない事業所については従業員の安全確保のためにも入れてくださいというようなPRをしながら、今動いているということでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 安いものではなく、昔40万という時代があったことを考えれば、先ほどの一般補正で、意外と16万台に、あ、違うの、勘違いで、やっぱり40万するのかな。そう思いますけどね、16万だと思います、まあいいや。僕はそういう値段のものも見たことがあるので、そのAEDの分で、本当に買えるものではないですよ。よく調べると、AEDはバッテリーが5年から8年で交換しなきゃならない。あと、電極パッドですか、あれが2年かちよつとしかならない、電極パッド自体も劣化しちゃうそうですね。ですから、それも消耗品なんだそうですね。

ですから、考えてみると、持っているだけでもバッテリーを交換しなければならないということで、AEDの維持管理も多分かわってくると思うんですが、それに関して、町としてバッテリー代を立てかえるということは無理なんです、そういうアイデアで、少しでも事業所が求めやすく、AEDの数を消防署に任せろという広域のなのかもしれないけど、それに関してちょっと考えられること、AEDの維持管理という部分に関して、こんなにかかる僕は思わなかったんですが、その辺についてちょっと考え得ること、サポートできるような部分について、ちょっと考えられる。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員から台数が意外に多いと言われるとは思いませんでした。まだまだ足りないんじゃないかと言われるかと思いましたが、本当にこれがバランスよく配置されているかどうかということは、やっぱり課題だと思いますし、それから、公共的な施設だったりあるいは多く集まる施設、それから24時間営業といいますか、長い間事業所を開所しているようなところ等には、基本的に設置できるような方向性を探って実際やっているところでございますけれども、また呼びかけると。

消耗品だったり維持管理費、そういうかかるということでもありますし、またこれがその管理不行き届きで実際にそうなったときに現場で使えないということも、これはもう大変なことになると思いますので、そこも含めて町としてどういうふうに対応できるのかということ、これもやっ

ぱりいろいろ多くの導入の経過もあるでしょうし、ここの部分はできる、ここの部分はできないということもあるでしょうから、その辺も含めて町として検討できるものはしていったら、対応できるものは対応すると、そのようなこと。町の責任の中でやれるものはやると、そのようなことで検討していったらどうかと思いますので、そのようなことでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ぜひというか、本当、こんなに命にかかわることになるならば、町長先ほども言いました。ああいう携帯についても命にかかわることだから、ぜひそういう意味では積極的に推進、要望して行ってほしいな、あるいは実施して行ってほしいなと思います。

ちなみにこのAEDを調べているときに、年間7万人が全国で心肺停止の状況で、使われるのが3.7%、本当に一部なんだそうですね。だから、この10年目の導入10周年プロジェクトの名前が「減らせ突然死、使おうAED」というキャッチフレーズで、この部分で今スタートしているようです。

だから、マラソン大会の熊本城マラソン大会で、大学のアルバイト生がAEDを背負って、その走行するフルマラソンも含めて伴走して、3分以内には動ける状態で、去年とことしとやっているみたいですけど、そういう意味ではモバイルAEDという形で、自転車にたがって同行しているような姿をビデオで見ました。

そういう意味では、本当に1分を争う、1分で10%減っていくそうですね。5分もたてば50%、死ぬか生きるかのどっちかに落ちるそうです。1分に10%生存率という数字が出ていました。ぜひ命にかかわること、先ほど意外に多かったと思ったのは、総数がそうってきているのはやっぱり各事業所の協力があってだと思いますので、今後公民館等にあって、この中の1つ、24時間体制の部分に今度は触れたいと思うんですが、これは先ほど盗難とか破損とか、本当にAEDは高額ですからもしかして盗難する可能性が、僕もそれはその問題が全国的にあるということはわかっているんですが、そこのアイデアを考えるのが我々だったり町民だったり、そこの地区のエリア、使おうというときになくなって盗まれていたなんていったら、本当にニュースになっちゃいますよね。

公民館に行ったけど、日中行ったらなかったなんていうこと事態あれば、もう新聞ざたの1面を切るかもしれない。そういう意味では、僕考えたのは思いつきではなくて、例えばその近くの近所の人たちにマスターキーじゃないけど、その施設、今ロボット管理になっていますからそう簡単にはこじあけできませんけど、そういう意味ではその近くの住民の区の役員を

している方とか何かに、暗証キー、数字の番号でもいいんですけど、広域に電話すると、例えば何とか公民館に行くと。

そこに番号キーがあるから、そのキーをやるとそのドアがあくとか、そういう情報的に緊急に行った人間を、AEDの使い方も消防では教えるというふうになっていますから、わからない、使ったことも見たこともない人がいらっしゃるんだけど、今救急車出ますけど10分かかかるから、実はその公民館はすぐ隣にAEDの公民館があるから、そこに行って、閉まっていれば持ってこれないんだけど、そういう意味ではそういう部分でキーがあって、8453だということであれば、がちゃっとあいてやれるような方法ありますので、ぜひその辺も、日本中で問題になっているけど、南会津町ではこういうやり方で24時間、JAの事務所の前にあるんですけど、これさすが閉まったらこじあけも何も使えないなというのがありありの部分に置いてあるわけですよ。

そういう意味では、そういうアイデアというか、それも募集するなり職員の中で考えるなりしながら、それをクリアすることが僕は大切だと思うんですよ。メーカーに丸きり任せるんじゃない。そういうアイデアを募集したらば、何だ、目からうろこみたいな。これだったら壊されることもなく何かができるというような部分でありますので、この24時間使える体制について、もう少し、問題があるというのは僕も聞いていますけれども、その部分についてはやはり何か考えるか、手だての部分でちょっと努力というか考えてほしいと思うんですが、それについての考えはいかがでしょう。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答弁申し上げます。

おただしの件につきましても、広域消防のほうと意見交換をしてきました。その中でちょっと驚く話が出たのは、設置している事業者の中には、AEDを置いていることを余りお知らせしたくないんだという、そういうところもあるんですね。ですから、マップに落とす際も、設置している方の了解をとらないとまずいのかなというふうに感じました。それは、さっき言ったように備えてはあるけれども、動かなかったときの責任が問われるとか、使い方がわかる人が常にいるとは限らないとか、そういうふうないろいろな、または盗難とかあるのかもしれませんが、そういう危惧すべきお話も承ってきたところです。

それから、具体的に24時間使えるための配置ですが、これについては施設にAEDを置いている方々との合意形成が必要でしょうし、そのためにはどういうふうな安全確保ができるのか。これについては広域のほうとちょっと相談をしながら、または内部的にも検討をしながら、町

としてどういう対応ができるのか。先ほど町長がお答え申し上げましたが、全体的な設置のバランス的なものも含めて、調査研究をさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 まさに広大でありますから、3分以内の理想は難しくても、5分のせめてぎりぎりの50%の部分か、そういう部分では本当に24時間体制づくりの検討とか、そういうものをぜひ広域消防と検討しながら、消防団も地元いらっしゃいますし、消防団はそういう講習会を全員受けていますからね。そういう意味では胸骨圧迫ですか、心臓マッサージの部分についてもやっていたら、僕なんかもいざ振られたらできるかできないか。

もしそれにかかわって、命が何とかの場合はどうなんだと、そこには一応書いてありましたね。そういう責任は問われないんだからというような知識も、ちゃんと講習会ではあるんです。そういう意味では、AEDを使うためのルールなり、今言った、問われないとかそういう部分に対しても僕たちもまだ知識ありませんので、そういう勉強会なり開くなりしながら、AED 24時間体制をぜひつくってほしいなと思います。

最後の質問なんですが、これは先ほど町長のほうでは、バランスという言葉だったかちょっと別な言葉だったかもしれませんが、やはり大きな、それによって違うと言いましたね、施設のものによって、集会所の大きさによって維持も違うし、それぞれパターンが3つあってという話もしました。

そういう意味では、町民があくまでも、町長の施政方針の中にある集まりの場という言葉は僕、質問の中に使いましたが、集まりの場として大切だというならば、町民にとって集まりの場は均等な条件で誰でも使えるという部分で、そこにお金がかかって使えないからどうか、維持できないからどうじゃなくて、やはり100%町じゃなくても、応援交付金を使う方法というのを先ほど提示しましたが、その部分に関しては、大きさは大小変わっていても、どの地区でも、三十何人しかいない地区であったとしても、その地区の負担が、区費が50万しか上がらないのに屋根修繕で20万かかってしまうということは、僕はあってはならないと思うんですね。

そういう意味では、応援交付金も確かだけれど、集会所という意味の中で、集まりの場という意味の中で、町としては応援交付金という部分の振り方じゃなくて、集まりの場、町民がそこで集まっているいろいろな、先ほどイベントの話も出ましたが、その部分について町として維持について、100%我々が持つとかじゃなくて、それについてのサポートを明確に提示できないかと思うんです。

要するに、先ほど町の施設が近くにあるから、その使用料で済むという、ラッキーなのか、うちら施設持っていないんだから不幸なんだぞと言われるかもしれないけど、そうやって最小限に抑えているところもあるんですから、それに対して町が協力というか、維持管理の部分に関してもうちょっと、サポートとは違う部分でダイレクトに維持できないものか、協力できないものかという質問なんです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど集会所の維持管理の形態とといいますか、それは町所有のものであったり、純然たる集落で所有しているものもあります。それから、町が建てて指定管理でいるものもあります。全然ない地区もあります。ですから、議員がおっしゃられるようにみんな公平にやれというなら、みんな同じような建物をやって同じようなことになるだろうけども、でも、現実はそのじゃなくて、あるものをその上にどうして管理するのか、使用するのか、それが課題になっているわけでありまして。

そういう中で、みんな同じようにどこを基準をもって公平というのかわかりませんが、そういう意味では、本当に負担に皆さんが感じてきていることは確かです。そうした中で、できるだけ皆さん方が本当に集会所あってよかったなど。避難所とかいろいろそういう関係もありますから、そういうことで、町として皆さん方に余り負担を感じないような維持管理の仕方あるいは使用の仕方、それができないものかと、いろいろ検討を重ねているところでありますけれども、そうした中でとりあえず今考えますと、電気料とか水道代とか下水の問題とか使用料の問題、そのようなことが大きなものかなとは思いますが、そうした軽減を少しでも図れるように、そういうことで集落応援交付金事業を活用していただいたり、また農地・水と申しますか、人・農地プランのそういう中での活用も考えていただいたりした中で、創意工夫していただいて、そして地域なりの一番管理しやすい方法をまた考えてほしいということでありまして。

そうした意味において、集落応援交付金事業の一つのそういう意味合いがありますよということでもありますので、なかなか全て、あの手この手と手を尽くすようなことは正直言って厳しいものですから、ぜひ皆さん方にも工夫していただいて、そういう努力をしてほしいということでもあります。町もその実情は認識しておりますので、ぜひご協力というか、ご理解をお願いしたいなど、そう思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ケースと、あと利用の仕方、これからもっと、10回じゃなくて健康体

操なり先ほどのAED講習会なり、町での行事、地区の行事などを使って、10回あるかないかを15回にするなり20回にするなり、なおさらそこでいくと、町側もそれを使って選挙の事務所なり選挙の投票所だったりなんかすると、それに関してはじゃ、どうなんだというのもちょっと再問したくなりますけど、ある意味では交付金とか何かでぜひ、交付金ありますので、そういう意味ではしっかりと、SOSが出てどうにもできないときに、そのところを頼ってきたときに、ぜひその分では応援交付金プラスアルファ的なものの、認識はしているとは町長は言われましたので、その部分についてはぜひサポートしてほしいなと思います。

4つの質問でしたけど、町民の生活や生命の、幾つかありましたけど、安心のためにぜひ前向きに検討してほしいなと思います。終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、6番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。3時より再開したいと思います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◎発言の申し入れ

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長より発言したい旨、申し入れがありましたので、これを許可します。

健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 先ほどの楠議員のほうからのおただしの件で、今お手元の皆さんにも、机のところにお配りされているようなんですが、福島県精神保健福祉協会ということで、こちら県の福祉事務所が事務局になっております。そちらへの町の年会費は3,000円ということになっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか、了解願います。

◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 議席番号13番、星登志一、通告に従い一般質問を行います。

今回は3点ございます。

1つ目は、交付税の特別枠、地域の元気創造事業費の実態について。

2番目に、東京五輪と町の関連事業の対策について。

3つ目、消滅する市町村523に関する我が町の実態はどうなっているのか。

大きく3つについて質問をしたいと思います。

まず初めに、1番目、交付税の特別枠、地域の元気創造事業費の実態についてを質問いたします。

政府が2014年度から導入した地域の元気創造事業費は、今後10年程度継続し、なおかつ加算規模を少しずつふやすことを検討しているようであります。しかし、地方からは交付税を使った政策誘導の反発も出ているため、以下2点についてお伺いをいたします。

①町が把握している配分方法と、当町の配分額は。

②経済活性化分に対する町の対応策は。

次、2つ目、東京五輪と町の関連事業対策についてであります。

2020年、東京五輪・パラリンピックの関連事業誘致に向けて、全国の自治体では推進本部を立ち上げ、活発な活動を展開しているようだが、我が町の状況はどのようになっているか。

3つ目、消滅する市町村523に関する我が町の実態を伺います。

民間団体、日本創生会議が先日発表した数字によると、2010年から40年までに、20歳から39歳の女性の人口が半分以下に減少する自治体が896、人口が1万人以下に減少する自治体が523、ただし、このデータは人口移動が終息しないとの想定であります。以下3点についてお伺いをいたします。

①我が町の推定人口と行政区別の推定人口は。

②原因と対応策は。

③対応策には現状を把握する必要があると思うが、町の現状把握業務の実態、または今後の

計画についてお伺いをいたします。

再質問については、再質問席より質問をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、交付税の特別枠、地域の元気創造事業費の実態についての1点目ではありますが、町が把握している配分方法と当町の配分はとのおただしではありますが、新たに普通交付税の算定項目の一つとして設けられた地域の元気創造事業費については、人口を算定の基本として、各地方自治体の行革努力と地域経済活性化の成果が反映されることとされております。

具体的には、職員数の削減率やラスパイレス指数、農業産出額や従業者数等が算定に影響する内容となっております。国において、平成26年度分の市町村全体額としては、行革努力分で2,250億円、地域経済活性化分で375億円、計2,625億円程度を確保したとされております。

本町に対する配分額についてですが、現在のところ国からの補正係数の設定方法等算定に関する詳細が示されていないことから、具体的な額については把握しておりません。

次に、2点目ではありますが、経済活性化分に対する町の対応策についてのおただしですが、先ほど答弁申し上げましたとおり、普通交付税の中にどの程度算入されているのか、現在のところ把握できておりませんので、普通交付税算定の結果を見きわめてから、一般財源全体の状況を考慮し判断したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、人口減少の実態に関する1点目ではありますが、我が町の推定人口と行政区別の推定人口についてのおただしではありますが、町の将来推計人口については、国立社会保障人口問題研究所で平成20年12月に推計された平成47年の人口は、1万2,177人となっております。また、行政区別の推計人口については現在町でも試算を行っていないため、把握しておりません。

次に、2点目であります。人口減少の原因について、原因と対応策についてのおただしではありますが、人口の変動要因は出生と死亡によってもたらされる自然増減と、転入・転出によってもたらされる社会増減とに分けられます。本町における合併から本年3月末までの自然増減数は1,471人の減、社会増減数は1,335人の減となっております。長年にわたる少子化と就業機会を求めて人口流出が大きな原因となっているのかなど、そのようにも考えております。

こうした状況を踏まえまして、町としては平成26年度の予算編成のスローガンを、「少子・高齢化、人口減少に歯どめを。U・Iターンしやすいまちづくり」と定めまして、就労対策として企業支援による雇用の拡大を図るとともに、安心して生活できる環境づくりと、定住を支援するための施策を進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

人口減、その地域の活力のバロメーターになるのかなとも思いますが、国全体がやはり自然減の方向に向かっていますし、そうした中であって、私たちのような中山間地域の地方の都市部、ほとんどの地域がそのような傾向があります。

また、一部の都市近郊の中ではベッドタウンといますか、そういう中で人口増もある、そういう地域もありますが、そうした中でそれぞれの課題があろうと思います。私たちもしっかりこの地域の課題を踏まえた中で、人口が減らないように、若い人たちが住めるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ですが、現状把握業務の実態または今後の計画についてのおたただしですが、施策立案の基礎データとなる人口の推移、将来予測人口については、さまざまな統計資料をもとにその把握に努めているところでありまして、活用を図ってまいりたいと考えております。

また、今後必要に応じてこれらに関する資料の収集を図り、人口減少に対して総合的な対応を検討するとともに、重点施策である少子・高齢化対策、雇用対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきます。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、東京五輪と町の関連事業対策についてお答えいたします。

2020年東京五輪・パラリンピックの関連事業誘致に向けた町の取り組みについてのおたただしですが、福島県においては平成26年1月20日に、知事を本部長とした2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部が設置されました。

推進本部では、競技団体や市町村と連携し、関連事業を着実かつ円滑に実施する実施体制の構築を図ることとしております。町といたしましても、今後関係機関との連携、情報共有を図りながら、本町の魅力を発信する場と捉え、事業実現に向けた課題について検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、1番目のほうから順序に再質問をさせていただきます。

まず、地域の元気創造事業費、国のほうからまだ係数だとかそういったものの算定が来てい

ないと、基準となるものが来ていないのでわからないということでありました。

これは6月5日ごろでしたかね、民友新聞に大きく、私たまたまなくさないように記事を持ってきたんですけれども、その中で言われていることが、町長とはちょっと数字違いますけど、これは新聞ですから、新聞のほうの概算で言いますと、大体この枠は3,500億円だと。そのうちの3,000億円は行政改革分。特に行政改革では、職員の削減や給与をカットして努力をしたところの町村は多くあげますよというようなことですね。

それから、500億円分は経済活性化分だと。農産物や工業の出荷額が伸びたというような町村には多く与えますよというような中身です。今後は経済活性化分に対して、要するにまちづくりを一生懸命やって、産出額を多くしたところにはいっぱいあげますよということだと思っております。ですから、個々の事業に向けて努力をすれば交付税も上がりますよと。

このときに私が思ったのは、普通ですと大体南会津、全国で市町村約1,800とすれば、南会津町は非常に土地が広いので、普通ですと多分2億前後の、人口と単なる面積だと2億円前後の交付税が来るんじゃないかと思うんです。ですから、ただ今回の場合には、行政改革分だとかこういうわからない、町村が反対している大きな原因の一つの項目が入っているわけなんです。

ですから、この辺がもし普通と、普通だったらこのくらい、もう何回も追加分の交付税来ていますから、大体想像つくんじゃないかと思うんですけれども、その予想は大体どのくらいだというような予想をしているか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

まず初めに、町長ご答弁申し上げました2,625億円でちょっと申し上げますが、これはあくまでも市町村分でございます、ここに都道府県分が875億円程度入りますので、総体的には3,500億ということで、議員のおっしゃる数字と同じだというふうに思っております。

ご質問にありました見込みといたしまししょうか、当初予算で普通交付税で62億見込んでおりまして、そこに特交を入れると約60億強を見込んでおりますが、先ほど申し上げましたように、現時点で細かい係数等の指示が全くございませんので、現時点で数字を申し上げることはちょっとできないというふうに思っております。

ただ、おただしのように行革分で市町村分で申し上げれば、都道府県と分かりますので、産業関係で農業産出額、製造品出荷額、それから小売業年間消費販売額というのが具体的に示されている内容でございます。さらに雇用関係で申し上げれば、地域経済活性化という観点から、

若年者の就業率、それから従業者数、事業所数ということで、これは数字的にはある程度統計的に出てまいりますので、この辺を現在国のほうで具体的に数字を上げて、市町村のほうに今照会をしている段階でございますので、それがある程度固まった時点で示されるものだと思います。

また、行革分については、具体的に職員数の削減率それからラスパイレスの指数、人件費の削減率というのが具体的に示されておりますが、一つ例えばラスパイレスをとってもいつの時点との比較なのか。例えば5年平均なのか、5年前との比較なのかと、そういうものがまだ示されておきませんので、具体的にそういうものが示された時点で、改めてお示しをしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そうすると、今回26年度予算には、まずこの交付税については反映していないんだという考えでよろしいですか。それとも、概算、例えば2億くらいは実は来るんじゃないかと思って入れているんだということで、どちらのほうの解釈すればよろしいか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、普通交付税で62億見込んでおりますが、この加算分については、当初では考えてございません。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ということなので、多分今回の26年度の予算には把握されていないんでしょうから、これから多分、これは私の今までの経験から言うと、多分2,250億円を1,800で割ったうちよりも上に、多分配分になるはずなんです、今までの傾向から言うと。これをぜひ、これのうち全部という用語弊があるかもしれないですけども、これだけやっぱり今後このお金をもとにして地域が活性化すれば、もっと交付税がふえるよという性格の交付税ですから、各町民にこういうことを知らせて、町民で何かいいアイデアないかとか、たとえば5,000万くらいの規模を使って町民総参加の事業創設をしようとか、そういった思い切ったことをやれば、町民も少し明るくなるんじゃないかなと、こんなふうに思うんです。

今回の予算には入っていないわけですから、実はこういうようなことが新たに政府から、これは政府のほうだって景気をよくしたいからこういうことをやっているわけですから、そういった事業をもとにしてまたそれが盛り上がっていけば、来年度の交付税はもっと上がっていく

わけですから。

そういった従来のタイプの事業じゃないことを、この交付金を使って私やるべきじゃないかと思うんですけども、こういった交付金は今後どんなときに町全体で、課長会議で諮るのかどうか分かりませんが、来るのはわかっているわけですから、このお金の使い道についてはどのような対策をしようと思っているのかお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

2014年度のこの地域の元気創造事業については、本来リーマンショック以降経済が疲弊する中で、地域の経済活性化のために配分枠がございまして、その部分を今回、この地域の元気創造事業という形で、いわゆる予算額を国において確保したというふうに聞いておりますので、ですから、今まであったものに振りかえたというふうに私のほうは認識しておりますが、ただ、一般財源化の中で議員おただしのように何に有効利用できるかについては、ある程度国・県の情報が入った時点で庁内の中で検討して、活用について新たにまた検討したいということで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分政府のほうは、これはテレビでもしょっちゅうやっていますけれども、これでもって何とか地方を活性化したいという思いがもう見え見えですから、多分これについては減額になることはないと思えます。

それから、多分行政改革分についても、相当の格差をつけるということは私はないと思うんです。これ格差つけると、多分全国の町村会の議会だとか全国の議長会から相当な反発を食いますから、多少は差をつけないと、ほかの町村から言われるので、多少のめり張りの差はあると思えますけれども、大体の私は目安どおりの金額が来るんじゃないかと思うので、新たな町として、町長も4月に再選されたばかりですから、町として4年間でこういうことを、でっかい事業をやろうとか、そういった感じの思い切った独自の計画をこれから立ててほしいなと思うんですけども。

例えば町民から事業を募集するとか、そういうことによって、先ほどから、ほかの議員からもありましたけれども、各地域で集会所が維持困難だなんて言っているような状況もありますから、毎年交付税で最低10年やるということはわかっているわけですから、その上の何%くらいは、じゃ、その地域の人が事業を、これだったら100%やるからこの範囲内でやれとかね。そのときには、地域の人口だとか面積だとか田んぼだとか、そういうのも考慮して必ず渡せよ

と。スパンが長ければ、いろいろな、1年でこれを使い切れというとなかなかいいアイデアは出ないんですよ。

これが10年間出るよということになると、10年間だったらこういうアイデアを出していかうかということになると思うんですけども、新たに9月の議会ぐらまでじっくりと考えていただいて、多分そのころになればはっきりするでしょうから、新たな事業を展開するようなことに取り組んでほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この交付税の算定の仕方、国のほうから昨年からのいろいろ圧力かけられたりいろいろして、あったわけですね。ラスパイレスを見直しなさいと。私たちはいろいろ合併してきましたし、行革もやってきました。どのような判定をされるかわかりませんでしたけれども、私としてはこれによってどのくらいの交付税が削減されるのかなと思ったときに、案外減らなかったのかなと思っています。

実際、これもどういうふうに判定したかわかりませんが、私たちは合併して職員数もかなり減らしていますし、70人ぐらい減っているわけですから、いろいろな行革の中で、そして事業の見直し等をやったりいろいろな皆さん方にも本当にご理解いただいた中で、財政の見直ししております。そういうことを町としてはやっています。それが国に響くかどうかわかりませんが。

そうした中でこれからの将来の町の財政それから方向性、そういうこともしっかり踏まえた中で、合併の一本算定化に向かっていることもありますし、総体的な中での事業の見直しあるいは皆さん方と相談しながらやる必要が、これからの大きな問題というか課題だと思っています。

ですから、そうしたことも含めて、今回地域元気創造事業費ということでもありますから、いろいろやりたいことは当然あるわけでありまして、依然としてなかなか、課題としてなかなか前に進めない中心街の問題であったり、それからバイパスの問題あります。そういうことも含めて、町としての全体の活力をどうするのかということがございますし、それから少子・高齢化の問題もありますし、総体的な中での、町の本当のキーポイントになる事業を改めてもう一回検証しながら、その辺を積極的に使っていければとも思っています。

ですから、これは今後どういうふうな形の中でまた推移するか、そこら辺も見きわめながら、そしてまた交付税全体の様子も見きわめながら、町としてしっかり将来像ができるように計画

を立てていきたい。ですから、今これに特化した中での具体的なことはこれとは言えないけれども、今申し上げましたようなところで、またぱ一つとしながら使えればいいのかとも思っています。

ですから、ある意味町民の皆さんの課題となっていることも、もう一回皆さん方と確認しながら、あるいは商工会だったりいろいろな団体ございますので、観光物産協会だったり、そのような皆さんとしっかり相談してこの有効な使い道といたしますか、町の将来像のつくり方を議論していきたい、そして執行していきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひ10年単位ということで、多分町でも感じていると思うんですけども、五、六年前までは大体国も県も町も助成事業というと1年単位、使い切りと。ところが途中から県も国も変わって、3年単位とか延びたはずなんです。それによって、今までやっていた事業よりも一般の人たちが、特に南会津町については、特にサポート事業なんかはそうですけども、3年だったものをその後町のほうで独自の企画でもって、2年間延長するよとか3年間延長するよということになった結果、多分これは総合政策課長が一番よく知っていると思うんですけども、町民が主体的にやった事業の中身がすごく濃くなっちゃうんじゃないかと思うんです。

今までのように、悪い言葉で言うともらった分だけやっちゃえというよりも、長いスパンがあるから、みんなで一回事業をやってそれをもう一回見直しして、来年度はこうやろうというような企画がふえたんじゃないかと思うんですけども、その辺は町として事業期間が延びたことについて、事業の中身が悪くなったとは私思わないんですけども、よくなっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてちょっと1点伺いたします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えします。

議員おただしのおり、3年という中で、ようやく事業として集落の中で成熟をしてきたものが、その後また特別枠という形で延びることによって、やっぱり新たな工夫をされてきているというような事例も確かにございました。

また、そのほかにやり方として財源を、例えば斎藤山の例で申し上げますと、同じ町の出し方としても別に手当てをすることによって、さらにその集落の中でいろいろなアイデアを出しながらまた継続をされているというような事例もございますので、担当課としては延ばすことによる地域への効果というような部分については、あったというふうに認識をしております。

す。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私もいろいろ町おこしに関係してもう二十何年になりますけれども、やっぱり長いスパンの助成事業があると大きい事業を考えやすいんですね。どうしても1年短期だとその場当たりになるでしょう。ですから、ぜひ長いスパンの、せっかくの交付税ですから、長いスパンの事業の立ち上げを検討していただきたいと、こんなふうに思います。

ちょっと飛ばしまして、3番、消滅する市町村523についてですけれども、たまたま福島県が予想がつかないということでテレビでも放送されましたし、この中央公論、私も本を買ってきましたけれども、この中にも実はこういうわけで福島県は入っていないと。福島県は相当、今度の国勢調査のときには出すというようなことを言っていますけれども、これは私、この本を読むと、意外と算出の方法は簡単なんです。十分人口動向を調べて、前回と前々回の国勢調査を調べると大体推定できるような、そんなに面倒くさい作業じゃないです。

これをぜひ一回、町のほうは町のほうで独自に出して、これだけ危機感があるんだよと。この中で特に言っているのは、地元、よそから影響されない地元の産業を育成しなさいと。そうしないと、幾ら田舎で育っても東京に行っちゃうと、子供は大体1人くらいしか産まないよと、今。我々が40年くらい前にいたときは、大体3人、田舎のほうで3人、東京で2人がいいくらいな、ところが今はもう1人だという。

せっかくその人たちが田舎に残っていれば、2人、3人産んで国全体もよくなるんだけど、田舎に働くところがないからみんな東京へ行っちゃうんだと。昔は大阪とか名古屋が多かったらしいですけど、今は本当に東京一極集中みたいなんです。ですから、そういった意味で危機感をあおれば、多分町の、私が考えるのは新たにこれから10年、20年のスパンで農業、林業を考えると、手だては私はあるんじゃないかと思います。

特に、国会陳情等へ行くと、お願いしますじゃなくて企画、うちの町はこういうふうにして直したいんだという、そういう企画を持っていくと、意外と議員さんも聞いてくれるんですよ。そこが一番大事なところなんで、そのためにはこういった数字になるから、我々はこういうことをやりたいんだと。そのためにはこういう交付税がなかったら来年つけてくれよというようなことが必要だと思うんです。

ですから、そのためにも、現実、現在南会津町の人口動態はこうで、手を打たなければ5年後こうなるよという基礎データ、現状をきっちりと把握した基礎データが必要だと思うんですけど、これは多分統計ですから総合政策課のほうでやるんでしょうけれども、この前ちらっ

と立ち話の件では、やっぱり人が少ないんじゃないかなと私は思ったんです。

午前中町長が、9月ごろから職員の編成云々という話ありましたから、それに向けて本格的にやるのであれば、一番大事な基礎データをつくるときに、私は人を割くべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 午前中、9番議員の質問の中でも、私も話をちょっとさせていただきましたけれども、行財政改革と、それから落とさないサービスといいますか、行政のしっかりした執行と、相反するようなことを同時にやらなきゃならないというのが今の現状でありますし、今回また、にわか増田報告というのか、そういう中での消滅する自治体とか、そんなことがセンセーショナルに言われたものですから、余計そういうふうを感じるんでしょうけども、そういう危機感は普段からあったことも確かであります。

ただ、実数としてどのくらいになるかということは、具体的なことはやっていませんが、実際に皆さんの地域に行ったときにも、あと10年たったらあのうちなくなる、このうちなくなる、こんな言い方変ですけどもね、そんなようなことがもう目に見えてきているわけです。ですから、そういうことを、じゃ、どうするのかということは、今本当にまさに問われているところであります、実際の数字的なデータというよりも、具体的な目の前に来ていること、これに対しての対応を本当に迫られているのが現実であります。

そうした中であって、町も雇用をどうする、少子化どうする、そういうこともそれぞれの中で対応はしてきたつもりであります、不十分と言われればそれまでかもしれませんが、今後もその現実をしっかりと踏まえた中で町の活性化、それから皆さんが本当に安全・安心で落ち着いて住んでいただけるような地地域づくりを総体的にやっていかなければならないと思います。

そういうことも含めて、そういうことをやることによって、若い人たちもここに定着できて結婚できて、そして子育てができたり教育ができたり、そういうことを町としてトータルの話でやっていかないと、なかなかここで一つ1点だけ捉えても、全体の活性化といいますか人口増は図れない。ですから、そういうことも含めて議員おっしゃられるように、町としてできる限りのことは今後も続けたいし、ですから企業の誘致といいますか、あるいは雇用に関する支援であったり、それから若い人たちが結婚しやすいような環境づくりであったりということ、住宅の建てかえであったり、あるいはそういう整備を町としてもできる限りのことはしていかなければならないと思います。

そういうことで、町としての実際の実数もちろんつかんでそうするということが大切でありますから、その辺も含めて、町として基礎データをしっかりもう一回確認して、そしてそのようなことをこれからのまた、今までの事業も検証しながら、どういうことを企画したらいいのか、また改めて検討していきたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ちょっときついことを言いますけども、よく我々議員が一般質問をやると、当然課長、係長たちが一生懸命考えて答弁書を書くんでしょけども、やはり検討するとかそういうことが非常に多いですよね。

私もいろいろ考えたんですけども、やっぱり現場を任されている人が、自分たちの課の数字はよくわかっていると。ところが今、平成12年地方の分権法ができたときに、今までの行政の足りないところは縦割りだと。それから先例主義だとかそういったもろもろの、事業はやったはいけどやりっぱなしだとか、これを直すためには地方分権法で何とかしなきゃいかんだろうと。事業の評価もしなきゃいけない。そのためには、P D C Aを回すような教育もしていかなきゃいけないということがあったのは、もう十二、三年前ですよ。

私思うんですけども、私も議員を15年もやっていますけども、課長たちに自分たちの課の仕事はよく数字はつかめている。ところが、これだけ世の中の各課の対応をしないとうまくいかないような世の中になっちゃうと、ほかの課の数字がつかめていないんじゃないかと私思うんです。そういう意味でも、やはり役場としては各課に関連する数字を、あるいはほかの課が、いや、そっちの課のはもうちょっとこういう数字欲しいよとか言えるような環境づくり、データづくりをするためには、やっぱり基本になるのは総合政策、申しわけないけどそこじゃないかと思うんですよ。そこが音頭をとって、おまえのところはこういう数字をもっと集めろとかね。

それをやらないと、この523に私は入っちゃうんじゃないかと。結局はP D C A回しなさいといったって、そのPがしっかりしていなければ、計画をつくるときにこの計画は何のためにつくるんだと。今現在はうちの町はどうなっているんだと。足りないのは何だと。この手法をきちっと使って計画をつくらない限りは、D C Aも回らないはずなんですよ、比較するものがないから。その比較するものがないのはなぜかと私が考えたときには、やはり各課横断の数字がないということだと思うので、町長にその辺、ぜひ9月の編成に向けて考えていただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も常々その話はしているところでありましてけれども、実際、具体的になるとやはりいろいろできない、スピード感がないというように感じられるのも確かであります。そういうことを含めて、そして検討しますという言葉、これは私、本当に、職員にも検討しますんだから本当に検討してくださいと、そう言っています。ですから、そこで終わるんじゃなくて、本当に実際に検討してどういう課題があってどういうふうにしたらいいのかということ、時間がかかっても何でもそういうことはやってもらうように、職員の皆さんには意識改革をやってもらっているところでありまして、実際に今もやられていると、そのように思っています。

そういうことも含めて各課連携、当然必要だと思います。いろいろな事業をやるにしても、各課横断でやっていかないとうまく機能しないということも多々ありますから、当然のことだと思いますし、そしてそういう中でこの3年間も事業検証をいろいろやってきましたし、廃止したり新しくやったり、それから改善したり、そのようなことを繰り返しております。

いずれにしても、今現在もそうでありますけれども、そういうローリングをしながらよりよい現状に合った、そして皆さんに納得いただけると思いますか、理解してもらええるような事業、そして活力のある町になるための事業推進の仕方をやっていきたいと思っております。今言われたことは、非常に私も大事なことでそれは思っていますので、そういうこともまた改めてみんなと話して、しっかり対応できるように努力してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひ、次回からはいつごろまで検討しますというような言葉が聞かれるように期待をしております。

それでは、次に、東京五輪、これはけさの新聞に、私の一般質問に合わせてくれたかのように、民報は出ていたのかな、民友新聞にはでっかく、福島県だけは特別に対応するよとでっかい記事が出ていましたんですけども、町のほうとしては、競技的に全部というわけいかなと思うんですよ。私は多分、3月にも一般質問やっていると思うんですけども、具体的な姿が見えてこないんですね。答弁は先ほどあってわかりましたけれども。

やはりこれは、前に企業誘致委員会でも動いて、例えば学校のほうはどんな生徒さん欲しいんだかわからないと。学校に行くと、企業はどんな生徒さん欲しいんだかわからないと。仲を取り持つ誰かがいないんじゃないんだというんで、商工観光課が動いてあぁいった企業の内覧会

みたいやって、あれは大分評価がよかったみたいですけども、やっぱり町が率先してやるというよりも、各団体とか生徒だとかそういうものを仲介するような役を、町はやらなきゃいかんと思うんです、私は。ただ待ってるだけじゃなくて。

逆に町のほうが積極的に学校に行ったり生徒さんだったり各種団体に行って、福島県で例えば合宿所をつくりたいんだということであれば、その団体のところに行って聞き取り調査をして、じゃ、みんな会議やってこういうことで動くから、新しい会議に出してくれないかということ、私は町のほうがやるべきだと思うんですけども。外から、おい、何か出してくれよと言われるのを待っているんじゃないくて、町のほうから積極的にデータ集めに行って、これは本当に時間がないですから。そういう意味ではもうちょっと積極性を見せるべきだと思うんですけども、教育長、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

私もけさの新聞に、合宿の誘致等を積極的に進めたいというような県知事の答弁が入っていました。それで、各団体や生徒の誘致を積極的に町で動くべきだというような質問なんですけれども、その辺については今のところそういう検討してはおりませんでしたので、これから検討するといってもなかなか難しい部分があるので、みんなで協議しながらやっていきたいと思えますけれども。

やはり、今回東京オリンピックやパラリンピックについて地域の関心を高めるために、ことし11月22日にレスリングの吉田沙保里さんの講演会と実技指導を予定しております。あと、また8月には高校の東北高校総体が田島高校会場で開催されますので、その実行委員会もこれから立ち上げる予定なので、そういう中で協議してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 3月にもやったんですけども、それはそれでいいですよ。これから、じゃ、みんなで一生懸命提案してやっていこうと。教育長が一生懸命旗振れば、ついてくると思います。肝心なのは、オリンピックに関しては森さんが相当強い力を持っていますよね。あと1人は橋本聖子さんですよ。私も橋本聖子さんとは、埼玉県の越生町でたまたま一緒になって話をしていましたけれども、あの人はやっぱり教育熱心なんですよ。そのためには、私たちはいろいろスケートやって有名になったけれども、そうじゃなくて、いっぱい挫折した人もいるけども、一生懸命練習した人は子育て一生懸命やっているよとかね。

そういった意味では、直の声を非常に聞いてくれる人なんです。何とかこの辺を町に講演会か何かで引っ張ってきて、仲よくなって、そういうセクションを持たないとなかなか行かないと思いますよ。いろんな手だて、こっちから電話したり何かすれば、必ず来てくれますから、そんな金なんかでっかいお金出さなくたって。こちらの熱意がないと来ないんですよ。その問題なんですよ。

だから、こちらでどういうふうにこの競技をどんなふうにしたいんだということを熱く企画をつくって、相手とぶつからなきゃだめなんですよ。どうも今の教育長の答弁だと下ばかり向いて、上向いてしゃべっていない。上向いて堂々と、じゃ、これからこういうことをやりますよと。そういう発言であれば、我々も、じゃ応援しようかとなるんですよ。下ばかり向いてこうでこうでと言ったんじゃだめだから、もうちょっと上向いて今後の方針を聞かせてください。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

具体的な計画について、これから十分に検討していきたいと思います。今の段階で森喜朗さんとか橋本聖子さんの話出ましたけれども、ことし、田島地域はレスリング発祥の地なものですから、レスリングの吉田沙保里さんと呼んで盛り上げたいというような気持ちで、吉田沙保里さんの誘致を半年くらいかけて検討してきた結果なものですから、そういう意味ではその辺のほうは十分理解いただいて、今後の対策については、今後もう少し時間をかけて検討させていただけるようお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 その辺を十分にPRして、今度こういう人も来ますからと、もうちょっとでっかく明るく、大きな声でやっていただきたいなど、こんなふうに思います。

以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、13番、星登志一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明19日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時46分

平成26年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成26年6月19日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

5番 室井 実 議員
4番 室井 嘉吉 議員
7番 渡部 優 議員
1番 大桃 英樹 議員
2番 星 光久 議員
16番 大竹 幸一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番 大桃 英樹 議員	2番 星 光久 議員
3番 湯田 良一 議員	4番 室井 嘉吉 議員
5番 室井 実 議員	6番 湯田 哲 議員
7番 渡部 優 議員	8番 楠 正次 議員
9番 高野 精一 議員	10番 山内 政 議員
11番 渡部 忠雄 議員	12番 湯田 秀春 議員
13番 星 登志一 議員	14番 阿久津 梅夫 議員
15番 五十嵐 司 議員	16番 大竹 幸一 議員
17番 菅家 幸弘 議員	18番 芳賀沼 順一 議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
角田厚	総合政策課長	湯田文則	総務課長
相原盛隆	商工観光課長	星不二夫	税務課長
渡部正義	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
馬場秀成	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
星善光	舘岩総合支所長	穴戸英樹	伊南総合支所長
馬場美光	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
-----	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

ここで、教育長より発言したい旨の申し入れがありましたので、これを許可します。

教育長。

○五十嵐竹則教育長 皆さん、おはようございます。

きのう、8番、楠正次議員の一般質問の中で報告できませんでした南会津地方地域自立支援協議会の意識調査の結果について、報告させていただきます。

意識調査は、平成24年11月に郡内の特別支援学級通級児の保護者を対象に行われました。調査対象は、下郷町、只見町、南会津町の3町35件で19件の回答がありました。お子さんの小中学校や養護学校卒業後の進路希望についての質問に対し、養護学校へ進学したい子供が7人、わからない、未定等が6件、いずれ普通学級へというのが5件、中学には支援学級へ1件という回答がありました。

以上、報告申し上げますので、よろしくお願いたします。

〔「議長、ここではできないね」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 ご了承願います。

◇ 室 井 実 議員

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 おはようございます。

議席番号5番、室井実です。

きょうの1番目として5つ。

1つ目は、山の日について。

2つ、自転車の新道路交通法について。

3、田島駅周辺のまちづくり計画について。

4、全会津の入り口、滝原の駅に関する計画。

5、祇園祭存続について。

以上、5点を通告に従って質問いたします。

まず1つ目、山の日について。

山の日、これが国会において8月11日と正式に決定しました。時を同じくして、お隣の只見町が、ユネスコ・エコパークへの新規登録決定とニュースが流れました。それは、絶対に手を入れてはならない世界自然遺産とは違い、地域の人々がそこで生活をし、手入れをしながら守っていくという柔軟性に富んだ規約ですから、これは本当に素晴らしいことでした。おめでとうございますと申し上げます。

このことは、只見の浅草岳や会津朝日岳など、雪食地形という山があつてこそそのユネスコ登録ですから、時を同じくして山の日決定とは、只見町のみならず全南会津にとってグッドタイミングであったと言えるよう、我が南会津町もこの絶好の機会を逃すわけにはいきません。山の日プラス、ユネスコ・エコパーク、町はこのチャンスはどう生かすか、問われるところです。

それは、首都圏、その他の地域から人々の目と耳を南会津の山、そして自然にどう振り向けるか。8月11日に向かって富士山や穂高など、超有名山と山の日、全日本勝ち抜きトーナメントを闘うわけですから、今後毎年のことですから、南会津全域から広くアイデアを募集し、町と住民とが一体となって、まず今年のプレ山の日、これを演出できればと考えます。

以前の議会でも申し上げましたが、プレとはいえ、単なる山開きなどのイベントではなく、よりインパクトのある山の日を、山でできている南会津町、それをどうアピールするか、町の

対応を伺います。

2つ目、自転車における新道路交通法教習の周知について。

新道路交通法は、昨年12月1日から施行されました。この南会津地域は雪が多く積もりますから、自転車に乗る人は12月から3月末までの寒さの中では、4カ月間は非常に少なく、雪の消えた4月の新学期から、町の中での自転車を多く見かけるようになりました。そこで、自転車における新しい道路交通法はどのように教習され、今一般への周知はどの程度まで進んでいますか、伺います。

3つ目、田島駅周辺のまちづくりの計画について。

去る3月18日、私たち議会議員全員で国会まで、南縦貫道路の陳情に赴きまして、とても良好な感触を得たと感じてまいりました。この道路計画は、下郷町では既に工事に入っておるわけですから、我が町も実現を想定した場合、町の中心となる田島駅周辺のまちづくり計画、これは駅北側バイパス沿いに、ダイユーエイト、リオンドール、ファミリーマートなどの出店の計画が相次いでおりまして、社会の状況が今変わろうとしています。そこで、これは以前にも伺っておりますが、駅南側正面及び北口、駅周辺の全ての開発の具体案を伺います。

4つ目、全会津の入り口として滝原駅に関する計画について。

全会津、福島県への入り口として以前に既に提案しておりました滝原会津高原尾瀬口駅を起点としたまちづくり作戦の一つ、下側の憩いの家、これは開業当時から日本に240あるといわれた老人保養センターと同じ名前ですから、滝原の地名、恋路、これを生かし、滝原恋路ステーションと変更しようとする案でありましたが、この案は既に滝原、地元地域の方々に同意、コンセンサスをいただいております、あとはいつやるんだとおしかりを受けています。首都圏から南会津を目指し、遊びに行ってみようという人が多くなれば、当然宿泊、そして食事、お土産品をどうするんだなどなど、次のステップを考えるためにも、まずはその第一歩として、憩いの家ネーミング変更にも早急に取りかかる必要ありと考えます。名前が変われば意識も変わります。滝原地元の要望にも応えるべく町の考えを伺います。

次に5点目、祇園祭存続について。

祇園祭は地域最大の文化であります。町行政は神事・しきたりに触れることはもちろんありません。しかし、行政は文化の存続、保護、これは守っていかなければなりません。今祇園は、その組織も激減し、存続が危惧されています。その予想は決して楽観できません。ここに至り、町民の多くは我がこととして祭りの衰退を心配し、特に女性陣からは祭り活性化のさまざまなアイデアが寄せられております。協力も惜しまないという声も届いています。その内容は、さ

さやかなものですが、祭りをどう盛り上げるか、熱意は伝わるものです。ほかに、おとうやに参加していない一般の方々の声も、いかに祇園祭を楽しいものにするかというもので、客観的なもので、その声は、神事・しきたりにかかわる部分は一切ありません。当局は今こうした町の声にも耳を傾けるときではないでしょうか。

そして、可能であるならばですが、協力を仰ぐべき警察の方、銀行や県合同庁舎の方々の声も外部からの声としてお聞かせいただき、声を結集するならば、必ずやよい方法が見出せると思うものです。

しかしながら、そうした声をどこに届ければいいのか、町民は迷っています。町はそういう町民のアイデアなどを届けられる窓口を設定し、祭りを守るため頑張っている、おとうや組の方たちとの間に立ってリードし、調整する。アイデア、話し合いの場の調整であれば、行政も政に手を携えることができるのではないかと。今、町の声聞き、改善を講ずるため、町の考えを伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、山の日の制定は南会津町を内外に示す最大の機会であるので、町と住民が一体となって山の日をアピールしておく必要があると思われるがどうなのかというご質問であります。本町は緑に恵まれた地域でありますし、それらの山々を観光資源として捉えております。各地域での山開きを通して誘客活動を展開しているところであります。

先日は七ヶ岳であったり、それから田代山湿原、尾白山もありました。これから私たちのこの地域の山々の山開きが続くわけでありましてけれども、また次には三岩岳とこうあるわけがあります。そうした山開きを通して観光誘客をこれまでも進めてきたところでございます。

そうした中にありまして、国民の祝日として山の日の制定により、登山愛好者のみならず山に親しむ機会が増大することが予想されますので、本年度から展開されております福島デザインーションキャンペーンにおいても、ハイキングガイドブックなどにより、山の魅力を紹介しながら、本町の山々への関心度を高めていきたいと、そのように考えております。

町の自然、美しさ、魅力を十分にPRして、この地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。さらに、山開き以外での誘客活動については、福島県や近隣町村の動向について情報収集に努めながら、南会津町観光物産協会など関係機関との連絡調整を行って、そして議論

を深めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、自転車における新道路交通法の教習、周知の状況についてのおたただしですが、ご承知のとおり、新道路交通法は、交通法の一部改正は、昨年12月1日より施行されております。この法律によりまして自転車は道路右側の路側帯通行が禁止となりました。さらなる車両意識の変革が利用者に求められているところであります。

おただしの教習、周知の状況であります。小中学校に対しましては、改正当初各学校に周知チラシを配布しました。交通安全教育の充実を図って交通事故を未然に防止するよう指導しております。教習につきましては、南会津警察署との連携を図りまして、各学校で実施しております交通教室等により、改正道路交通法による自転車利用の学習や実地訓練として実際に国道を利用した交通教室などを行うなど、加害者、そして被害者にならないよう、徹底した教習、教育に取り組んでおるところでございます。

また、高校生に対しましても南会津警察署交通教育専門員との連携を図りまして、自転車通学者に対して朝の交通安全街頭指導を行ってきたところでもあります。町では、引き続き警察署、関係機関との連携を密にいたしまして、町民への自転車保険の加入促進や広報チラシの配布、街頭指導等による啓発活動に取り組みながら、自転車事故防止の抑止、安全対策に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

自転車というと安易に考えがちですが、自転車による重大な事故等も発生しておりますし、そのようなことも考えられますので、これらに対しても自動車、バイクと同様に町民の方への理解と、それからマナーの遵守をしっかり呼びかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、会津縦貫南道路の実現を想定した会津田島駅周辺のまちづくり計画と、駅正面及び北口の具体案についてのおたただしですが、会津田島駅周辺につきましては、交通、商業、サービスの拠点という位置づけのもと、会津田島駅周辺地区土地区画整理事業により、環境整備等を進めてまいりました。平成25年度末の進捗率は、事業費、仮換地率とも65%を超え、国道289号田島バイパス及び周辺の住宅造成等もある程度進んできたことから、駅の西側や北側を中心に店舗や住宅等が徐々に建設されておりました。バイパスが全面開通となればさらに建設が進むものと考えられます。

このようなことから、町といたしましては、住みよい環境づくりと中心市街地の活性化を図るために、田島都市計画用途地域の見直しを行うとともに、周辺住民及び利用者の利便性を向上させるため、駅東側と北側とをつなぐ連絡通路の設置や駅北側の駐車場整備等についても検

討していきたいと考えております。

しかしながら、中心市街地の活性化を図るためには、国道289号田島バイパスの全面開通と国道121号鎌倉崎交差点からの接続工事を早期に完成させることが最も重要であることから、それらに伴う工事を優先的に実施し、駅北口の整備等については、バイパス工事の進捗状況や駅北側の土地利用状況等を勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

町といたしましても、この土地区画整理関係者の皆さん方にご理解いただくとともに、積極的にできるだけ早く整備できるように、そして町の活性化が図られますように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、全会津の入り口として会津高原憩いの家を滝原恋路ステーションに名称変更することについてのおただしであります。名称変更を行うことが野岩鉄道、会津鬼怒川線及び会津鉄道会津線の利用促進や立地地域の活性化などにつながることを肝要でありまして、鉄道運営会社を初め指定管理者、各関係団体と変更目的、その後の活用についての共有をすることが極めて重要であると考えております。したがって、名称変更に対するその熟度を見きわめながら、条例改正を含めまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、祇園祭の存続のために、町は協力団体などと意見交換ができる会議を立ち上げて、町民の声を聞く調整役を担ってはどうかのおただしであります。会津田島祇園祭の今後のあり方については、氏子総代などで組織する産土奉賛会を中心とした、お党屋協議会においてお党屋制度などを後世に伝承するための具体的な対策について議論が行われております。

そこで、お党屋協議会では、平成27年3月までに全体の意見を集約して、そして町に対して祇園祭の運営に関する要望書を提出したいと考えており、祇園祭前にも会合を持つ運びとなっていると、そのように聞いています。

町では、お党屋協議会から示された改革案について検証するとともに、観光宣伝に携わる南会津町観光物産協会や南会津町商工会を初めとする関係団体の意見を聞きながら、これまで守り続けてこられた、お党屋制度を核とした観光事業として、この取り組みについてどのような支援ができるのか、検討してまいりたいと思います。

私も、そのお党屋制度の維持、それから地域の状況、十分といたしますか、皆さん方からもふだんから意見も言われておりますし、町としてもどうにかならないのかと、どういうふうにできるのかなと常日ごろから思っていますので、いずれにしましても、これまでしっかりと守ってこられた方々、そういう人たち、そしてまた地域の人たちの意見を聞いて、そして町民の皆

さんの意見もまた十分聞いて、そしてこれらをどのようにしたらいいのかということ積極的に町としてもかかわってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 お話を伺いました。

全て前向きに検討していただける形ですので、非常にうれしく思いますが、いま一つインパクトを持った山の日とか積極的に本当にもって行ってもらいたいと思います。例えば、山の日なんかですと、下郷町では単独ではなくて、西郷、那須町の3町でタッグを組んで山の日イベントを行うことが決まっているようです。南会津町では、例えば今話題の只見町、そして日光市とかタッグを組む何か計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答えします。

今現在ですが、福島県の問い合わせをしているところなんですが、具体的な取り組みについてはまだ白紙の状態であると。あと近隣町村にもこの山の日制定について、どういった動きができるのかということで電話で問い合わせしたところ、まだ具体的に取り組みについては白紙の状態であるという報告を受けております。

町としましては、5番議員が申されたとおり、山の日が制定されますと本町の山に大変関心を持ってもらう大変絶好の機会と捉えております。実議員もごらんになったかと思いますが、今月の広報みなみあいつで、山の特集をさせていただきました。大分いろんな方から反響もございまして、随時そういった広報紙を使いながら、山の魅力をアピールしてまいりたいという考えでおります。

ことしからそういった山、うちのほうで10ほど山開きを行っているんですが、それを今までは点で開催しておりました。それを一つの町ぐるみの線に結ぼうということで、山開きスタンプラリーをことしから開催したところでございます。その結果、先日七ヶ岳の山開きを開催したところ、そのうちの何名かなんですが、もう既に山に3回来ましたという方もおまして、そういった山に対する関心度が高まっていることも事実でございます。

そういった意味も込めまして、町としましては、平成27年度からどのような取り組みができるのか、関係機関と打ち合わせをまず優先させていただきまして、その中で議論を深めてまいりたいという考えでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 山の日の特集、私も見ました。写真も添えてあってすばらしかったんですが、ただやはり山にも物語とかうんちくが語られる必要があります。例えば、南郷ですと蛇の精の美しい民話や天狗の夫婦がけんかして、石をぶつけ合ったといわれる野球のボールみたいな石が無数にある場所があります。これを言うともっていかれてしまうからということで、場所は教えていないんですが、それから、天狗岩といった山そのものが伝説の宝庫で南会津は修験道のメッカでありました。南会津にはドラマがあります。これを掘り起こしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

いわゆるその地域地域での山といいますか、そういういわれのある山、昔から信仰であったりあるいは人間が生活する中での畏敬の念を抱くような、そういう地というものが各地にありまして、我が町にもそのようなことが当然あるわけでありまして、そういうことをしっかり引き継いで、そして後世にもまた伝えていく必要があるだろうと。そしてやはり、自然というものは今非常に見直さなければならない状況にあると私は思いますし、やはり自然というものを私たちがどう受け入れてどう対応するかと、それも非常に大切なこれからの私たちの役割かなと思いますし、そんなことも含めて山に対しての皆さんの理解と、それから私たちがこの地域に山の資源としての活用等を含めた中で、町としてもどのようにしたらいいのか各関係の皆さん方と協議しながら、これからもそのようなことを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 山は自然、その辺の風景はきれいですよというだけでは、お客さんは来ないんだよなというのは、以前に町長さんもおっしゃっておられました。やはりそういったいろんなうんちくが語られる、そういった歴史も掘り起こしてほしいと思います。

あと、山の日を提言した直後、これは日本で4番目でしたと、商工観光課でインターネットで調べてくれました。それで、1番目ではないにしても、南会津が4番であること、これをインターネットでアップして、名乗りは上げておいてくださいねと話しましたが、それはどうなっていますか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答えいたします。

その件については確認をしていませんので、早急に確認してご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 私もこんなに早く山の日というのが本当に制定されると思っていませんでしたので、強く確認も私しませんでしたので、私、今ここで思い出して言っているわけです。

お断りしておきますが、私、山が好きで言っているのではないんですよ。いや、実は山は嫌いなんです。ウルシに負けます。蛇がいるし、斉藤山にも登ったことはありません、すみません。しかし、この南会津を宣伝できるのは、山という自然ですから言っているの、自分の趣味で言っているではありませんから、そこのところをご承知ください。これは了解です。

次に、2つ目の自転車道路交通法の教習のことについて、小学校、中学校や老人会といったところにも、そうした勉強会が非常に行われているという書類もいただいております。33回も行われているんですね、2月から。これは大変な数だと思います。全小学校・中学校、下は下郷、田島、明和、館岩から伊南、南郷、大変な数を講話、実地訓練、それから街頭補導、こういったことでやっただいていただいていると聞いておりました。これはすばらしいんですが、小学校、中学校や老人会といった、そうした勉強会が行えるグループに属していない方たち、そこには周知はどうされているんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答え申し上げます。

今ほど南会津警察署で具体的に取り扱っている例を提示いただきましたけれども、私ども町として直接的に対応している中身を少しご説明申し上げたいと思います。

まず、ことし4月雪解け後ですが、交通安全協会のほうで作成したカラーのチラシを各世帯に配布をして、自転車の安全な運行、または自転車によって加害者にならない、被害者にならない、または保険に入って備えましょうというような中身のチラシを配布をして取り組みをしたところがございます。

それからまた、4月の交通安全週間の中では、不特定多数の人が集まるヨークベニマルのほうに警察の方と一緒に出向いて、そちらでチラシを配布したり、または自転車に乗ってこられた方にお話をしたりというような対応をしてまいりました。

それから、5月1日ですが、これは自転車通学の多い田島高校のほうに警察署と、それから交通指導専門員の方も一緒に出でいただきまして、PRをしたところがございます。ご指摘の

た見直しをかけたり、どのようにしたらいいのかということも検討していく必要があるだろうと、私はそのように考えています。

そうした中で、皆さん方の意見も聞きながら十分検討していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 跨線橋という形はともかくとして、北から南に歩いていけるという形をとっていたということは視野に入っているということですので、期待しております。

それでもう一つ、駅横に隠されているといった形のせっかく手入れをしたSLはあのままなのでしょうか、ちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答え申し上げます。

SLの位置についてのおたただしだと思いますが、SLを含めまして、町としましては21年から南側の建物を含めた整備計画を検討する検討委員会を立ち上げて議論を深めてまいりました。その中でもあの黄色いモニュメントの話とか、SLを前に出そうという話も検討委員からも出ました。しかし、多くの意見は駅前の駐車場が大変不足しているということもありまして、それらを、駅を利用する人たちの利便性の向上のためには、SLとモニュメントを移転する前に、そういったものを整備したほうが優先度は高いんでないかということから、22年度に駐車場の大がかりな整備をして現在に至っております。

SLにつきましては、昨年度も5番議員からも同様の質問がありましたが、あのままでは大変傷みが激しかったということもございまして、昨年度なんですけど、大がかりな化粧直しを実施したところでございます。あと、SLが奥にありますものですから、なかなか観光客にも見えないだろうということでありまして、案内看板などを設置して、誘導線の確保に努めたところでございます。南側につきましては、一定の整備を私どもは完了したのかなという考えであります。先ほど町長から北側の話もありましたが、それらも含めた中で今後どういう整備が必要なのかということも商工会の方たちとも議論を深めてまいりたいということもございまして、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 伺いました。

駅前のモニュメントに対する町の考えはとも聞こうと思っていたんですが、今ちゃんとお答えもいただきましたので、南側は整備は終わったというふうにお伺いであるようですので、ヒ

ントは北口ですね、今度は。期待をしております。

さてじゃもう一つ、駅2階を以前のステプラに戻すという話を以前にしましたが、期日はあとどれくらいですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、みなみやま観光株式会社の本社となっておるところでございますけれども、私も前々から何とかあそこはしたいと。そして地域の人たちの場に提供したいと、そう思っています。今もその考えでいますが、補助事業で施設を整備した関係がありまして、その辺の整理さえつけられれば、私はまた皆さんに利用できるような場として提供できないかなと、そういう考えを持っています。またそれは十分検討しなければならない部分もありますが、そんなことも含めて、そのようなことで今、町としてもすぐにどうのこうのはできない状況でありますので、いずれはそのようにしたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 期間は設定できないということですが、補助金の縛りというのは何年ぐらいあるんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答えいたします。

国の補助金をいただいているものについては8年と承知しております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 大体残りは計算ができますので、ここでは3番は了解です。

次に、全会津の入り口として滝原駅に関する計画について。

山の日でも触れましたが、今後只見のユネスコ・エコパークを訪れる観光客は物すごく増加すると思いますが、首都圏、栃木方面から只見に入るには、車の場合、会津西街道を通ってきた場合、滝原を通過しなければなりません。ただ一つの野岩鉄道も、嫌でも滝原は通るわけですから、滝原駅とその周辺に魅力を持たせて、奥会津、南会津全域に活性化をもたらす責務というか、それも入り口の南会津町にはあると思うのですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この観光客といいますか、あと交流人口といいますか、この原発事故以来かなりこの私たち

の地域も激減しておりますし、それを復活させるということは今最大の課題だとも思っています。そしてまた一方で、その野岩鉄道、会津鉄道、これの状況を考えれば乗客の多くの人に利用してもらうこと、これもまた大きな課題でありますし、それをどうにかしなければならないというのが、今現状であります。

そうしたことを含めて、これは今までも観光PRであったり、そういうことを呼びかけているところでもありますけれども、沿線住民の人口の減少であったり、観光がこういう風評被害とか、そういう状況でありますので、確かにエコパークという只見町が今度登録されました。そういう考える人たちが、またどういう興味を持って私たちのこの地域を通過してくれるか、通ってくれるか、来てくれるか、これは私たちも一緒になってやっていかなければならないと、そのように考えております。

いずれにしても、私たちの町としても、それは基本的に大事なことでありますので、しっかりとその対応を会津鉄道、野岩鉄道を連携して、そしてまた地域の皆さんと連携して、多くの方々に来ていただけるよう、利用していただけるように声をかけていきたい、そのようにももっともっと推進していきたいと考えております。

そうしたことに、いずれにしても、いろんな条件があろうかと思えますけれども、そういう意味ではご提案いただいたようないろんな方法があろうかと思えますが、町としてもあらゆることを検討しながら活性化といいますか、地域に元気を出せるように、町の元気になるように頑張りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 滝原を通じたこの駅のこの問題には、商工観光課、総合政策課などタッグを組むべき部署は数多くあると思うんですが、やはり直接中心となるのは、みなみやま観光ですね。ちょっとお聞きしておきたいんですが、憩いの家ネーミング変更はいつごろ取りかかれますか、それだけ伺いたい。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、ネーミング変更って名前を変えればいいという問題でも私はないと思うんです、正直ね。やはり議員さんが地域の了解を得られた、認識を得られたというようなお話もされましたけれども、そういう意味でもやはり今までずっとなれ親しんだ憩いの家という呼び方、これがいいか悪いかはまた別にしても、でもやはりそういう歴史もありますし、しっかりその辺も調査して踏まえた中での皆さん方の合意形成が必要なの

かなというのが、今の私、町としての認識であります。

そうしたことで、先ほども答弁させていただきましたけれども、名称の変更に対しては熟度を見きわめながら対応してまいりたいということで答弁させていただきました。そのようなことを今考えておりますので、いろんな方々ともう一度そういうお話をさせていただいた中で判断していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 わかりました。

町活性化の第一歩としてネーミング変更を考えておりましたので、また地元の方の要望でもありましたので、その声をお伝えいたしました。これで了解です、4番は。

5番の祇園祭について。

ここに実は田島東町出身の大学生ですが、ことしの春3月に卒業いたしました。駒澤大学文学部地理学科の卒業生の書いた卒業論文があります。これは「田島祇園祭に見る祝祭空間」と題して祭りのあり方に実に鋭く切り込んでおり、その中で、祇園祭の今後の課題という項目では、まさに祭礼存続のヒントが山積み、網羅されています。こういう立派な本になりました。大学から大きな評価を受けたこの論文も読んで、はい、終わりではなくて、話し合わなければ、お党屋組にも町の人たちにも通じないわけですから、女性陣のアイデアも含め、この卒論の活用も含め何らかの窓口が必要です。一般町民との調整、橋渡しです。

お党屋組に入れば話せるじゃないかという声がありますが、入ってしまうと800年余の歴史に飲み込まれて発言をかなり遠慮するものとなります。自由な発想を得るためにも、外部に身を置く町民、大学生などの意見を受けとめるため、さっき言った窓口を検討する余地はもう一度伺います、ありますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私もその祇園祭の存続といいますか、今後どうなるのかなと、こう推移を見ますと大変厳しい状況にあるとも認識しております。そうした中にありまして、今までこの地域の方々が田島お党屋を初めとする産土奉賛会の皆さん方、そういう人たちに守られてこの祇園祭が行われてきたということでもありますし、そしていつごろからかは私もわかりませんが、観光ということもかなり重要な位置づけにもなっている。

そういう意味では、町の役割、それから地域の役割、そして産土奉賛会だったりお党屋さんの役割、そういう氏子さんの役割というものがあるわけでありまして、ですから、そういう中

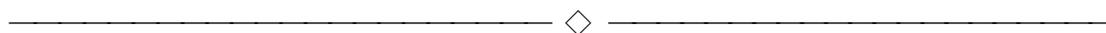
でのお互いきちっとした話し合いの中で進めていかないと、どこがどうやれというんじゃなくて、やはりみんなそれはしっかり協議した中で、連携とそれから信頼関係の中で進めていく必要があると、私はそのように思っております。

ですから、一方的にこうしてくれ、ああしてくれじゃなくて、やっぱりそういう今の実情もしっかり踏まえた中で、これからどうするのかということをお互い真摯に意見交換しながらやっていく必要があるだろうと、そのように考えておりますし、そのようなことでこの件に関しましては、町としても進めさせていただきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 私も実情はよく存じておりますので、ただここでこうした議論が起きているということをお伝えして、私もこれで了解いたしましたということにいたします。どうも、了解です。

○芳賀沼順一議長 以上で、5番、室井実君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 改めまして、おはようございます。

2番目の室井であります。

ただいまより通告に従い質問をいたしたいと思っております。

今回は大きく2つの課題について質問をします。

1つは、雹の被害についてであります。

5月29日、永田・中荒井地区を中心に局所的に多量のひょうが降りました。畑作物や果樹作物、そして花卉作物に大きな被害が出ました。この被害状況と被害額は幾らだったのか、伺います。

また、新聞等の報道によれば、この被害に遭った地域の代表の方々が、町当局に支援の要請というか要望というか、そういったことがあったと、こんなようなことが新聞報道されました。町はこうした被害に対してどのような支援対策を講ずる考えか、お伺いをしたいと思います。

2つ目に、第6期の介護保険事業計画についてお伺いをいたします。

来年度より第6期の介護保険事業計画がスタートします。さきの3月の定例議会で、要支援者への予防給付を市町村事業にすることについての意見書を、当議会は採択をし、関係機関に送付をしたところであります。

残念ながら、これら関連法案が衆議院で可決をされ、きのう参議院でも可決をされました。第6期事業計画中に、要支援者の訪問介護、通所介護が実質介護保険より切り離され、市町村が地域の実情に応じて取り組みができる介護保険制度の地域支援事業に移行されるということになります。既存の介護事業におけるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用し、高齢者支援を担うことになるようであります。こうした状況を踏まえ、5点ほど具体的に質問をしたいというふうに思います。

第6期事業計画策定作業の大まかな流れとタイムスケジュールはどのようなものか、お伺いをいたします。

2つには、6期の事業計画の課題は何か、伺います。

3つに、地域支援事業に移行される要支援者の訪問介護、通所介護については、スムーズな移行が可能なのかどうか、お伺いをいたします。

4つに、他自治体とのサービスの格差が懸念をされておりますが、格差を排除するため、どのような方策をとるのか、お伺いをいたします。

5つに、移行に向けて関連する担当課の働く人が、労働過重というそういった点が危惧されます。この際、要員増をすべきではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、雹の被害に関する1点目ではありますが、被害状況と被害額はとのおただしであります。本災害により野バラ、リンゴ、アスパラガス、タマネギ、加工トマト等が被害を受けました。被害面積は約19.1ヘクタールとなっております。被害金額としては2,553万2,000円程度と、そのように算出しております。

被害の内訳といたしましては、野バラ約10ヘクタールで1,339万2,000円、リンゴ4ヘクタール1,009万8,000円、アスパラガス4.4ヘクタール130万6,000円、タマネギ0.5ヘクタール53万6,000円、加工トマト0.2ヘクタール20万円となっております。ただ、家庭菜園だったり、そのようなものはこの被害額の中に含まれておりませんので、ご理解をいただきたいと思いま

す。

次に2点目であります。町は、どのような支援対策を講ずる考えかとおたがしであります。今回のひょう被害の特徴として、被害を受けた品目が永年作物や多年草である野バラ、リンゴのほかアスパラガス等が大部分を占めております。苗や肥料等などの改植に係るものではなくて、出荷数量の減少に大きな影響を及ぼしているという、そういう現象であります。このことから、南会津農林事務所等とのその関係機関と調整をしまして、品目に応じた生育状況の確認や管理方法など、必要に応じて技術指導を行いながら、今後の出荷状況を注視してまいりたいと、そのように考えております。

また、具体的には支援策としましては、これまでの自然災害により被害を受けられた農家に対しての対応を踏まえて、被害農家の負担軽減と。それから農業再建や継続、意欲を失わないように、そのような対応、弾力的な支援策を講じてまいりたいと考えております。

このことについて、私も中荒井地区でありますけれども、永田地区も見させていただきました。被災された農家の人にもお会いしまして、いろいろお話も聞かせていただきました。本当にまだ全体的には正直な話、どのくらいの、これは先ほど申し上げました被害額でありますけれども、これは想定でありますので、具体的には秋にならないとわからないという部分もありますから、そういう意味では被災の状況を今後もしっかり見据えた中で、対応を町は考えていきたいと思っておりますし、県のほうにも写真を持ったり、その状況報告には行ってまいりました。先ほど答弁の中で内容を申し上げたようなことが、県のほうの考え方でも示されましたが、町としてもこれから農家の皆さんといたしますか、被災された方たちが意欲を失わないような対応を、町として一緒に考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第6期介護保険事業計画に関する1点目であります。第6期事業計画策定の大まかな流れとタイムスケジュールはとおたがしであります。昨日、議員先ほど申されましたように、医療・介護総合推進法案が参議院本会議で可決成立いたしました。今後国から基本指針が示される予定でありますので、これを踏まえ、7月から素案の作成を開始することになります。8月からは社会福祉や医療の関係者、被保険者等で構成された南会津町高齢者保健福祉事業等運営協議会を3回程度開催する中で、介護現場のご意見をいただきながら、12月中旬をめどに原案を策定する予定であります。その後パブリックコメントをいただいた後、平成27年2月中旬ごろには策定できるのではないかなと、そのように考えております。作成したいと考えております。

次に2点目であります。事業計画の課題は何かとおたがしであります。第5期介護保

険事業計画では、介護予防の推進、地域ケアの推進、介護施設の充実を基本理念として計画を策定し、事業を進めてまいりました。

次期計画では、要支援認定を受けておられる方の予防給付の見直し等、新しい総合事業の開始が検討されています。医療と介護との連携及び認知症施設を推進することにより、住みなれた地域で暮らし続けられるよう在宅サービスや施設サービスを今後どのように充実させていくのか、また、増加する介護サービス給付に対して介護保険料のご負担をどう抑制していくのか、これからの課題だと、そのように認識しております。

次に、地域支援事業に移行される訪問介護、通所介護については、スムーズな移行が可能かとのおただしであります。新しい総合事業につきましては、第6期事業計画がスタートする平成27年4月から施行される予定ですが、要支援認定者への訪問介護、通所介護の開始期限は、市町村の円滑な移行期間を考慮して、平成30年3月までとされています。

介護サービス事業者等との協議を進めながら、スムーズに移行できるよう十分検討してまいります。現状をしっかりと把握しながら検証しながら、支援を必要とされる方などへの影響を緩和できるよう、その対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に4点目ではありますが、他自治体とのサービス格差を排除するための方策はとのおただしではありますが、介護保険制度における保険給付はサービスの種類や内容、単価等格差のない全国一律の介護給付、予防給付のほか、町が要綱等を定めて行う市町村特別給付があります。この市町村特別給付が地域支援事業であり、市町村の取り組み内容によっては、サービスの格差として捉えられることもあろうかと思いますが、地域支援事業はそれぞれの市町村が地域の実情に応じて柔軟な取り組みができるよう創設された事業でありますので、他の町村との情報を得ながら、私たちの町としても何が必要なのか、事業内容等を十分検討しながらサービスの低下しないよう、そして皆さん方が安心して生活できるような、介護を受けられるような、そのようなサービスを実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に5点目ではありますが、移行に向けて担当課の労働過重が危惧され、要員増をすべきではないかとのおただしではありますが、新しい総合事業では、給付から地域支援事業への移行により、既存の介護事業所に加え、NPO、民間企業、ボランティア等多様な主体による多様なサービスが可能となることから、町の事業の実施方法も多様化するため、担当課の業務量も増加するものと、そのようにも思われます。

人員の増員につきましては、町全体としての定員管理、さらには各課の業務量及び事業の移行状況等を総合的に判断しながら、そのときにどうしたらいいのかということをも十分検討しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等により答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 ひょうの被害の関係、今ほどご説明を受けたわけではありますが、人によってひょうの量もいろいろ、永田あたりの人に聞けば、田んぼあたりの堀に集中的に集まったひょうの高さは、うそいえば1メートルくらいあったなんていう人がいるし……

〔発言する者あり〕

○4番 室井嘉吉議員 いやいや、だからそれくらい多量な考えられないようなひょうが降ったという、言えばそういうことだと思っんです。

あと、びわのかげの桜並木あたりは40センチくらい積もって、普通タイヤの車ではとても通られなかった。私もたまたまその辺の写真を写したタブレットというのか何ていうか、ああいふもので見せられましたけれども、いや本当にびっくりするくらいの量のひょうが降ったことは間違いないし。

それで、中荒井のリンゴ農家の人にもちょっとだけれども会ったら、ちょうど何ていうんですか、摘果というのか、リンゴの数調整をやるわけなんですよ。それで下枝のほうをやっていたんですが、下のほうは当たっていないかなと思ったけれども、みんなこのとおりだといって、私も見せられました。六、七ミリぐらいの大きさで、もう青春時代のにきびの跡と同じですよ。

〔発言する者あり〕

○4番 室井嘉吉議員 いやいや本当、それくらい傷だらけですよ、正直言って。

だから、さればと言って、だめだからみんなもうとってしまってならさないということになると、今度は翌年木に精力がついてしまって、暴れ枝になるから、ならさないわけにもいかないと。せいぜいこれを育てたってジュースくらいにしかならないべなど。それだけれども、これはジュースにすれば加工代が大変で、かえってもうぶっ倒しするようなあんばいだと、こんなような悩みも申しておりました。

あと、果樹農家の保険、何ていうんだ、共済保険というんですか、あれは本当に米なんかの共済と違って掛けっ放し方式みたいなんですよ。だから、かなり中荒井地区でも何軒かのリン

ゴ農家がいるようですけれども、共済に加入している方は1名程度だと、こんなようなことも申しておりました。ある面、そういう面では、今ほど町長言われたように、意欲がなくなるとかそういうことはやっぱりあってはならないんだというふうに思いますし、あとこれ補償だといったって、どういうことをやっていいだかも、私らも正直言ってわかりません。

ただ、今までの先例というものもあるんだろうというふうに思うんです。私、議員になってからも農作物の被害ということだけではなく、いわゆる新潟・福島集中豪雨災害における町独自の一定の取り組みがあったし、その後、竜巻か何か起きて、川島の住宅の屋根が吹き飛ばされたとか、あと耻風の公民館が吹き飛ばされたり、あの辺近辺の人たちもやられる。あるいは田部長野地区でのアスパラのビニールハウスがいっぱい壊されたとか、こんなようなことについても、町として一定の対応をしたのではないのかなというように私は認識をしております。

そういう意味では、町長もこれ7月に2期目の信任を受けて、選挙戦の中でも町民に対して思いやりのある政治、そして公平公正という、こういう大スローガンのもとに信任されたわけですから、そういった思いを十分酌み取れるような今後の対応を私は期待したいなと、こんなふうに考えております。

そんなようなことで1点目は了解をしたいと思います。

これは参考までですが、あのひょうというのは各支所関係は一切なかったのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○星 善光館岩総合支所長 お答えいたします。

館岩管内ではひょうの被害はございませんでした。

以上です。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○馬場美光南郷総合支所長 南郷支所において、管内においても報告は聞いておりません。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 伊南支所についても同様でございます。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

所管ですので、私のほうから総まとめで。

29日も産業建設常任委員会のほうで26年度事業計画がありまして、現地調査をやってきました。大原の林道を現地調査したときに、3時半過ぎに大雨が降りまして、マイクロバスの中

で現地を説明したわけです。その中では伊南も、大原地区は大雨が降りまして、終わってから伊南支所に帰ってきたらもう晴れていました。終わってから田島に帰ってきましたらば、集中的に中荒井と永田にひょうが降ったらしいよと、そんなことがありまして、現地を夕方だったんですが、情報をいただいた方に写真等もいただきまして、大変なひょうの量だったものですから、次の日に現地調査に入ったわけです。

そんなわけで、田島以外については、今言ったように被害等はございませんでした。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私には答弁を求められなかったんですけども、考え方といいますか、先ほども申しあげましたけれども、ちょっと話させていたきたいと思います。

ここもちょっと役場前の駐車場もぱらぱらとひょうは降ったんですが、正直あの直後にあのような本当に大きなひょうが降ったということを報告で聞いてびっくりしましたし、そしてその後ですけれども、本当に除雪車を出したほうがいいんじゃないかと、現地ではそのような話もされたということも聞いています。そのくらいひどかったということでもありますし、実際にそうした中での被害額がどうなるのか、そして状況がどうなのか、今後の影響はどうなるのかということは、すごく心配しておりました。

それで、先日14日ですか、私も先ほど申しあげましたけれども、中荒井と永田のほうに現地に行ってきました。そして本当に皆様方と、ほんのわずかな方だったんですけども、お話をすることもできてよかったなと思います。

正直、本当にすごい被害だなと思いました。これから秋までに収穫するまでにどの程度の影響があるか、町としてもこれはしっかりもちろん県もそうですけれども、注視していく必要があるだろうと思っています。そうした中で、どのような支援ができるのか。そしてそこでは、今現在もしも困ることがあったり課題があったりしたら、町のほうに来てください、そういうことを言ってきましたし、そしてその時々課題を町も一緒になってどうしたらいいのかということを考えていきたいと思っています。

被害額は先ほどどのように申しあげましたが、これが実際どのようになるのかも、まだ正直はっきりしたことはわかっておりませんので、その辺も含めて。そしてこれからのその対応を、そして来年も影響があるものもあります。ですから、ことばかりでなくて、来年に対してのその支援といいますか、対応も必要なのかなとも考えております。

いろいろこれまでもひょうの被害であったり、あるいは自然災害等の町としての対応もあり

ますので、そこを踏まえた中で、また今後のこと、これらに対する対応がまたどのようにできるのか、それもじっくり検討してまいりたい。

先ほど申しましたように、意欲のなくなることはないように、そしてどうしたらそういう災害を防げるのか、そしてそういうときに農家個々としてもどのようにしたら、その被害を最小限に食いとめることができるのかということも、今後のこととしてあわせて検討しながら、町としては対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 1点目について了解をいたします。

2つ目の課題であります、この第6期の事業計画策定作業の関係なんです、これは基本方針を7月ごろに示されると。これは法律が通ったことにおいて、そういうことが示されるという理解でいいですね。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

昨日、先ほども申し上げましたが、参議院で可決をされました。これに基づきまして、国でまず県に対する説明会が行われます。その後、県から市町村へ、また担当者の説明会がございます。そこで示されると、法案の可決に基づいてということでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 私はこれ若松のほうのいわゆる6期に向かっての若松市の保険事業計画策定スケジュールというようなものを入手して持っているんですが、既に若松においては、第6期に向かって、それは今法律が新たにできた分があるにしたって、来年から6期は始まるわけだから、既に25年2月ごろから6期に向かってのもう取り組みが始まっているんですね、計画策定に向かっての。

これでいくと、日常生活圏域のニーズ調査だとか一般高齢者調査だとか、ケアマネのアンケート事業者の意向調査だとか、こういったものがいつごろから始まって、いつごろまでにやっていくのか、こういうことで進んでいるようにお聞きしていたものですから、我が町だって恐らく6期に向かっては既に進んでいるんだろうというふうに思うんです。だから、そういう意味のこのタイムスケジュールはどうなんですかと。

今回法律改正になった分というのは、それに付随して改正されるというのが、これは直すなり補強するなりという、こういう段取りでいくのかなという、こういう理解でおりますので、若干、だから7月からでは遅いのではないのかなというような思いをしたものですから、その

辺のところはどうなんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

議員が今お話をされたような準備は当然当町においてもしております。昨年から南会津町の日常生活圏域ニーズ調査というものを、もう既に終わりました、回収もしまして業者のほうに今全部集計もされました。その分析、当然65歳以上の対象者なんですけれども、要介護3以上と特別養護老人ホームの入所者を除いた方、約5,850人の方に通知を差し上げまして、ニーズ調査ということで差し上げまして、今まさに個人アドバイスを送付したところです。

その調査に基づいた取りまとめを当然生かしながら、担当者による素案の作成に移ってまいるところでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 スケジュールについてはそういうことですので、そこはわかりました。

そこで、第6期に向かった課題という点について、これは先ほど来の町長答弁で聞いていて思ったんですが、私はこのきりいろいろ新聞報道なりテレビ報道なんか、あるいはそれ以外の情報を含めて、今回の法律改正に伴って、介護1・2の人たちはもう特養には入れなくなるということになるわけだな。今回の法律改正によって、来年の4月からは介護1・2の人は特養には入れなくなるわけですね。

あるいは要支援の1・2の人も、今までの介護制度から外れて、言えば町が窓口になってやる難しい言葉で言う地域支援事業というところに移る。これは時期的な問題もあるけれども、そういう流れになっているわけですね。

そうすると、ちなみにこれは第5次の——これは何て言ったか、難しくてこれはね、介護関係は——介護保険事業計画第5期から、私なりに見てみると、平成26年度これはあくまでも推計の数字ですけれども、要支援1・2の人というのは287人、こういうことになっているんですね。第5期のこの計画書の中で書いてある人の人数を拾うと287人、ああ、これは要支援1・2だ、ごめんなさい、要支援1・2、そして介護1・2というのは399人ですよ。

そうすると、この人数が仮に正しいとすれば、この人たちの扱いというのは、第6次からはまるっとかわるというのか、新たな物の考え方に乗り移ってやっていくようになるわけですね。これは若干タイムラグがあって、スタートライン一本では行かないけれども、この3カ年の第6次の中でいずれにしても、この人たちの扱いというのは従来と変わってくるような、そ

んなような法律の組み立てに実はなるわけなんです。

だから、これは実際に細かいところまではっきりしなければ、私が言っているんだって、ちょっとそれは認識違うよというようなことだってあろうかと思うんですけども、今現在、私自身がこの報道なり何だりで知り得た知識の中でいけば、そういうことになるのではないのかなと、こういう立場で話していますので、ぜひそこだけはご了承いただきたいと思います。

こういうことになれば、この人たちのやり方という、この人たちをどうするのかということについて、我が町でいったらば、既存の事業者で対応できるのか、新たにNPOだとかボランティアだとかという既存のボランティアを含めて対応できるのかどうなのか。最大の課題は私はここでないのかと思って実は課題なんだべとって質問したんだけど、若干町長答弁とは認識の違いとか、詰めていけば同じだと思うけれども、率直に言ってなかなか課題のところは理解できなかったんですけども、私はそういう認識でいるんですけども、どうでしょうか、それは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

要支援3以上でないのだめだということ、それが国のほうの大きな基準といたしますか。ですから、今議員おっしゃられたようなことは、私は当然ある。今まではそういう人たちも対応できたものが対応できなくなる。きのうもその介護といたしますか、認知症のお話もありました。どんどんふえていますし、我が町も高齢者の比率が多くなってきますし、国全体もそうでありまして、そうした中で、この介護と、それから皆さん方の負担といたしますか、それをどうするかということが一つのこういうきっかけになったのかなと思います。

私たちの地域も介護といたしますか、特老の待機者というものも依然として減りませんし、ですからなおさら1・2ばかりじゃなくて3以上もふえる可能性がある。その人たちも入れないという現実もあるわけでありまして、ですから課題そのものは、その1・2ばかりじゃなくて、やっぱり私たちそのものが、こういう高齢化の地域になっているということが1つまずあって、これも全然それが、国がそういう方向を示しても、そこにまた問題がある。

そして、また1・2の人が当然今度はみ出すと言ったら変ですけども、そういうふうになるということでありまして、そしてまた認知症というのは、いつどこで突然なるかわかりませんから、なおさらそういう問題もあって、それに対しての町としてといたしますか、地域としての対応が迫られてくると、そのように認識しておりますし、それらをどうするかということも、急にじゃということで、施設をふやしたり、それはなかなか厳しい状況でもあります。

先ほども申し上げましたように、介護保険料のなるべく皆さん方に負担をかけないようにやるにはどうしたらいいのかということも、大きな課題でありますし、その折り合いをつけるということが一番悩みといたしますか、課題なのかなと。

ですから、当然その職員をふやせば、そういうものもふえてくるし、そういうことにならないように、その予防の事業も当然やって、そして家庭といたしますか、その関係者との連携の中でどういうふうにできるのかということも、この制度の中の制度を利用する中、それからまた町としてのそういう人たちへの対応ということ、この2つの対応が必要なのかなと、それが課題なのかなと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

先ほど議員がお話しされましたサービスが変わっていくと、法律の改正に基づきまして。現在、南会津町の要介護者、支援者を含めた総人数なんですけど、25年度末で1,176名の方がいらっしゃいます。その中で、要支援1・2に該当される方が271名、全体の65歳以上の方からすれば4.29%の人が要支援1ということになるわけなんですけど、この方たちの受け皿、まず既存のものでできるのかどうかとか、どのような形にしていくのかというようなことでございますが、当然法律が市町村規模にも対応できないということも懸念されることから、猶予期間というのが設けられまして、29年度末までに移行しなさい。その間は当然今の制度、介護保険法の中で施設で対応はできるわけなんです。

そういう形なんですけど、当然そうなるかと、じゃ我が町はどうしていくのかと。そうしたときに、当然今既存の事業所さん、民間の事業所さんも通所事業所を開所している事業所さんもございますので、その方たちの事業所さんに受け皿はしていただくことに、当然なろうかと思えます。そこは介護保険法の中のくくりの地域支援事業ということですから、町と事業所さんの委託契約を結んだ中で、当然負担割合は今1割自己負担という中でやっているわけですよね。その中で、当面やはり同じような負担割合をいただくような形でやらざるを得ないのかなと、やっていく方向で当然おります。

そうした中で、先ほど議員もおっしゃられましたが、法律の目指すボランティア活動とか、そういった受け皿のところにも負担を、いろんな意味で元気な高齢者の方のボランティアだったり、町として今年度からまた介護保険とは別の福祉の分野でボランティアポイント制度というのを開始するというようなお話をさせていただいたところですが、これはあくまで個人のボランティアのきっかけづくり、意欲づくりというようなことで、温泉の利用券をそこにつけて

というようなことの開始をするところなんですけれども、介護保険法で言うボランティアというのは、そういう個々のボランティアでは対応できない、当然。NPOだったりボランティア団体だったり、組織的なものでないと、恐らく無理なんだろうと思います。

そこは、この地域でそういった団体さんが生まれるのか、そこも難しいところではあるかと、今後の課題なんだろうと思っておりますが、既存事業所は当然その受け皿となっていていただくということでございます。

また、要介護3、1・2の方が今度は除外をされる。施設入所ですね。今待機者数というのは町全体で255名ほどいらっしゃいます。その中で要介護3からの方が155名ということで、外れる方は100名程度ということになるわけです、要介護1・2の方が要するに外れる。今は待機者としてカウントされているけれども、制度が変われば、この100名はもう待機者というくくりではなくなってしまうわけです。ということは、自宅での介護に当然なるということでございますから、居宅のさまざまなサービスをご利用いただくような形になりますので、当然ご家族の負担も、今までは入れたものが入れないのかというような不安もあろうかと思えます。

そういった方へのさまざまな支援は、町として、していかなければならないということで、地域ケア会議とかそういった、そういう方へのこの方にはどんなサービスがいいのか、そういうところを介護事業所さんだったり地域包括だったり、そういったところがその方のサービスにしたらどんな計画づくりとか、連携を強める話し合いの場の充実を図っていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 だから、いずれにしても、要介護1・2の人たちは、今までは特養だって利用できたわけだよな。それで、来年からはもう利用できなくなるわけなんだ。来年というか、この第6期の中ではもう利用できなくなるんですから、新たには。介護1・2の人たちは特老に入りたくたって入れなくなるわけ、どっちに転んだって。

ただ、例外から外れて入る人もいるとは言っているんです。認知症で常時見張りが必要だとか、あるいは知的、精神的な障害がある人だとか、あと家族からの虐待のおそれという、この3つ、これは1・2でも入れると言っているけれども、しかし、振り返って、今までの特養に入るような例でいったらば、要は介護度ということも重要だったけれども、家族構成というか、家族の面倒を見るあんばいがあるのかみたいなことというのが、かなり重要視されて現在まで来ているわけですよ。

そうすると、今回法律が変わったって、法律だけでこの家族の問題というのは律し切れない部分がやっぱりあるんだと思うんですよね。これは第6期での高齢者保健福祉計画でいったって、高齢者世帯1,853人のうち45%がひとり暮らしだというんですよ、実態は。こういう家族構成になっているわけです。だけれども、今言う3つの原則から外れなければ、要支援1・2でいけば一人でいなければならないということですよ、それは。一人で。それは確かに訪問介護だとか通所介護だとかは受けられると思うんです。だけれども、そういう実態になる。

そうすれば、今度は夜夜中の関係だって出てくるわけだ。そうすると町としてサービス事業ということになれば、夜中も含めてサービス体制だってこれからとらなければいけないかもわからないですよ。そして、町でやる事業、町独自でやるというのは、もう事務局は町がやるということだから、町が事務局になるんだ、窓口は。

だから、そういうことになるから、私は要員の関係だって不足が出てくるんだべと、こういうことも言うているわけ、そういう意味で。

だから、その辺のところは具体的にわからない部分もいっぱいありますからあれなんですけれども、私が心配するのは、本当にこういうことでこの法律が変わったことで、本当に高齢者を抱える家族の人たちが大変になったり、我々だってあと間もなくお世話にならなければいけないわけだよな。そのときに、こんなに長生きしてしまって不幸だななんて思うような介護制度であってはならないというふうに私は思うんです。

きょうの楠議員からいただいた県の保険事務所の小冊子には、「あなたの心は元気ですか」と、こういうサブタイトルがついていますよ。文字どおりあなたの心は元気ですかと、元気でいたいんだと思うんですよ。だから、そういう介護制度というものを、例えばだよ、法律上でできなくても、そういうことでいろいろ制限があっても、町の独自事業でそれは確かにこれの関係、保険料の関係も出てくるんだかもわかりません。だけれども、そこが補い得ることはいっぱい町独自として逆を返せばできるんだというふうに思うんです。

これは、だからボランティアだったり、俺は余りこういう言葉はわからないんだけど、何だっけ、NPOというものをきっちりやっぱり育てて、そして援助ではなく支援だということ、常に。これは私もこれ、いろいろ情報を見てわかったんだけど、俺たちもそうなんだけれども、自分の親がなかなか靴が履けないとき、やっぱり子としてすぐ履かせてしまうわな。これはやっぱりだめなんだというんだよね。やっぱりできることはやらせない。手伝いばかりしていると、今までできていた人もできなくなるというんですよ。

それだから、どちらかというとボランティアだとかNPOというのは、ややもすれば援助だ、

そんなことを言ったら怒られるかもわからないけれども、援助にやっぱり走ってしまうと思うんです。それなりの知識、研修をやって、文字どおり何ていうのか、この介護でやっている人たち、ああいうような人たちの教育を受けて、やるからにはやっぱりきちっと遜色ないような体制をつくってやっていくということもしなければ、そういうようなことだって、やっぱり細かいような話をしますけれども、そういうことだって、危惧されるわけですよ。

だから、あえて私は言っているんですけども、そういうのもいろいろ危惧される人も指摘していますから、あえて言わせてもらいますが、課長、どうですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 議員がおただしのとおり、本当にひとり暮らしのご老人、高齢者世帯はもちろんです、数が本当に多うございます。その方たちがあぶれてしまったらどうするんだと、24時間体制。確かに24時間体制をもう先進地、大きな市とかでは取り組める、当然そういう事業所があったりとか、そういう受け皿が人がいらっしゃいますので、そういうことができるところは本当にいいわけなんです、南会津町の場合、こういう郡部の町村の場合には本当に介護の施設でさえ、夜勤はつらいなという職員が多いのが実態でございます。デイとかそういったところの配置を望まれるかた、これはやはり、きのうもお話がありましたが、本当に看護師さんであったり、やっぱり夜勤があったりとかいうのは大変厳しい世界でございます。そういう中で、でもそこが求められるという現実がございます。

であるならば、なかなかNPO法人さんとかボランティアさん、そういうところにその24時間体制のくくりをじゃ委託できるか、お願いできるのか、受けてくれるのか、人を育てなければならぬとはいえ、なかなか大変厳しい部分もあろうかと思えます。

そういう中では、今南会津会であったり、今度できる老人ホームだったり、そういうノウハウを持ったところが例えば施設以外のところでも、居宅で回れる、24時間やっているわけですね、当然施設は。その中の幅の拡大なんていうことも考えなければ、これは全く私の私見でございますので、そこはあれなんです、そういう体制ができれば、そういうところへの委託なり何かができれば、そんなことも可能なのかなと。それもまた問題がいろいろあるかと思えますので、検討をする余地もたくさんあろうかと思えますので、いろんな方策を考えなければいけないと考えております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 いずれにしても、今回の地域医療・介護総合推進法の成立に伴って、

文字どおり利用する人、そこで働く人、あとその介護の家族、こういった人たちに逆に負担になって、介護がやっぱり後退するような実態があってはならないんだというふうに思います。これは法律が決まってしまったのだから、ああしろこうしろと言ってもなかなか難しい部分があります。私は個人的に言ったら、こんな法律はやめてもらって撤廃をしていただきたいというふうに思うけれども、もう法律で決まってしまったわけだから、だから、そういう弊害をできるだけ排除をして、第6次のこの南会津町高齢者保健福祉計画並びに南会津町介護保険事業計画に、ぜひ私の危惧するような点を排除していただけるような、そういう計画策定を要望をして、私の質問は終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 要望に対する答弁は要りませんか。

○4番 室井嘉吉議員 いや、あれば伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 要望に対してというか、私からお答え申し上げます。

本当にこの介護の問題は、私たちの町ばかりでなくて、高齢化社会を迎えているこの日本全体の大きな問題、これを本当に通過できなければ将来がないと、そう思っています。そうした中で、どのようにするかということは、今言われた、指摘されたことそのとおりで私も同じような認識でありますし、ただ、また一方振り返ってみると、本当にそういうものが何もなかったとき、じゃ、一体我々はどうしていたのかと。そこをやっぱり見る必要が私はあると思うんです。ただ制度があって、これができなくなるからどうするんだこうするんだというんじゃないで、なかったときにみんなはどうしたかということ、改めて考えさせられることかなと、私はそう思います。

ですから、そういう意味では、地域の助け合いとか、そういうことをすごくおろそかになってきていると思いますし、いろいろ制度ができると隣の人がどうあろうが関係ない、それはこっちでやったらいいよと、そんなふうになりがちなんです、そうじゃなくて、もう少し地域社会ということを改めて見たときに、もう少し人とのきずなといいますか、思いやりというか、そういうことを見詰め直す一つのチャンスかなと、そういう意味で、この制度のしっかりその辺の対応は、町としては当然やらなければ、行政としてやらなければならないと思っていますが、改めてまた皆さんにもその地域のあり方ということ行政としても、私としても問いかけていきたい。そして関係者の皆さん方としっかり話をした中で、これらの課題を克服していきたいと考えておりますので、本当に介護される人、介護を受ける人も大変だと思いますけれども、皆さんの気持ちになって行政としてもかかわってまいりたいと考えておりますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

○4番 室井嘉吉議員 以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

昼食休憩にします。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

なお、町長より発言したい旨、申し入れがありましたので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 少し発言させていただきます。

先ほど室井嘉吉議員の質問に対する答弁の中で、特老に入所する基準とといいますか、それが要支援と私申しましたが、要介護3の間違いですので、ご了解をお願いしたいと思います。

以上です。



◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 通告に従いまして一般質問を開始します。

今回は2つあります。

1番目、幸福度の自給自足を上げるにはということで、1つ目に上げておきました。

幸福の自給自足という概念、理論形成もまだ私はできていませんけれども、途中になっていきますけれども、いろいろな事象や世の中を見て、この言葉にたどり着いたわけでございます。

あえて、今回は幸福度の自給自足を上げるにはということで質問をさせていただきます。

国の施策におきましては、経済成長、経済成長ということで邁進しているような状況でござ

いますけれども、果たして今の時代、その考えでいいのかなという強い疑問を持っている一人でもあります。

そういった中で、今般国民の幸福の概念が取り沙汰されているわけでございます。その1つの大きな根拠としては、すなわち憲法25条における人間としての健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の意味づけ、いわゆるはかり、物差し等のいわゆるミニマムが時代によって変わっているからであります。

我が町においても、私たち議員も含め、町民の福祉向上を目的としてさまざまな提案をし、施策を講じているところであります。以下のことを問う。

①一般論ではなくて、町長が考える幸福とはいかがなものか、どんなふうに考えているか、伺いたいというふうに思います。

各日本の中のさまざまな方が主張になっておりますけれども、その主張のパーソナリティーというか、世の中に対する考え方、幸福感とか死生観とか、そういったものが如実に反映している町村、自治体が多くなっています。そういうわけで、一般質問として似つかわしくないというふうに思う方もいらっしゃるかとは思いますが、あえて町長の考える幸福とはいかがなものか、そういうものをお聞きしたいというふうに思います。

2つ目、本町の町民の可処分所得が平均200万台でございます。240数万だと思ったんですけども、200万台であります。我が町での幸福感の醸成、どのような方向性で満足度を高めていくのか、伺います。

③人口減の中、生産年齢層の減、少子超高齢化がさらに進む状況において、何を大事に施政していくのか、状況を負と捉えるばかりでなく、町民幸福度を上げるチャンスだとも考えられるかどうか。さらにそのための施策を考えているか、伺う。

大きな2番目です。市街地、中心ですけれども、市街地活性化についてということで、先ほど来若干出ておりますけれども、数回私も質問しております、ずっと注視しているわけですが、数年前に田島地区市街地の活性化を問いただきましたところ、平成18年3月に出された報告書に基づいて進めるとした答弁が過去にございました。

現町長1期就任以前の計画は点として進められてきているところであります。内容は申し上げますが、所管でありますので申し上げますが、進められてきておるところでございます。その質問をずっと注視をしてきまして、線となってきたか、面としての形になってきているか等と期待をして、その施策を期待していたところですが、一向になかなか姿が見えない。今後どう進めるのか、伺いたいというふうに思います。

あわせて、報告書が出されて8年ですか、大分時も過ぎております。同じ状況ではありません。特に人口減とか人口動態を見ると、果たしてこれまでの市街地活性化の考え方でいいのか、このこともあわせて伺いたいというふうに思います。

まさしく、これだけ人口減になって、昔の姿を復活させようなどとはなかなか言えない状況だというふうに思います。また、さらにふえていくという状況でもない。そうするとその時代に合った市街地というか、町の活性化の考え方も変わってくるだろうというふうに思います。そういったことも伺いしたいというふうに思います。

大きく2点について伺います。

壇上からは以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、幸福度の自給自足を上げるためということのご質問でありますけれども、幸福度の自給自足、私は自給自足というのは自分のことは自分で賄うというのが自給自足なのかなと、あるいは町のことは町自身がやったらどうだというのが、ある意味での自給自足そのものの意味合いかなとも受けとめてはいるんですが、町長が考える幸福とはどういったものかというのがおただしであります。

私のその幸福の感じ方は、その人の経験だったり生まれ育った環境だったり考え方、心の持ち方、それぞれおありだと思います。そうした中であって、一概に定義できるものではないと思いますが、私個人の考える幸福というものは、常に誠心誠意といいますか、本当に本気になって、そして穏やかに日常を過ごしながら、町民の皆様と周囲の方々だったり家族の方々と本当に落ちついて、そして過ごせる時間が共有できること。そして精神的な充足感が得られ、健康で元気に日々の生活が平穩に営まれていくこと、これが改めて問われたときに、一般的と言われるかもしれませんが、そういうふうに穏やかに楽しく過ごせることが幸福なのかなと。いろんな条件等がありますけれども、全て剥ぎ、そいだ中での幸福というものはそういうものかなと、そういうふうに改めて感じるところであります。

次に2点目ですが、我が町での幸福感をどのような方向性で満足度を高めていくのかとのおただしであります。幸福の感じ方は、先ほども申し上げましたけれども、生き方や考え方でそれぞれ違うものと思いますが、子育てや教育、仕事、健康、地域や家族とのつながりなどを総合的に生活環境と捉えることが、その生活の充実感につながり、そして満足感の高まりにつながるものと考えております。そのことを思いながら、町の政策、施策を検討、進めて

まいりたいと考えております。

次に3点目であります。人口の減少、生産年齢層の減少、少子高齢化の進展を負と捉えるばかりでなく、町民の幸福度を上げるチャンスと捉え、そのための施策をどう考えているかとおただしであります。近年日本全体が経済優先となりまして、地域のつながりをおろそかにして、自分さえよければという意識が助長されているような感があります。

このような中にありまして、薄れつつあった地域のつながりを少しでも取り戻していただき、そして地域でなされてきたいろんな事業を復活して、地域のゆいといいますか、助け合い、きずなを深めて取り戻していただきたいという思いから、集落応援交付金制度を創設いたしました。集落応援交付金制度により、地域行事がふえ、集落内で顔を合わせる機会が多くなり、地域内の融和や生きがいにつながっていると聞いておりますので、それぞれの地域の特色ある取り組みを支援することが、幸福度につながるものと思いますので、引き続き事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

また、地域性を生かした産業の振興や高齢者が安心して生活できる環境づくりなど、地域課題解決に結びつけた施策を若者の雇用に結びつけていきたいと考えております。子供が少ないことから、少ないからこそできる事業としては、5歳児の保育料、幼稚園料の無料化であったり、小学生、今5年生でやっておりますけれども、農山漁村の交流事業であったり、中学生の海外交流事業等、そのようなことを実施しております。今後も子育て世代の負担軽減につながるものや、人材育成事業を充実させまして、若い世代の定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

これらの施策を進めるに当たっては、行政が進めることと町民の皆様が受けとめることの乖離をなくすことに留意しつつ、施策評価及び施策形成のための体制を整えて進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、市街地活性化について今後どう進めていくのかとおただしであります。これまで旧田島町中心市街地活性化基本計画に沿って町の玄関づくり整備事業として、まちの駅ふるさと物産館を設置するとともに、国道289号バイパスからの中心市街地への誘導事業として、町道中町折橋線の歩道修景整備を実施したところであります。さらには、中心市街地空き店舗利用の集客拠点づくり事業として、屋台常設展示格納庫の整備及び空き店舗を活用した、まちなか楽座、サロン事業の実施とあわせてルートサインの設置を行い、中心市街地のにぎわいづくりに努めてきたところであります。

しかしながら、旧田島町中心市街地活性化基本計画策定から8年が経過し、社会経済情勢が

変化していることから、商工会や関係機関とも報告書の検証を行いながら、中心市街地の活性化に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。そうした中にありまして、田島地域の商工業者で組織する南会津町商業振興協同組合では、まちなか楽座を拠点としたにぎわいづくりに積極的に活動されており、こうした動きはまちづくりに大切なことでもありますので、今後とも地元商工業者の力が積極的に反映されるよう、協働のまちづくりができるよう、できる限りの支援を行いながら、中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

なお、このいろんな施策というものは、やはり今の状況、それから将来どうなるかということが当然大事であります。

これまでも多くの議員から、中心市街地の件、活性化の件、質問がありました。道路のバイパスの問題もありまして、そうした中で、都市計画の中でもこれからの見直しは当然必要だと思いますし、そういうことも含めて、今の現状を踏まえた中での活性化策をしっかりとやっていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 再質問をさせていただきます。

1番目ですけれども、町長が考える幸福とはいかがなものかというふうに問いただしたところ、一般論というよりも、皆さんそう思っているような中身ですよ。穏やかに楽しく過ごせばいいんだと。精神的な充実こそが幸せだというふうなお話だったというふうに思います。それはまさしく町民みんなが思っている中身だというふうに思いますので、特にこれを言及するつもりはございません。

ただ、この幸福の自給自足ということに関しては、今ほど町長の発言にもございましたけれども、経済一辺倒のような模様の感じを受けているというふうなお話もございましたけれども、これは国の施策ですよ。国の方向性がそっちのほうへ向かっているんじゃないかというふうなお話がありました。

実は、私もそういうふうによく最近思いまして、いろいろな本を読んだり情報を集めたりすると、いろんな場面でこの国の方向性に疑問を持つというふうな中身でありました。中身を若干申し上げますと、例えば国債の利回りが10年物でもう2%を切っていると。実態的には現在0.1ないと、短期ですともうゼロ金利だというふうな状況で、こういう状況ではもう資本主義は成り立たないというふうなように申し上げている学者さんもいらっしゃいますので、そうす

ると、そういった時代ではないと。

そうすると、そういったことをずっと進めてきたのは、もちろんアメリカですけれども、常に地理的に拡大をして、そして戸数を売る場所を見つけて安くたたいて原価を抑えて高く売れる場所はどんどん地理的に広めてきた。この政策が行き詰まった中で、現在もそうですけれども、我が国も乗っかってしまっていますけれども、3次元的に今度はいわゆる金利政策の自由化、IT部分が出てきて、金融のいわゆるバーチャリー、バーチャル経済に走って何百兆円という金が今動いていて、皆さんご存じのようにリーマンショックが起きたりしている。もろに日本が影響を受けて、こういう田舎がもろに受けたりして進出企業がなくなったりしているわけですね。

そういうふうな大きな、アメリカナイズされた雇用経済、大きな枠の中で動いているという自覚をすると、今回の我が国の株価に対する、すごく株価は物すごく強い施策の中の中心に持っていくんだと。まさしくその中に入り込んでいて、大丈夫なのかなというふうな強い危機感を持っているんですけれども、がっちりそれに乗っかっていると。アメリカがせきをするところからは風邪を引くというような状況の、まさにそういう状況が繰り返されているような今現状だろうというふうに思うんです。

そういった中で、分権とかそういったことを考えたときに、我々小さい町村ほど、町ほど、もしかしたら人に必要な水とか食料とかエネルギー、これは会津電力の社長さんもおっしゃっていますけれども、また福島県の博物館長の赤坂さんも申されていますけれども、生命に関するインフラに関しては、地方、小さい自治体ほど大きなチャンスが来ていると。すなわち、生きるための、先ほど言った精神的な幸福感とか充実感とか、国は幸福なんだというふうなことをおっしゃいましたけれども、その基本になるのは、やはり生きることだろうというふうに思うんです。そのために水があり、食料があり、エネルギーが必要だと。この3つの部門は地方で賄えるんじゃないかという思想が、赤坂さんなり会津電力の社長さんなりが申されているんですけれども、まさしく大きなチャンスなんだというふうにおっしゃっています。

そういった中で、こういういろんな自治体がエネルギーに関しては自分たちでつくったりしているいろいろ模索を始めてここ数年になるわけですけれども、各家庭にも普及させているということになれば、また大きな「里山資本主義」の中で言っているマネー資本主義というか、それに準じたサブシステムとしての里山資本主義という考え方をしているんですけれども、いわゆる3つの生命、インフラに関しては自治体、小さい自治体で賄えるんだというところにやっぱり持っていくべきじゃないかなと私自身も強く思っているんです。

それで、幸福の自給自足という言葉につながってきているんですけれども、個人の満足感もちろん大事でしょうけれども、自治体としてもそれはやれるのではないかというふうに思うんです。そういった試みをどんどんしている自治体もあるということも事実ですよ。そして、それを掲げて政治家になろうとしている人もおられました、ほかの市町村の中でも。

そうすると、そういった意味では国の政策に反するんじゃなくて、サブシステムとして町村ができ得る、しかもこれだけ広い、我々広い町、面積を持っている町村であれば、資源も何人かの人がおっしゃっているように、これだけ資源があると。そしてそれはまさしくエネルギーにも換算できるし、食料はどうだと、食料もできるでしょう。水がおいしい。もう三拍子そろっているような場所だというふうに捉えれば、まさしくこの幸福、いわゆる一般市民の幸福度に、先ほど可処分所得が200万台と言いましたけれども、確かにほかに比べれば低いかわからない。でも幸福感というのは持てるはずなんですよね、そういう意味では。生きるための心配がないということになれば、ある程度の幸福感が得られるというふうに私は思っているんです。

そういった自治体として生きる道をそっちのほうのシステムに変えていこうという大きな流れがあるような気がするんだけど、ないようなあるようなというような、最近ちょっとふらついていますけれども、皆さんご存じのように、科学技術の進展イコール幸福という捉え方が、まさしく原子力発電所で壊れたはずなんですよね、そういう夢というのは、幻想というのは。それはしっかり我々は気づいたはずなのに、気づいているはずなんですよね。それをもとにいろいろな模索が始まったというふうに私は思っているんですけれども、まさしく今自治体が進むべき分権と言われてはいますが、主権たる分権をみずから進めるには、その3つの大きな生命インフラを進めるべきだと。今少しずつはかかわってきてはいますが、柱にすべきではないかというふうに私は思っているんですけれども、いかがでしょうか。すぐにどうのこうのではないと思いますが。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えたいと思います。

言われている意味が物すごく幅が広くて、どういうふうに答えたら議員の質問に的を射た答弁ができるのかなと思って聞いていましたけれども、人の幸せと感ずるもの、それから自給自足できると感ずるものというものは、先ほども申し上げましたが、その人の考え方だったり気持ちの持ち方というか、そこでかなりの大きな幅が出てくるわけですね。ですけれども、必ずしもやっぱり資本主義の社会の中であれば、やはりお金というものがあるし、必ずそういう流

通というものが出てくるし、そうしたときに自分が満たされたもの、その自分の範囲内だけで全部得られるのかといえば、これは今の社会であれば、それはなかなか不可能でありますし、我々のところでもそうではありますが、ただ生きるということに関しては、それはそれなりの考え方の中で私はできると思います。

自治体を預かる人間としては、やっぱりそういうことじゃなくて、世界を見た中で、じゃこの私たちのこの地域をどうしたらいいのか、そういうことが全体に対してどういうことができたら幸せなのかというのは、当然基準になってくると思いますので、ですから、確かに言われることは、この地域で全て自給自足できる生活は、私は基本的にはあると思うんです。ましてやこういうようないろいろな技術革新とか、そういうのがある中で、いろんな技術が開発される中で、科学的にも、それから生活的にも考え方もいろんな発展したりあるいは後退するかもしれない。

そうした中で、やっていく中では、この地域の資源だったりあるいは地域の人々との協力の中でやれる道は、私も当然あると思います。ですから、確かに今若者の雇用とかあるいは給与といますか、生活する年間のその所得が200万切っていると、100万台だということの中で、じゃそれは私たちの町に当てはめれば無理かと言えば、考え方としては決して無理じゃなくて、捉え方によってはできる場合もそれはあると思います。

ですから、そんなことも含めていろいろ考えたときに、本当に私は自分が仕事を始めようと思ったとき、二十代のころ農業をやりました。何でやったかと。あのころは企業誘致とか外部から企業を呼んできて、そして職場をつくってそこで給料をもらってするというのが、本当にもう最先端というか、これからの社会だという時代だったです。ところが私はそういう企業って実際、営業とか何とか、不振に陥ったときどうするんだろうと思ったんです。

地元の産業とかそういうものを育成すれば、そこは逃げない。でもそういう進出された企業は都合が悪くなれば撤退する。そういうこともあるんじゃないかと思ったわけです。

もう一つの理由は、自分が好きだったということもあるわけですけども、そういう考え方で行政は全くやっていませんから、誤解されたら困りますが、そういうようなことがあって、地元の産業というものは非常に大事だと。一番地元になんか根づくものだと私は思っています。今でも思っています。

ですから、そういう意味で、これからのこの地域といますか、あるいは地球全体を考えたときには、本当に自然に優しい、リサイクルできるもの、地球の穴の中を掘って化石燃料を、いろんな資源を全部掘ってしまっただけにして本当にいいのかと、そういうことを思って

います。

ですから、それは有効に使わなければならないですけども、そういうことじゃなくって、本当にリサイクルで、後世にしっかり私たちのこの社会というか、自然を、地球を受け継いでいかれるような社会をつくってみんなしてよかったなというのが本当の幸せじゃないかなと思っています。

ですから、それはなかなか理想に近い形だと思いますので、現実を見たときには、やはり本当に皆さんがこれから考え方を一つ改めるべきだとは私も思います。そうした中で、地域の一番の特性を生かした、そして力になるもの、将来性のあるものをしっかり引き出した、そういう中でまちづくり、それから皆さん方の幸福感というものを得られるような地域づくりが必要だと思います。

ですから、そういう意味では、エネルギーが今注目されていますが、原発もあのおりです。私は原発はやめたらいいと思います。そういう中でも、過渡期もありますから、そういう中で一日も早い安全なエネルギーを国策の中でやってほしいし、私たちもそれを目指していきたいと、それはあります。

ですから、何かちょっとくどくどなってしまったんですけども、本当にそういう意味では、本当にみんなが安心して、それも生命の危険も冒されない中で、安心して楽しく希望の持てる社会づくりが本当のこれから目指すべきこの地域の活性化といいますか、行政の役割だと私は思っています。

そういうことで、何かちょっととりとめのない話になってしまいましたけれども、そのようなことを思いながら、行政をやらせていただいていると。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 私はとりとめのない話じゃなくていい議論が出てくると感じていますけれども、そういう話、議論が大事だというふうに常々思っていますので、これはどうですかという質問もしていますけれども、こういった質問も大事じゃないかなというふうに常々思っていて、わかりにくい質問だろうなというふうに思いながら質問させていただいているわけですけども、特に町の首長である町長でありますから、この町のあり方ということで、幸せにつなげるために、町民の幸せにつなげるためにさまざまな施策を今やってきているのは間違いないはずなんですよね。これは議員たちも同じような目的でいろいろなことを提案したり申し上げたりしているのだらうというふうに思います。

先ほど自給自足の観点からの幸福感ということで申し上げましたけれども、例えばどうい

んですか、まとまらなくて申しわけないんですけれども、集落交付金にしても交付金を出して自由にやってくださいよと。先ほど言った足りないところには使っても構いませんよという、修繕費とかそういったことですけれども、そういったこともよろしいかというふうに思いますけれども、その幸福の醸成していく中でのどういうふうに地域コミュニティをつくっていくかという、仲よしにさせるためにいろんな事業を多分、こういうのに使ってもいいですよ、飲み会にも使ってもいいですよというふうに多分申し上げているんだらうというふうに思いますけれども、先ほど申し上げたように、むちゃくちゃ人口動態がいびつになっていて、先ほど高齢者の話も出ましたけれども、幸福、高齢者対策がどうのこうのと出ましたけれども、出てこられる高齢者もいるし、出てこられない高齢者もいると。そうすると毎回同じような方が出てくると。出てこられないのはずっと出てこられないのだということ乗り越えて、多分課題になっているかなというふうに思いますけれども、見守るという形もきのうも出ましたけれども、そういった集落の中で幸せ感を得る、幸福感を得るにはどうしたらいいかと、そういうのを構築していく必要があるというふうにはずっと思っています。

余談ですけれども、きのうほど、フェイスブックを見ている方はちょっとわかるかなと思うんですけれども、町内で3日間新聞紙かな、新聞があつて、配達する人が何だか3日間たまっているんだけどと知り合いの方が行ったら倒れていて、救急車を呼んだら何とか助かったという事例がきのうあつたんですけれども、そういうふうなつながりみたいなものをしっかりつくっていく。すなわち安心、幸福というふうにつながるんじゃないかというふうに思うんですよね。

だから、集落交付金は確かにいいことだらうと思うんですけれども、やはりある程度そういった姿を構築するためには誘導が必要だと思うんですけれども、政策として。若干話がずれるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、集落の話が出ましたけれども、いずれにしましても、毎日毎日生活しているということは、いろんな事象だったりいろんなことがかみ合わさって、そして1つにこうなっているわけでありまして、どれ一つ欠けてもやっぱり機能をなさないことがあろうかと思えます。ですから、そういう意味では、この集落交付金事業そのものも、その中の1つのブロックというか、そういうものだと思っていますし、ですからそういう地域地域でのそれぞれの課題があつて、この南会津町、それぞれ100以上の地域があるわけですけれども、皆同じではない、課題がそ

れぞれ違う、そして一世帯一世帯が皆違う。

そうした中で、やはり一つのは行政として一個一個、その対応をすることはかなり厳しい話でありまして、そうした中である程度のブロックごとに分けた中で、こういうことを理解して、そして皆協力してやっていただくということが、一つのその地域のつながり、あるいは人との信頼関係、そういうことによってまた幸せというのか、安心した生活ができる一つの材料になると思います。

ですから、これ1つで幸せとか、そういうことが保たれる、地域が保たれるということじゃなくて、その課題を皆さんで話し合って、どうしたら今の課題を克服できるか、そういうことを相談するということが解決できないかもしれませんが、そういうことをすること自体がまずその幸せといえますか、みんなが安心する第一歩になる、そのような考え方もありまして、そして合わせて、今現在の課題を克服して、みずからみんなで力を合わせて頑張っていたきたいなど、そのような思いもありまして、このような事業をやっているところでありますけれども、これも課題があると思っていますし、またこれから2年続きましたので、また皆さん方からいろいろ意見を聞かせていただきながら、またことしもパワーアップもしているところでありますけれども、実際に実態に合ったやり方というものは当然検討していかなければならないし、また、いろいろなことを時代も状況も変われば、そのような対応も町としては当然必要だと思います。

ただ、転ばぬ先のつえでみんなやってしまうと逆にまたどうかなと思う部分もあるものから、その辺も踏まえながら本当に町民の人たちが安心して、そして、積極的に活動できるような、そういう社会づくりを目指していきたいと考えているところであります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 何でもかんでもやるんじゃなくて、上手に誘導をしていただきたいというお話だったんですけども、政策誘導をしていかないとなかなかその地域に残らないんですね、事業がね。あるうちはやる、なくなればやらないというふうなことで、誘導をしていって定着させる。それは命令ではないんですけども、そんな雰囲気をつくり出すのは大変難しいんですけども、何人か集落の中心となるような方がいて、町からの政策で働きをかけて仕掛けるという言葉がありますけれども、そうやって少しでもいいから定着させていかないと、例えば今いる人、中心になってやっている人がいて、5年後年をとって、その後誰もいなくなってしまう。そうするともう残らない。その人たちがいて、いなくなれば終わってしまうというようなことになりかねませんので、今ほど2年目ということで集落支援交付金については、

お話がありまして、見直しを図りながら課題もあるということで、これからいい方向に進むだろうというふうに思いますけれども、それを期待をしなくてはいけないと私は思いますけれども。

先ほど②の質問の中で、状況をちょっと確認したいんですけれども、可処分所得が平均200万台ということでございますけれども、さらにはそういうふう書いてあるんですけれども、我が町の正確な可処分所得というのはどのくらいなのでしょうかね。もしわかれば、わかるというふうに思いますけれども、さらには60万程度の年金受給者、それは何人くらいいらっしゃるんですか、最低が30何万くらいか、年間、年金だけの方は。うちのおやじは言うてはいけないのか、2カ月で6万くらいだから30万ですね。そういった方々のパーセンテージとかはわかりますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

町民所得の関係、統計的なデータでございますが、平成23年度の南会津町の1人当たりの所得ということでお答えをさせていただきますが、204万9,000円ということで、郡内におきましては桧枝岐に次いで2番目となっております。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 不二夫税務課長 答えします。

大変申しわけございません。今詳細の数字はここにございませんで、後ほどよろしく願いします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 204万9,000円ということで、全国平均200万台だなというふうには思いますけれども、決して高い所得ではない、低いほうでしょうね。先ほど町長が言いましたように、生産年齢若い人たちは100万台だというふうに言われましたけれども、まさしくそのとおりだというふうに思います。

この中で生活をして自分は幸福だと、いいなというふうに思える、金額だけ見ると思えるような金額ではないと、これはそう思うだろうというふうに思います。しかしながら、そこで私は言いたい、ずっと言っている中身が出てくるんですけれども、確かに経済的に200万台や100万台、大きな金額ではありません。生活するためには十分なお給料でもないし所得でもありません。なぜじゃ、この町にその若い人たちが100万台で住んでいるのかというふうにやっぱり突き詰めなくてはいけないと思うんです。いなくてはならないからいるんだという方もい

らっしゃるでしょうし、それではやっぱり理想論と言われればそうかわかりませんが、私はここにいて幸せなんだと思っている、もしかしたらそういう人も何名かいるかもしれない。だから、そういう人たちをふやせば、この町は元気になるんだろうなと逆に思うんです。

その辺のところの施策があればなというふうに常々思っているんですけども、今まで私も言ってきましたし、所得をふやす施策をしなければだめだと、こういうことも言ってきました、確かにこれまで。だけれども、こういう時代背景、国の政策とか時代背景を見ると、ほぼ所得向上というか、極端な所得向上は望めないですよ。確かに年間10万とか5万とか何千円とかふえるかもわかりませんが、ああふえたなという実感のあるような所得向上というのは、なかなか難しい時代だろうというふうに思うんですよね。一生懸命に国が経済成長、経済成長、株価が1万5,000円、1万8,000円、2万になるんだなんて言っても全然よそのような世界なんですよ、ここは。

そうすると、そういう情報がどんどん入ってくると、私は非常に不幸なのかということになってしまうので、そうじゃなくて、そこをけ飛ばすような地方のあり方、いや、ここはいいよ、別に何も困っていないよ、十分いいんじゃないというような、特に若者がふえれば一番いいんですけども、高齢者だって同じだろうというふうに思います。高齢者の比率を見ると、人口動態で見ると46%ぐらいあるんですね。65歳以上だと37%ぐらいでしょうけれども、60歳以上だと半分ぐらいまでいらっしゃるんです。

この間、伊南村の高齢化率を聞いたらびっくりしたと思うけれども、これは高齢化率だから65歳以上ですから、46%と、びっくりしてしまっただけけれども、知らないのは恥だったんだろうけれども、びっくりしました。そうすると、逆に若者がそういうふうに思わないのであれば、過半数、いや半分ぐらいを占める高齢者が幸せだと思えばどうなのか。若い連中に波及するんじゃないかと逆に思うんですよね。

今、親御さんがここで何回か出ていますよ。自信を持って、おらほの町はいいから、おまえ家に残れよと言える親が何人いますかね。逆のことを言う人はいっぱいいるんだよね。何もなから東京さいけと、学校さ出ると、こういった方がほとんどだろうというふうに思う。全部聞いたわけじゃないからわかりませんが、そういう雰囲気ではやはり町は元気にならない、幸せ度も上がらないというふうに私は思うんです。

そうすると、これは方法論になってしまうかなというふうに思うんですけども、そうすればどこにメスを入れたらいいか。先ほど言ったように、所得を一遍に上げるのは難しい、若い人たち。とすると5割近い高齢者、60歳以上の方がとてもこの町は過ごしやすいか水はき

れいだ、うまい、食べ物うまい、別にまきでもとってくれば冬は暖かいんだと。極論ですけども、そういうふうな雰囲気をつくっていけば、お答えいただきませんでしたけれども、年金が36万だろうと、年間50万だろうと、少し孫に小遣いあげられるぐらいはあるかなと、もしかしたら温泉に行く、時々行けるかなというぐらいでも幸福度には上がってくるというふうに私は思うんです。

そして、いや、ここはいい町だよと、いいべしたというふうに孫にも言える、子供にも言える。それを毎日のように、毎日のようにはなかなか言えないだろうけれども、いいなここはと言う人が周りにいっぱいいれば、子供の感覚が変わってきますよね、絶対に。毎日ここはだめだと言われるよりは、よほどすばらしい。いろんな社会教育でも施策を打っているし、学校教育でもこの町を愛しなさい、伝統のある町を愛しなさいとやらなくても、自然とそういうふうな醸成が出てくるというふうに思うんです。

だから、そのためには高齢者のほうの施策をどうするか、お金は与えるんじゃないかと、ここはいい町だなと思わせるにはどうしたらいいかと。

一つの例として、例えば荒海地区はここ数年畑をつくる人がいなくなった。うちにいる高齢者ですよ。それは意味はわかるというふうに思います。猿がいるから。動物被害。先ほどつくる気持ちが薄れてくるというような話、このような話も出ましたけれども、つくれないんです。ここ3年、4年、5年、うちのおふくろさえつくらなくなってしまった。猿に持っていかれてしまうから。モチベーションが上がってこないです。そうするとつくる楽しみがない。汗をかいてやることもない仕事を、息子に怒られながらやっているわけです、やってきたわけです。それをお金に還元してもうけるわけでもない。人にあげる。友人にあげる。隣近所にあげる。食い切れないほど持ってくる。文句を言われながら持ってきて、地域のコミュニティーができて上がってきたわけです。そこで幸福感を持っていたんですよ。生きがいを持っていた。

ですから、年金が少なくても結構楽しく、そんなに不満なく生きてきた。しかしながら、そういうのがなくなると、自分の話をして申しわけないですけども、おふくろなんかはここに来てがくっと体に来て、週1回のデイサービスを受けるようになってしまった。それだけが原因ではないと思いますけれども、やっぱり体を動かす機会が少なくなったから。そういうことがやっぱりリンクしてくるんですね。猿害対策を一生懸命やっておられる方もいますけれども、実は高齢者の生きがいとか幸福度を下げてきたんです。だからお金をかけて猿害対策とかいろいろ助成を活用してやってきているというふうに私は思っています。そのもの自体が事業だとは思いませんので、生きがい対策だというふうに私は位置づけていますので、そういったこと

で、幸福度を上げていく方法もあると。

ですから、何を今回質問したのかというと、そういった例えば荒海地区の高齢者の方の小さい農業とか、小さい農業というか生きがい農業ですね。そういったことに対する今政策ですか、そういうものはほとんど見えてこないんですけれども、どんなふうにお考えなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

いろいろ言われましたけれども、幸福度の感じ方というのは、それぞれまた、話がまたもとに戻りますけれども、それぞれの人がなかなか満たされないものが満たされたときに、ああよかったな、幸せだなと感じるものと、それから常日ごろから、ああこれで俺は十分だ、私は十分だと、そういうふうに幸せだと感じるものと、こうあるわけで、ないものねだりの分と本当に満たされたと心の充足感の中での幸せ感というもの、いろいろな立場といいますか、考え方であろうかと思えます。

今最後に楽しみでといいますか、生きがいとして農業といいますか、そういう農作物をつくっている人たちに対しての町の施策がないじゃないかと言われたのでありますけれども、それはその農作物とかどうのこうのじゃなくて、やっぱり生き方そのものが皆さんがそういうふう楽しんでいただいたり落ちついて生活できる、あるいは隣近所のつき合いをしてもらうというようなことで、お互いができたものを交換したり、あるいはあげたり、そういうことが一つのまた生きがいにはつながっていくものだろうと思えます。

何も町の政策そのもの全てが幸せに、何ていいますか、そういうことの対応が幸せにつながるものだけじゃなくて、先ほど議員もおっしゃられたように、やっぱり一人一人の活動といいますか、行動といいますかね、そういうことが大きく考え方の中で幸せという感じ方が違ってくるんじゃないかなと私は、今のお話の中でも改めて私としては感じました。

ですから、町としては当然そのようなことはいろいろなご不自由を感じている分、先ほども申し上げましたけれども、先からもう一々町がやるというよりも、みずからできるような、そういうことを促すことも町の役割だと思っていますので、そういう健康づくり、あるいは本当に生涯元気で生活できるような対応、農業ばかりじゃなくて、地域のことに對してもそのようなことを総合的な中で対応していければと思っています。

ですから、そういう意味では、福祉事業であったりあるいは地域の活動であったり、農作物、あとは商業だったり、いろんな事業をされている方々へのそういうものにも、町としてそれなりの波及効果はあるんだらうと思っています。それが適切に働いているかどうかは十分検証し

ながらも、町としてこれからの状況も見定めた中で実行していきたい、そういうふうには考えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 一つの例として私は上げさせていただきましたけれども、そういったきめの細かい生きがいくくりこそが地方自治というか、こういう町村のきめの細かい政策だろうというふうに私は思っています。そういうマクロ的な施策だけではなかなか、あとは各個人がやるものだよというふうに突き放すんじゃなくて、そういうものじゃなくて、これだけ1万7,000程度の町ですから、顔の見える町なんですよ、一人一人がはっきりと。合併前はもっと見えましたが、そういう町なんですから一人一人の顔を見るためにいろんな施策を送って、いわゆる町民の福祉向上の1点なんですから、我々がやっているのは。幸せづくりなんですよ。そのきっかけづくりであったり直接の施策であったり、中身は違いますけれども、1点なんですよ、我々のやっている仕事は。そのために我々の存在があるわけで、役所の存在もあるわけですから、その辺は指摘しておきたいというふうに思います。

最初に戻って一言だけ1番目については申し上げたいですけれども、国の施策は施策として、経済成長を目指して前に進むんだという考え方ですから、それに準じてやれる企業もあるだろうし、大きな企業だけだろうというふうには思いますけれども、幻想に向かって進んでいるんだらうかなというふうに、非常に地方にいる者としては不安ですけれども、しかしながら、地域にいるというか、こういう小さい自治体に生きているものとしては、やはり周りをよく見てなるべく負荷を与えないように、供給できるものはみずから供給していきながら、大きなGDPには関係ないけれども、物々交換をしながら物を供給したり一人一人が国のために、国のために国民ですからあるんですけれども、国の施策に載っかるようなことはできませんので、みずからの幸福感を上げていく、幸福度を上げていく、そういったものにやっぱり固執したいと思います。水、食料、エネルギー、このことに関しては、やはり地方に住む者としては自覚を持ってできたらというふうに思いますし、福島県に生きる者としても認識すべき、自覚すべき中身だろうというふうに思います。

そして、こういう地方自治体、小さい自治体ほどできるんだと、100%は無理だろうけれども、ある程度満足できる程度の自給自足はできるんだと、そういうことでみずからの幸福度にもある程度上げられるんだと。一人一人確かに物欲と、先ほど言った精神的なものがありますけれども、物欲に走る人は物欲で満足を得ればいいし、しかしながら、必ず破綻はすると思いますけれども、先ほど町長が言ったように精神的な充実、これこそが幸福の根源だろうという

ふうには思っていますので、そういう意味では、こういう小さい自治体ほど、その政策に上手に乗れば町民が幸せになるんじゃないかなというふうには、施策の中でやれば乗れるんじゃないかなと強く、私はその可能性を強く思っております。

2番目の質問ですけれども、いろいろ市街地活性化については何度か言っているわけですが、先ほど出ましたように、8年前の計画書、報告書も今後商工会と検討して見直しもするんだと、その中でもう一回仕切り直ししていこうということの話がございました。実は私もそう思ってこの質問にしたんですけれども、決して平成18年3月の報告書が完璧なものでもないし、時代も合わなくなってくればまた変わってくるだろうし、変わって当然だろうというふうにも思いますので、私自身はこれに決して固執しているわけでもないし、また新しい市街地活性化の考え方が出てくるというふうには思います。

余談ですけれども、友人とも話しましたけれども、田島祇園祭のときに臨時バスが出て、私が小さいころは夜の10時ごろ、荒海へ帰るバスがいっぱいだったんですよ。本当にぎゅうぎゅう詰めで、そのくらいの華やかさがあった時代があったんですけれども、それを今望むべくものでもないというふうには思います。今の時代に合った活性化の仕方、形があるかというふうには強く思いますので、ぜひ商工会も人事異動があって局長もかわりました。これはこの活性化法案にかかわった報告書にかかわった一人であろうというふうには私は思っていますので、相当中身を知っている方だというふうには思います。ぜひ強力に協議していただいて、今のあの姿、今の市街地、今の人口動態、どういうふうには交流人口を巻き込むかとか、そこまで考えながら景観法もできたし、町の姿も市街地活性化の中でどういうふうには生きていくのかなというふうには期待していますけれども、そのかわりを持ちながら進めていただきたいというふうには思います。

それで、ここ数年の間、商工会とのかかわりの中で協議とかありましたでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答え申し上げます。

毎年4月になりまして商工会との事務レベルでございますが、事業の打ち合わせ、またその後、年に数回やっております。ことしに入りまして私も課長という職についての中で、実態を明確に知りたいということがありましたものですから、4月に入りまして商工会の職員、西部地区の職員も含めた中で、今お話あったように今の18年3月にできました基本計画をもとに、今不足しているもの、やらなければいけないもの、それらをことしじゅうに議論を深めて実施していこうということで、連絡調整会議的なものを立ち上げたところでございますので、これは

随時その会議を開きながら町の活性化、あとにぎわいづくりにどういうものが必要か議論を深めていこうということでこれからも進めてまいりますので、そういった形で以前からそういった協議はしているということでご理解願います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 所管で詳しくは聞きたくなかったんですけども、何回やったんですか、数回じゃなくて。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 今年度につきましては2度ほどお話をしています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 何とか協議会と今おっしゃいましたけれども、ここ数年だかにもあったんじゃないですか。もう何度も聞いているような話なんだけれども、また新しく立ち上げたんですか、連絡協議会を。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答えします。

今言葉の説明の不足といいますか、説明不足で申しわけございませんが、先ほども議員さんがお示しましたそういった協議会でございます、その中での議論をしたということで、連絡協議会ということで申し上げたのは、連絡を密にしていこうというような形の中身でございます、そういったお話し会は継続しているということでご理解いただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 いつもやっているやっている、立ち上げた、それが全然進まないんだよ、いつも。中身に関しては難しいことだろうから、すぐにどうのこうのという結果は出ないにしても、きちんと何月何日に何をやってどのような結果が出て、どういうふうな話をし、こんな話が出たというふうにきちっと記録をとって公開できるまでにしておいて、やっぱり姿を見せないと、いつも同じ答えが出てくるんですよ。何とか委員会、協議会で検討しています。もうずっと8年間言っているんですよこれ、本当に。

ですから、急に一気にできる話ではないですけども、やっぱりしっかりと商工会と密に話し合いながら、中身はなくてもいいんですよ、本当に。顔を合わせて会議を持つ、つながりをつくっていく、そういうふうにしてやっていかないと、なかなか形になっていかないですよ。商店街だって協力しないし、何度も何度も顔を出さない。力もないし、そういったことで昔風の市街地活性化は望まないですけども、今風のどういうふうな形にするかというのは、や

っぱり町の一つの大きな施策になっていますので、ぜひ本気になって、もちろん本気になってやっているんだろうけれども、こういうときにきちっと答えが返ってくるように、中身はこういうふうになりましたじゃなくて、こういうふうにありますというふうな、そういうのを期待していますので、今後議会での答弁ではやっぱりそのぐらいの答弁をいただきたいというふうに思いますので、そのことだけ指摘して終わります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 不二夫税務課長 お答えします。

大変時間いっぱいになって申しわけございません。年金収入、年金を受給している方総数で7,157名で約73億8,400万ですので、1人平均約103万という形になります。あくまでも年金収入全体を受給者で割った数が1人頭というだけですので、最高額は数百万から、一番年金の少ない方については10数万なり20数万という方もいらっしゃいます。内訳はそういう形でございます。申しわけありませんでした。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 60万円以下だけというのはわからないですよ。はい、了解。

終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、7番、渡部優君の一般質問を終わります。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それでは、一般質問を開始したいと思います。

大きく3点です。

1点目について、ふるさとづくり表彰制度設立で学び合いの地域づくりを。

平成23年度豊かなむらづくり全国表彰事業におきまして、館岩地域のたのせ地区が見事、農林水産大臣賞を受賞し、多くの住民が地域づくりに希望を抱くとともに、大きな刺激となり、我が地区でもと心を新たにしたところであります。このことから、他地域の地道な地域づくりの歩みや思いを知ることは、みずからの活動や暮らしの気づきとなり、地域活性につながるも

のと考えます。以上のことから、以下について質問をいたします。

1点目、町内の地区やさまざまな団体が行っている地域づくりの実践を、より多くの町民に知らせ、互いに学び合うために、ふるさとづくり表彰制度を設けては。

2点目、このような表彰制度は現在町が展開している集落応援交付金事業、元気の出る地域づくり支援事業の効果を高めると考えるが、町長の考えは。

大きな2点目です。新庁舎建設に合わせまちの賑わいづくりを。

1点目、昨年12月に策定された新庁舎建設計画では、地域活性の視点から新たなまちづくりの可能性を模索するため、現在地に場所を選定したとされております。これは、中心市街地活性化を新庁舎建設とあわせて考えていくというように捉えてよいのか、伺いたいと思います。

2点目、町のにぎわいは短期間でつくることはとても難しいものです。新庁舎建設に合わせ会津田島駅から本庁舎までの県道の会津田島停車場線、町道上中町後原線において毎月定期的に地元でとれた野菜や物産などを販売する朝市を行ったらどうか。

3点目です。子どもたちの力で我が町の「是」を作ろう。

子供たちの真っすぐな考えや思いは、私たち大人の心を動かす力があります。荒海地区防犯協会では毎年行っております防犯標語コンクールは、荒海小中学校の児童生徒から標語を募り、優秀作品を地区内に掲示することで、地域の防犯意識の向上につながっている。

また、昨年度から南会津教育事務所でやっているふれあい訓づくり事業は、我が家のよさや家族の約束事、家族のきずななどをテーマに親子で家訓づくりを創作するものであり、日々の忙しさと忘れかけている大切な思いや願いを伝えるものであると思います。そこでお尋ねします。

1点目、このふれあい訓づくり事業ですね、こちらの町内小学校で創作された、親子優秀作品を町内地域集会施設や観光施設など、町民の目に触れやすい場所に掲示してはどうか。

2点目、青少年事業、町でも展開しておりますが、こちらで青少年が描く町の未来について標語コンクールを行い、同様に掲示してはどうか。

以上について質問します。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさとづくり表彰制度についての1点目ではありますが、ふるさとづくり表彰制度を設けてはとのおただと、2点目の表彰制度は集落応援交付金事業では、元気の出る地域づくり支援事業の効果を高めると考えるが、町長の考えはとのおただしについては関連があると

思われますので、あわせてお答えをさせていただきます。

議員おただしのとおり、他の集落や団体が行っている地域づくりの実践を多くの町民に知らせ、互いに学び合うことは、地域の活力醸成やまちづくりを進める上で大きな効果があり、また重要なことであると考えております。

今年度も昨年度行ったような形で事例発表の機会を設けまして、町民誰もが聴講できるようにするとともに、広報みなみあいづ等で活動の様子を広く町民に紹介して、互いに学び合う機会につなげてまいりたいと思います。

議員おただしの表彰制度も有効な方法であるとして、そのようにも考えておりますが、地域課題の解決や相互扶助の大切さといった、本来の目的がややもすると表彰を受けることが目的になってしまう可能性などもあるのかなど、そのようにも考えられますので、現段階では表彰制度の設置は考えておりません。御理解いただきたいと思っております。

次に、新庁舎建設にあわせた町の賑わいづくりに関する1点目ではありますが、新庁舎建設計画は、中心市街地の活性化と合わせ考えていくと捉えてよいかとのおただしではありますが、新庁舎の建設位置については、幾つかの視点から検討いたしました。そのうち地域活性化の視点からは、まちづくり計画の継続性、中心市街地の空洞化の危惧等を考慮し、現在地と旧南会津警察署跡地を一体化した場所がふさわしいとしたところであります。

また、さきに行われた新庁舎建設基本設計プロポーザルでは、新庁舎を駅と中心市街地のおもてなし空間と位置づけ、これらを駅前どおりの軸でつなぎ、新庁舎の存在感とあわせて、中心市街地の認識を高める提案がされております。さらに、庁舎内には町民ラウンジや多目的ホール、町民ワークスペースなども設け、協働のまちづくりの実践の場としてのコミュニティーを育む庁舎を目指すこととしております。

これらの具体的な内容は、今後の住民ワークショップの中で検討されることになると思っておりますが、住民が主体となり、中心市街地活性化はもとより地域全体の活性化に資する新たな庁舎になるものと、そのように考えております。

次に2点目ではありますが、新庁舎建設に合わせ会津田島駅から本庁舎までの県道及び町道での朝市の定期開催を行ってはとのおただしではありますが、南会津町商業協同組合が田島スタンプ会の協力のもと、一昨年から町道上中町後原線において、軽トラック市を開催して、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行っているところであります。昨年の反省を踏まえた中で、本年も軽トラ市の開催が計画されております。今後、新庁舎建設に合わせて、まちなか楽座などと連携の中でさらなるにぎわいに向けた自主的な活動であったり、そのような取

り組みをできるよう支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、子どもたちの力で我が町の「是」を作ろうについてお答えいたします。

初めに1点目、町内小中学校の親子優秀作品を、町内集会施設や観光施設など、町民の目に触れやすい場所に掲示してはのおたただしですが、現在県で実施している十七字のふれあいや「ふれあい訓」づくりは、県で作品集や入選作品のチラシを作成し、各学校や町村に配布しております。また、そのチラシを拡大して、御蔵入交流館などに掲示してお知らせしているところであります。

今後は、広報紙に掲載するとともに、ケースによっては集会施設等にも掲示しながら周知したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に2点目、青少年が描く町の未来について標語コンクールを行い、同様に掲示してはどのおたただしですが、標語コンクールの実施につきましては、今後青少年育成町民会議や学校等との話し合いの場を設けまして検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等により答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 1点目から再質問させていただきます。

なぜ、この質問をしたかということをもまず説明したいと思います。

町内にある100を超える行政区というのは、言うまでもなく地区の宝かと思えます。それぞれの地区に歴史や文化があって、風土があって、その中で適する形で生き残ってきたという意味で、非常にいろんな知恵や技術だったり、そういったものがあろうかと思えます。そういった意味で宝であると私は思っております。

ここで町長に1つお尋ねしたいんですけども、町長は議員も経験され、そして4年間町長という職責を果たされて、また次の任期に入られたわけですけども、その経験というのは我々にはない非常にかげがえのないものだと思っております。

そこで伺います。この大変広いややもすると広過ぎるという話もある中で、ただあるという

のは事実なんですけれども、その100を超える集落があるというのを、町長としてはどのように捉えていらっしゃるか、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

面積は確かに広いですが、そこに住んでいる方は人口減少もありますけれども、1万7,000人台だということになっています。そういう中で、各地域で集落をなして、そしてそれぞれがずっと生活されています。生活というか、いろんなことを営まれているとか、そういう地域でありますし、逆な意味を言えば、広いからこそできること、少子高齢化じゃないですが、少ないからこそできるということもあると思いますし、そうした中での町の特性を生かした、それをしっかり対応するのが町の役割だと思っています。

ですから、多くあることは、それだけ特徴があるということと捉えれば、またいろんなやり方ができると思いますから、基本的にその地域のいろんな意見といたしますか、事業を尊重しながら、町としても一緒になって、またあるいは時によっては先頭になってやっていければと、そのような捉え方の中で行政をしていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 本当にそのとおりだと私も思っております。存在しているからこそ価値があるんだと思います。

そこで、ただ一方で広いというのも事実、たくさんあるというのも事実で、合併から8年という事実がある中で、果たしてこの町内の地域がそれぞれのことを互いに知るといふ部分、やはり互いの存在を知らなければ評価することもできないわけで、自分を例えば省みるときに、他人と評価をして、他人と照らし合わせて見るということがあろうかと思うんですけれども、そういったこともやはりお互いに知らなければできないということがあろうかと思っています。

例えば、田島地域でもどちらでもいいんですけれども、隣の地域というのは、地区というのは割とライバル関係にあたりることが多いかと思っています。しかし、同じ規模、同じ人口規模だったり面積であったり、同じような取り組みをされているところの他地域の、例えば田島地域ではなくて、田島地域と同じような規模で同じような課題を抱えているところがあつたすれば、そこを照らし合わせることによって違うヒントが生まれるかもしれないというようなことを常日ごろ考えています。

そういう意味で、広いというのは大きな障害の一つになろうかと思うんですけれども、そのような意味で、町長、互いを知るといふことに関してこの合併から8年たっています。その醸

成がなされているかどうか、お伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに合併した当時、それぞれのやり方がありましたし、なかなか理解できない部分があるかと思います。最近も西部、東部という声も大きくなってきて、いろいろありましたけれども、私は決してそう思っていない。

そんな中で、お互いを知るということは非常に大事なことだと思いますし、その表彰制度そのものが、それは別に決して悪いとは思いませんけれども、そのお互いの交流であったり、あるいはお互いを知るという機会そのものは、いろいろな場に出てくると私は思っていますし、今現在町でもそのようなことを実際に皆さんにもご理解いただいていると思っていますし、町もやっています。

ですから、そういう意味では、一つは広報であったり、それからいろんな事業のお知らせであったり、それからお互いが参加するような企画を組んでいただいたりということがありますから、やり方はそれぞれいろいろな考え方、やり方はあろうかと思いますが、町としてできる分というものは、これからもその辺の検証は踏まえて行かなければならないと思いますけれども、それなりにやっていくと、そういう認識ではおります。

ですから、地域の活力がない中でいろいろな地域の元気をどう出してもらえるのかということも、先ほども集落応援交付金事業の中でいろいろな活動をされていることもありますし、それから、地域みずから立ち上がっているところもありますし、県のサポート事業をいただいているところもありますし、それぞれの中で、そしてあるいはいろいろな関係団体の方々の協力を得ながらやっているところもありますから、いろんな形態の中で私は今地域の活動がなされていると。それを町が仲介といいますか、そういう中で広報したり皆さん方に親しんでもらえるような、そのような活動をしている、そのような認識でおります。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 集落応援交付金、あとがんばる地域の補助事業がございますけれども、さまざまところでさまざまな財源を使ってそれぞれがやっていたらという状況があろうかと思います。

1つ伺いたいんですけれども、集落応援交付金、それから元気の出る地域づくり支援事業、それと県で行っているサポート事業、通称ですけれどもございます。そちらで地域づくりと呼ばれるような活動を皆さん、なさっていると思うんですけれども、その対象の団体数、集落数

にもなりますけれども、それとどんなふうに行っているか、把握されているか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

まず、集落応援交付金でございますが、25年度の申請ということでお答えをさせていただきたいと思います。

25年度については95集落でございました。100%ではございませんでしたけれども、99%の集落から申請が出されております。

あと、元気のでる地域づくり事業でございますが、平成25年度の採択件数が15件でございます。その中で集落づくりというようなところについては、なかなか区分けは難しいんですが、一般的に地区の活性化ということで申し上げますと、3集落がございます。失礼しました。そこに昨年度は特別枠として設けたところがございましたので、そこに2集落ということで、全部で5集落ということになっております。

あと、県のサポート事業でございますが、過疎中山間枠の集落の事業として町に上がってきている件数で申し上げたいと思います。それぞれのそうでないもの、直接行く分もありますが、町経由の部分についてはこれまで20年度からのことで申し上げますと19集落ございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 たくさんの団体、集落に限られて教えていただいたのかもしれませんが、実践されている。これだけの実践されている事例があつて、さらにたくさんの予算も使われているということです。私はいつも言うんですけども、果たして広報だけで十分なのかというのは、いつも言っているところで、そこに関してはここでは置いておきまして、今回はその表彰制度をなぜ提案させていただいたかといいますと、やっぱり見えやすくすることです。それともう一つは、先ほど町長の答弁の中で、ややもすると賞を狙ってしまうとか、そちらの競争心をあおってしまうんじゃないかというようなことであつたんですけれども、私の発想は全くその逆なんです。ハードルを下げるという意味でやってはどうかということです。

例えば、町長が委員長になってそれをやってしまうというのは、非常に誤解を生む結果にもなりかねませんので、私は外部の方、例えばこちら、南会津町のファンであるとか、そういった方というのは、ふるさと会の方であるとか、たくさんいらっしゃると思います。外部から見

てこの地域がどういうところで、どういう思いがあって、こういう実践をやったらこうなりましたよというのを紹介したときに、いろんな賞をつくって表彰制度をつくったら、きっと頑張りがいが出るのではないかなというようなことで提案させていただきました。

そういった意味で、町長、競争心をあおるのではなくて、そういった意味で、外部からの評価をしていただくということ、ハードルを下げるということ、そういうふうにつながるのではないかと思うんですけれども、どのような考えでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども最初に答弁を申しましたけれども、表彰制度そのものを否定するわけではありませんが、昨年も4集落の方に発表していただきました。本当に皆さんがよくやっているなど、そういう感動を得られたと私は思います。ですから、やり方はその表彰制度でなくても何でもいろんな形はあろうかと思えます。それぞれいいところ、悪いところといえますか、それぞれの特性のあるものだと思いますけれども、そうした中で、皆さんにそれを理解していただく。そしてまた頑張ってくださいというか、あそこの地域はこういうことをやっているいいなど、そう思って、またまねでも何でもしてもらえようね、それで地域全体が元気が出るような、そういうようなことに結びつくようなことはやっていきたいと思えます。

そういうことで、表彰制度そのものを否定するわけではありませんが、そのような考え方の中で町としては行わせていただきたいと、そのように考えています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 表彰制度については理解しました。

それで、今行っている活動を可視化するというについてお尋ねしたいと思えます。

例えば集落応援交付金ですと、一般事業メニュー、それと特別事業メニューということに分かれていて、それぞれどこに該当するか、どういうことを実践されているかということ、応募用紙を見ますと、チェックするような形になって申請するようになっているかと思えますけれども、そういったもの、例えば普請であるとか歳の神であるとか、それぞれやっているものがあるかと思えますけれども、そういったものをデータベース化しているかどうか、伺います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えをいたします。

申請があった中で、それぞれの議員おただしのメニューごとに統計的なデータについてはまとめております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 っているとおっしゃったんですね。その上で、また質問しますけれども、それは例えば、こういった行事は何集落でやっているというのは、すぐ出るような形でしょうか。また、その内容を各集落にフィードバックしているかどうか、その点について伺います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

それぞれのメニューごとにカウントはしてございますが、その内容を各集落のほうにフィードバックは現在のところ行っておりません。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 昨年度4月に政府が、ふるさとを愛する気持ちを育む誇りあるふるさどをつくるため、全国の取り組み事例を紹介しながら、ふるさとづくりに関する基本理念や施策のあり方について検討を行う有識者会議を設置し、ふるさとを愛することが日本人の原点である。それによって世界に貢献し、日本人としての誇りを持つことにつながるという方向性で提言をまとめるというような目的で、ふるさとづくり有識者会議を設置されました。このことについては把握していますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 内容的には、大変申しわけございません、把握しておりませんでした。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 であるならば、いい情報提供になるなと思うんですけども、安倍首相が、僕は安倍首相をずっとグローバリストだと思っていまして、企業のこと優先なんだなというふうな考え方の方なんだなというふうに思っていたんですけども、そんな中でも、昨年4月に今ふるさどが皆さん、日本人にとってなくなっているのではないか、原風景がなくなっているのではないかということで、そういう思いがあって有識者会議を設置されたそうです。

そこで、やられていることというのは、やはり心を寄せるということと、しっかりそことつながるということ、この2点を繰り返しやっていくと、ふるさとというのは消えないんじゃないか。100年後も子供たちに残せるんじゃないかなというようなことを提言されておりました。

ここでは、中間報告が昨年7月になされまして、この3月には最終報告がなされております。ぜひこの後見ていただきたいなと思うんですけども、その中でいいなと思ったんですけど

も、ふるさとに心を寄せる場として、5つの項目で分けておりました。心を寄せる、プラスかわるといことです。1番目が環境的かわり、2番目が文化的かわり、3番目が教育的かわり、4番目が経済的かわり、5番目が人と人との関係的かわりというようなことで分けまして、そこに地域での全国で行われている事例を紹介していると、これを参考にぜひ皆さん、地域づくりに取り組んではいかがですかというようなことを提言されるような方向で最終報告を出されたようです。

ここからも、その見えやすくするという部分で、集落応援交付金、私は最初それこそ集落が困っていて、それに対してお金を優先的にというか、そちらがメインかなと思っていましたが、今は捉え方が非常に変わりました。今ある活動を可視化して、みんなで確認し合って、それが価値のあるものだというふうに仕分けを応援交付金を通して地域民の方が理解して、さらに活動を次に頑張るといような目的があるんじゃないかなというふうに思っています。

それに関して、そのような目的という私の認識でよろしいかどうか、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、少子高齢化、そういう時代がずっと続いてきていまして、そしてなかなか集落で中心になって活動できる人が少なくなっている。みんながその疎外感もある中で、どうしてその集落のきずなを前のように強めていくのか、活動ができるようにしていくのかということ。

そうした中で、なかなか地域の課題も何なのか、お互いの気持ちの中にありながら、共通認識の中に立てない中で、どうしたらいいのかということでもあります。

町のほうにもいろんな要望が来ました。あれをやってくれ、これをやってくれ、それぞれの地域のことがあります。ですけれども、町としてそれを一つ一つなかなか事業化することもできません。やはりそういう課題そのものが元気がないだけでなく、本当に地域の人たちがみずからのことをみずから解決するといいますか、そのような機運を盛り上げたいといことが一つこれはあります。

ですから、そういう意味では、皆さんにそういう認識といいますか、意識を持ってもらうといことが大事なことだと思っ、こういう事業をやったらどうかと思っわけでありまして、もう一つ、もっとも根本的なものは、私はふるさとを思っといのか、そこに育っありがたかった、よかったと、そう思っような教育をすべきだと私は思っます。

それには、どういうふうなことが必要かといえ、やっぱりふるさとで小さいころ育っ楽

しい思い出とか、そういう思い出をいっぱいしてくれるような地域にしなければならないと思っています。ですから、山に遊んだり、川に遊んだり、そして学校で遊んだりと、そういうことを忘れないで、そしてやがて大きくなって自分も、ああいう楽しいことがあったな、またふるさとに戻ってみたいと、そのように思ってもらえるようなその地域づくり、そしてそういう地域にしていかなければならない。

ですから、教育も含めて集落のみんなの気持ちもやはりある程度そういうふうな一つになるような、そういう地域づくりを目指すために、この事業をやって始めたいと思ったのが、最初の理由でございますし、その意味では皆さん方にある程度理解していただいた中で、もっともとの要求はありますが、その辺も含めて皆さん方に理解されてきているのかなと思います。

町では、先ほど前の議員さんにもお答えしましたが、いろいろ課題もまだまだあろうかと思っていますので、その辺もしっかり検討した中で、皆さんの意見を聞いた中で、その対応を考えていきたいと思っています。

ですから、仮にそういう意味ではこの事業そのもの、ある程度の理解は得られてきているものと、私はそういう認識でいます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 了解いたしました。

私の生まれ故郷である中小屋地区で、ことしの春にこがねまつりというものを実施しまして、町長も来ていただきましてありがとうございます。大盛況に終わったというような事例がありました。私は常々考えているんですが、最近、果たして中小屋地区だけの方が、大変なサクセスストーリーではあったんです。いろんな幸運が重なったんですけれども、その中でそこで終わっていいのかということです。

中小屋地区は確かに11世帯、20数人の方でこがねまつりを達成したわけですがけれども、ここには会津大学との交流があったり地域文化を発掘する、そういう機会が生まれたということがありました。そんな中で成功に終わったからといって、またこれが繰り返になると、恐らくまた停滞していくんじゃないかなという考えがありまして、1つ大事なことはしっかり検証することではないでしょうかということです。

その検証をするのは誰かということなんです。私は自分の責務だとは思っているんですけれども、やらなければならない一人だとは思っています。というのは、果たしてここの地域にとって中小屋地区にとって足りなかったものは何だったのか、皆さん、やる前とどうだったのか、そして会津大生とかかわったり、そういったイベントをやろうということでどんな変化が生ま

れて、そして最終的にやった後、どんな課題とどんな成果があったのかというのを、皆さんにお示しすることが、この補助金を使ってやらせていただいたことの責務の一つではないかなと思っ
ています。

私もその一人だとは思っていますけれども、一方でそれを支援した役場であったり福島県であったりというのもやる必要があるんじゃないかなと、ともにやっていく必要があるんじゃないかなと思っ
ております。

南郷支所では大きな協力をいただきました。それがなければ恐らく中小屋地区だけではできなかったと思
います。もうやる以前から南郷支所、私、総務委員会ですから、所管の話で申しわけございませ
んけれども、何回も報告は聞いていて、私は地域の人たちからも聞いていて、そうすると非常
に順調に育っているなという感じがしました。4月で終わったわけですが、果たして南郷支
所では今回終わってからどのような検証を行っているのか、されていけばどのような検証
を行っているのか、されていないのか、そこについてお伺いします。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○馬場美光南郷総合支所長 お答えいたします。

南郷支所において中小屋の福寿草まつりに携わってきたのは、実は基本的に総合支援センター
の集落支援員が中心になって、それに支援センターが一体的に加わってやってきたわけであ
りますが、それに私ども南郷支所の企画観光系の地域振興の担当部署が加わりながらやって
きました。

福寿草まつりについては、4月13日ということで、今年度当初実施してきました。確かに
15軒ほどの集落の中であれだけの大きな行事をこなしましたので、集落だけではなかなか
できないというような状況でありましたけれども、結果的に400名ほどの集客、来客を
迎えて、大成功のうちに終わりました。

それから引き続き、南郷支所のいろんなイベントが春は重なっているものですから、
検証というところまでにはいっておりませんが、振興センターに配置されました集
落支援員とともに、今後ヒメサユリまつり等を含めて検証を実施していきたいという
ふうに考えております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひお願いしたいなと思っ
ています。

これは、集落応援交付金でも同じことがいえようかと思っ
ます。先ほどデータベース化して
いますかという質問をさせていただきましたけれども、データベース化を
しただけでは、やは

りそれは次に生かされないのではないかなと思っています。前向きに集落応援交付金を、より前向きに捉える。今やっているものの価値をさらに高めるために僕は必要だと思うのは、やはりその検証です。

交付金とはいえ、税金でありますし、担当課としてどのような反省があるのか、もしくは地域の未来をどこに感じるのかといったことを、ぜひ住民にフィードバックしていただきたいと思いますが、どのように考えますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えいたします。

この制度ができて3年目になりますが、議員おただしのような一定程度の今度は整理ができてくるという中では、当然検証しながら課題も整理をし、それを集落にフィードバックすることは大事だというふうに考えておりますので、それについては、やり方について今後担当課のほうとしては進めたいというふうに考えております。

私も4月から担当いたしまして、さまざまな取り組みをしている集落ということを知りました。例えば買い物支援を集落で、この応援交付金の中で実践している集落もあったり、あるいは事業にすばらしいネーミングをつけるというが、元気の出るネーミングにされているところもございました。そのようなことはぜひほかの集落にも広めたいというふうに思っておりますので、そのようなことで対応していきたいと思っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひ伝えたいことがあるというのは、本当にすばらしいことだと思います。後でごらんいただければわかりますけれども、こういった形でふるさとづくりガイドブックという形でまとめる。僕はまねでいいと思います。お互いにいいところをまねて、それが学びにつながると思っていますので、ぜひ実現していただきたい。職員の皆さんにはご苦労かけますけれども、そこが恐らく地域づくりの主体というのは、まさに住民であって、役場職員ではない。役場職員のやるべきことというのは、そのシステムをつくってサポートすることであるというのであれば、やはりそこまで仕上げていただきたい、その精度を高めていただきたいというのが私の提案でございます。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

2つ目、新庁舎建設に合わせ町の賑わいづくりをということで、この質問は、僕はにぎわいというのはやっぱり必要だと思っているんです。やはり人が集まってわいわいやるとい

楽しいですし、先ほども申したとおり、この町にはいろんな集落がある。これは大きな財産です。ですから、多少の違いがたくさんあるんです。それこそ集落の数だけ、わずかながらずつも違う。だけども、集まってみると共通点もあって、そこで引き出されるものというのは必ずありますので、ぜひにぎわいをつくるべきだということで、この質問をさせていただいておりますけれども、また、にぎわいをつくるということは元気をつくるということにもつながろうかと思えます。祇園祭であったり各地域でやっている祭り、豊年祭り等を見れば、それは明らかかと思えます。1年に1回みんなが集まって、例えば豊年を願うとか祝うとか、そういったものというのは本当に地域にとって大切なんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、これから新庁舎建設まで2年ほどあるわけですがけれども、その中で、それをつくっていく。単純に計画をつくっていくだけではなくて実践も重ねながら、平成29年4月に新しい庁舎が建ったときには、それがすぐ実践されるような体制を整えれば、対外的にも南会津町、ただ建物をつくっただけじゃないんだと。町をこうしていこうという方針が見えたぞといえようかと思えます。

私は、特別委員会に所属しておりますので、今行われている住民ワークショップの様子も伺っております。その中で恐らく10月中旬に結果を出すまでというのは、相当な苦労があらうかと思えますけれども、きっとそういうことをあわせてやっていけば非常にいいものができるんじゃないか。新しい中心市街地の見え方もきっと何となく見えてくるんじゃないかなというような感じがしております。

先ほどの渡部議員の中でもあったかと思うんですけれども、町長に一つお尋ねしたいと思えます。こちら町の中心であります。こちらにとってにぎわいというのは、そもそも必要なのか、それともこれから少子高齢化に向かって進んでいる中、またこの広い南会津町を考えたときに、高齢化が進んだときに、その集めるという考え方ではなくて、それぞれの地域でやっていくんだという考え方、ちょっと極端な例かもしれませんが、考えることができるかと思えます。そんな中で、中心市街地のにぎわいは必要なのか必要ではないのか、町長のお考えを伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この庁舎の建設に関しましては、災害もあったり、そして今の合併してからのこの庁舎の利便性といいますか、もろもろのことが含まれた中での防災の拠点であったり、そういう考え方の中で、にぎわいばかりじゃなくて、総合的な考え方の中で庁舎の建設を目指しているという

ことでありますし、そして、場所の選定は皆さん方からの意見を聞いたところでここということに決定しているところであります。

また、先日も議員の庁舎検討委員会から答申も受けました。議場はこうしてくれという答申を受けました。しかし、私は皆さん方が検討委員会で検討されるんだったら、やっぱり今ワークショップをやっていますけれども、この庁舎のあり方というものは防災だったりサービスだったり、こういう庁舎がいいよという検討が出されるのかなと思ったんですよ。皆さんそれぞれ時間をかけたりしたわけですから。ですから、これからでも私は間に合うと思うんですよ。別に皆さん方と相反する意見をくださいではないです。きちんと連携した中で私は欲しいと思います。

議員も副委員長でしょう。ですから、そういうことで、検討をしていただきたいと私も思います。ただ、議場はこうしてくださいだけでは私は不十分だと思いますよ。

この庁舎の建設に関して、にぎわいのあり方といいますか、これは活性化を本当に町全体のずっと課題です。いろんな事業も例えば活性化に関しては、町なかに人を呼ぶためのいろんな事業をやってきました。そして経済的な活性化、プレミアム商品券だとかあるいはがんばる企業の応援だったりとか、いろいろ組み合わせながら町はやっています。

ですから、そういうことも一環の中で、庁舎の建設も当然、そのエリアに入ってくると私は思っています。そうした中で、また広くワークショップをこれから始めますから、そうした中で町民の方々それぞれの立場の中でのご意見をいただけると私は思っています。そういうことを生かしたこの庁舎づくり、そしてこの地域づくりを私はやっていきたいと思えます。それを基本にやっていきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 これから、ワークショップで検討していくということですので、ぜひ期待したいなと思っていますが、質問する前に1つ、今ほど副委員長でしょうというお話がありました。そのとおりです。ただ、1つだけお断りさせてください。なぜ今回我々が議場に関する議会にかかわることに関してだけ提言させていただいたかといいますと、今ワークショップをやっておりますけれども、その前の計画においてすぐ計画ができ上がってしまうよというような感じがありましたので、ここだけはまず全体に関しては、もちろんこれから精査していくんですけども、研究を進めていくんですけども、とりあえずそこだけの部分を後出しじゃんけんになってどうしようもなくなってしまうというのは、大変みっともない、実際に喜多方市庁舎であったそうなんです。ということを踏まえて提言させていただきましたので、ご理

解をいただきたいと思います。

それで、新庁舎建設ということをあわせて今回提言させていただいたんですけれども、僕はそうではなく、一つ、やっぱりそれは分けて考えなくてはならないと思っています。そもそもにぎわいは必要なのかということに関しては、町長、必要だというような考えだと推察いたします。

その上で、ただ先ほど渡部議員の質問のお答えの中にもあったんですけれども、商工会とか商店街の方とお話ししていくという方向が1つあります。一方でこの新庁舎建設の委員会の中では、住民のワークショップの中で決めていくわけですね。そうすると違う考え方が2つ混在しませんかということ。そこに関して危惧されることはないでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

ご承知のように、平成17年度に旧田島町の中心市街地活性化の基本計画の策定をしております。その際も地域住民の方に入っただいてワークショップを立ち上げて、あのような形になってございます。当然その中で、当時は新庁舎建設の話は出ておりませんが、役場のいわゆる施設を中心に東西は横町、折橋、西町、北は宮本の方面、国道の289沿線沿い、全て包含したエリアになってございまして、当然役場がないとこの中心市街地活性化は推進できないというのが、皆さんのご意見でした。

この答弁にもございましたように、空洞化しているということがやはり皆さん危惧されておりましたので、今回のワークショップの中でも、当然それは議論になると思っております。ですから、町長、先ほど答弁申し上げたように、新庁舎建設に並行してやはり中心市街地活性化は、先ほど渡部議員から、7番議員からありましたように、進めなければならないというふうに考えてございます。

特に、121号線沿いについては、289が開通すればかなり交通量が減るだろうと。であれば、ロードパーク的なものもつくれるのではないかと。それによって観光誘客も図れるのではないかとというような、さまざまなご意見がございましたので、町としては担当課としても、それは並行して中心市街地活性化の推進とあわせて、この2年でどこまで議論できるかどうかわかりませんが、推進したいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 いろんな案が出てくるであろうし、その1個のものが、例えば289が通ればこっちが違った使い方ができるんじゃないかと、非常に可能性があると思っております。

ます。

そんな中で、商店街は誰のものという話なんです。昭和40年代から商店街というのは非常に盛り上がったかと思うんですけども、その当時の人口と今の人口を比べると、中心市街地の人口は相当減っていると思うんです。なぜその当時盛り上がったかという、やはり人口があったから。車社会も今ほどではなかったはずですが、それであっても、さまざまな業種が人並びにあって、ニーズを満たすことができるということで、商店街が成り立った。そういう意味で、非常に皆さんにとって有効だったんですけども、今スーパーマーケットがこれだけ大きいものができてきますと、そこで用が足せてしまうので、こっちに用がないというような状況になっています。

一方で、その商店街の人口減少というのが大きな問題だと思うんです。最初は公共的な役割を担っていたんですけども、結局家の中で後継ぎがないという問題が出ると、どうしても人がいなくなって、担い手もいなくなる。さらに周りの人口も少なくなるということで、必要とされなくなってきてしまった。さらに、空き店舗になったところが個人の所有のままですから、例えば商売をしたいという人があったとしても、賃借するかというと、貸してあげられるかという、これは空き家の問題と非常にバッティングしようかと思うんですけども、どうしても個人の所有ですから、他人に貸してまでやる必要は別になんか、私たちがと。その商店街の問題ではなくて、個々の家の問題になってしまったがために、商店街が衰退したのではないかというような、社会学の研究をされている方の意見を拝聴して、そのとおりでなと思いました。

そこでお伺いします。日本全体で一番盛り上がったのは、昭和48年から49年ではないかとされています。その当時からの人口減少という、商店街といわれる地域、これについて把握されているかされていないか、お伺いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答えいたします。

今現在資料を持ってはございませんので、後ほどご説明申し上げますので、ご了解いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 私は提出してほしいとかではなくて、やはりデータの分析をすることは非常に大事ではないかということの提言です。人口問題から商店街を考えるという視点もないと、商店街をこれから活性化させるといっても、結局最終的にどうなるかということ、個人個

人の話になってしまって、結局自分のところの空き店舗は貸せませんよというお話になってしまいます。

そこを住民ワークショップによって考え、こういうアイデアはどうですか、こういうアイデアはどうですかと言ってもなかなか難しいのではないかとということを私は検証したいなと思いますが、その点についてどう思われるでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

何回もこの議論はされておるところですけれども、一番人口があったこの南会津町全体ですけれども、6万人以上が住んでいたと。昭和30年代です。40年ころからだんだん減ってきているのか横ばいだったのかちょっと私はわかりませんが、いずれにしましても、あの当時のことを私はちょうど高校くらいでしたね、40年ですね。ですと、今の公共交通なんかを考えると、会津バスなんかほとんど満員の状況でした。でも、今は本当に1人、2人乗っていたらいいほう。そういうような、極端な、一つの例を言えばこういうことです。

ですから、あの当時、まだ田島町があって、そして西部に舘岩、伊南、南郷とあって、そして秋になって収穫が、まだ農業が盛んな時代でありましたから、ちょうど企業の進出もだんだんふえてきたという時代の中で、それで秋に西部の人たちが田島に買い物に来て、一日過ごして行って、それで一冬の分を買っていった。そういうような時代だったと、まだその時代であったと私は思います。

そうしたときと、やはりこれだけ交通網が発達したり、それぞれが車を持ったり、行動範囲、エリアが広がったときのやはり地域の役割とといいますか、それぞれの後を望む人々の利用度というのか、そういうことはどんどんエリアが広がってきているわけですよ。

今は会津若松でなくて白河だったり宇都宮だったり仙台だったりするかもしれませんが。ですから、そういうような中での地域づくりというものは非常に難しいものがあるかと思います。ですから、当時のイメージだけでは私はできないと思っていますから、そういうことを含めた中で、これから新しい皆さんが求めるものは何なのかということもきちっと検証した中で、この地域づくり、中心市街地の決め方もしていかなければならない。

前も答弁させていただきましたが、289号線の開通したときと、それからこの121号はどうなるのかということも含めた中で、本当に中心市街地という言葉が適切かどうかわかりませんが、そのようなことも含めて、この地域をどうするかということを総体的にこれから皆さんと議論していく必要がある。

そういう中でのこの新庁舎の役割、ここに建てるという、そういう役割も一つの大きなその役割になるだろうと、役割を果たすものだろうと思っていますし、そうしたことも含めた中で皆さん方からワークショップをしていただいて、いろんな意見が進む中で、これからの対応を考えていく必要があるだろうと思っています。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 平成19年度、20年度当時、中町、上中町で地域活性化委員会という組織が立ち上がりました。それで当時議員おただしのように、後継者がいない、商業者が減っているということから、中町、上中町みずからが町に対して商工会と協議の中でサジェスチョン・提案をしたいということで立ち上がって、おおむねでき上がったという過去がございます。

ただ、最終的にはそれはうまくいかなかったということもございまして、そのまま頓挫しておりますが、私はやはり基本的にはもちろん強制的にそういう形で推し進めるということではなくて、町長今答弁申し上げましたように、地域がみずから提案して、こういう地域活性化、まちづくりをやりたいということ、町がそれを検証してともにやるということが一番肝要だというふうに思っておりますので、今後庁舎建設する中で、やはりそういうことも含めた中で、この中心市街地の皆さんにそういうような声をかけていくことも必要であろうというふうには考えてございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まさにそのとおりだと思います。データだけはしっかりとって、今時代の趨勢というのはどうなっているかというのは、やっぱり一般の方と行政をやっている方では違います。データをとれる範囲も違うと思いますので、しっかりその辺、サポートする意味でも、データを出していただきたいなと思っております。

それともう一点、なぜ私は朝市と言ったかという点に対して説明させていただきたいんですけども、これはやっぱり売り場をつくるということです。しかも、月に1回売り場ができることによって、定期的に収入が入ることになります。これは6次化にも、農業のことにもかかわるんですけども、ぜひその売り場をつくることによって、町民が自分のつくったものはどうかなという反応を知る。さらに改善するというような、それを高めていっていただきたい。きっとこれから団塊の世代の方が退職されて、皆さん取り組まれていることって農業なんですよね。農業とまでは言えないでしょうけれども、家庭菜園です。しかし、農業というのは、やっぱり南会津のなりわいの最も大地に即したものというふうに考えていますので、ぜひその意味でも朝市、もしくはマルシェ、最近若い人たちもそれに参加するようになりました。

それによって例えばパン屋さんができたりとか、物産ができたりとかということが考えられますので、ぜひワークショップの中でもご検討いただきたいなと思います。

最後の質問に移らせていただきたいと思います。社会教育法では全ての国民はあらゆる機会、あらゆる場所を利用して、みずから実際生活に即する文化的教養を高めるような環境を造成するように努めなければならないとございます。

文化的教養を高めるには、事業の実践というのはもちろん欠かせないんですけども、それを、その対象の人だけにとどめるか、それを広げていくかというのは、また違うかなと思うんですけども、また、知らせることになってしまうんですけども、より多くの方に今子供たちがどんなことを考えているのか、それと親子でどんなことを会話しながらつくったのかという、それが見えるのが家訓づくりかなと私は思っております。そんな意味で、掲示をどんどんやったらどうかなど。

例えば、沖縄に行きますと、道端に相当数の横断幕があるんです。それは例えば同窓会のお知らせだったりもするんですけども、標語もたくさんあるんです。それをふだん車、今車に乗る機会が多いですから、それを見ることによって、ああ、こういう考え方があるんだと、納得することが非常に多い。

例えば道の駅に行きますと、荒海防犯協会の作品が載っていて、はっとさせられることがございます。そんな意味で、非常に広める効果として有効かと思えますけれども、教育長の考えを改めて伺います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、十七字のふれあいとか「ふれあい訓」づくりについては、広報紙等には掲載していきたいと思えますし、あと御蔵入交流館や集会施設等にも今後掲載していくように考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

また、2点目の標語コンクール等についても、前向きに検討していきたいと思えますので、よろしくようお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そうですね。僕は控え目な性格なものですから、集会施設とかというところに限定させていただいたんですけども、例えばここの庁舎前にもございますが、生涯学習のまちづくり宣言とかいろいろございます。そういったものを積極的にやっていくこと。例えば町に入ったときに、すぐにこの町、こういうことをやっているというのが見えると、ち

よっと違いが見えるんじゃないかなと思うんですけれども、まちづくりの観点からそういったことはどうなのかな。町長の考えを伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町の主張といたしますか、そういうことをみんなに知ってもらおうということは、町の考えもわかってもらって、皆さんの気持ちも逆にわかるということだと思います。できる限りのことはしてまいりたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 できる限りやっていただきたいんですけれども、今だからこそやはり忘れていたストレートな思いというのが大事なのではないかということです。是というのは、もう江戸時代、それぞれ藩にあった。それこそ家には家訓というものがあった。今でも会社には社訓というものがございます。それを毎日唱和する。一生懸命唱和することによって、毎日行うことによって、その意識がいつの間にか根づくということがございます。洗脳ではないですけれども、町の是というのは僕はあってもいいのではないかなと思っております。

そういった意味で、ただ3つの柱だけつくるのではなくて、毎年変わっていく、その親子の触れ合いの様子であったり、親子で考えることというのは、やはり南会津の鏡ではないかなと思いますので、ぜひ教育の機会、まちづくりの機会でも大事にしていただきたいなということを申し述べまして、質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 以上で、1番、大桃英樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。3時10分までといたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

ここで、総合政策課長より発言したい旨、届け出がありましたので、許可します。

総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 午前中の5番、室井実議員の質問の中で、山の日の制定にかかわるホームページのアップはということがございました。

制定となれば自治体としては4番目となるというような、アップの内容でございましたけれども、調査した結果、町のホームページにはアップしておりませんでしたので、ご了解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ご了承願います。



◇ 星 光 久 議員

○芳賀沼順一議長 2番、星光久君の登壇を許します。

2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 2番、星ですが、3年ぶりぐらいか、ここに立つのは。何か緊張してしまって、みんなの顔も見えないし、何しゃべっていいだべななんて、こう思うわけなんです。俺のほうの質問の内容は、誰に聞いてもわかるように簡単明瞭に説明しますので、当局も簡単明瞭、検討なんて言わないでやりますぐらいの答えをもらえば、それで終わりかななんて思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つの課題として、1つは、農業の活性化と給食の活用施策についてということで、今小学校、幼稚園も含めてなんだけれども、中学校まで幸いにして田島地域も中学校給食できましたので、それでは町内にある高校生まで延ばせないかなんて、こう思うわけです。そういうのは母ちゃん方が幼稚園から中学校まで弁当って詰めたことがないの。おやじの弁当は詰めたけれども、子めらの弁当を詰めることないなということで、たまたま荒海のほうからも今までだと南会津高校というのか、南会高校という、今までだとそういう形はほとんどなかったんだけれども、今になると荒海地区からバスが出て、南郷、南会津高校まで大体10人ぐらいだけれども、それは多いか何だかちょっとわからないですが、そういう形で行って、弁当を我がで持って行って、そうして母ちゃん、弁当づくりが一番大変だということで、町内にある高校ぐらいやっぱり町内で町で補助そのものは別として、つくるような体制をやっぱりとったらいいでないかなと、こう思ったわけ。

それはなぜかという、幸いにして西部と東部なんて分けたではうまくないんだけれども、中学校の給食センターがあるわけ。今までですと、中学校の給食が極端に予想よりも減っているものですから、幅があるわけ、高校生の大体給食ぐらいつくる、それで満杯、そうはいかないんだけれども、多少雇用を1人か2人、器具的には大丈夫だというから、大体600人ぐらい

の規模を消化できるというから、そういう形で、それならやっぱり給食、高校もやっぱり必要でないかと。そうするとそれじゃ田島なんか下郷から来たり若松から来たりしたらどうするんだと、町民でないけれどもと言ったって、やっぱりそれは厚い手当でもって給食をやっぱり実施して、そういうふうにしたらいいなとつくづく思っているものですから、簡単な考えだかわからないけれども、そういうことで何とかお願いしたいと、そういう形で。

今これ、結構、農業政策がいろいろ変化しているわけ。つい最近だと、遊休農地の開墾だなんて5年ぐらいになるんだけど、そうすると今度は農地・水だ。あれは集約化、今度は説明を受けて集約化、俺のほうでも農地集約化でみんな百姓家はみんな貸してしまうと、進んでいるところはみんな貸してしまうから、我がでつくっている土地がないわけ。我が家で本当に野菜をつくるのが精いっぱいでないかと思うの。

幸いにしてこれ川島、例えば川島というわけでないよ、例えてみると、遊休農地の開墾で15町歩やったと。これからその分、誰がつくるかと、来年見通しが無いわけだ。ソバをつくって単品では合わない。農業をやって俺も3年ばかり本気になって農業をやったけれども、合わない。本当にやっぱり家庭でつくって我が家で食って、そして我がの賃金は払わなくてやっとな。そういう形でこれ経験しているものだから、町長は30年も40年も経験しているからわかると思うんだけど、そういう形で、本当にやっぱり農業は難しい。

そういう形で、何とか学校給食のほうにそういう余分な野菜、余ったのを活用できないかという一つの質問であります。

それから2番目、荒海中学校の土地問題、これはまた始まったなと思うかわからないけれども、俺もこれ済んで解決したのかなと思って来たわけ、実は。ところが3年間苦いひやっけ水を飲んだものですから、いやこれはまた来たら、何だ、まだ残っているみたいだと。それじゃもう一回これを取り上げてもらって、何とかこれ解決してもらえないかなと思って来たわけ。そこにもとはやっぱりこの家はどうするんだとか、これどうするんだなんて、建物で争っていた。建っているうちはな。争っている争点があったけれども、こんどは潰れてしまったから、これは環境保全対策で空き家条例の中で、あら、こういうのをはめてもらったらどうだべなど、多少は町でリスクをしょっても、解決しないで満40年で1月だから、40年と5カ月になった。満40年もこれは決まらないものなんてあるのかと思って、おら家の息子だって40になったというのに、それも決まらないのかと不思議に思っているんですが、そういう形で何とかこういうのにひっかからないかなと思うわけ。

それと3番目に、NHK朝のラジオ体操、町内について放送を流せないかというものは、俺

もこれ老人クラブの一応役員をやっているもので、一応川島から上がったわけ。月に1回ずつ集会所に来てサロンだの何だのとやっている。それで、畑に行けば鍬ばかり使って、腰を伸ばす暇がないという形で、せっかくこういうすごい無線、これはどこでも町内で聞ける無線だから、ここにラジオ体操を入れてもらったらどうだべなど、できないのかといろいろな話の中で出たものだから、俺もほかに行って何かしていて、結構朝聞こえることがあるわけだ。ああ、これがこの無線をやっぴりただ寝せないで、朝の6時にピンポンと鳴っただけで、あとは昼飯まで何も間がないものだから、これはやっぴり活用したらいいべなと思って。

ただ、これ年間通してでは、これは朝寒いときピンポンパンなんてラジオ体操が鳴ったりするうるさいなんて言われるから、最低でもほかのはわからないよ、旧田島地区以外はわかりませんが、旧田島地区の老人会としては上げたの。ところが指令が通っていないもので、議員配布とかとあって、そんな配布はあるのかと思って聞いていたけれども、やっぴりあるんだというんだな。そして議員配布で終わってしまった。

そういう中身なものだから、ラジオ体操、朝6時半から10分間、これは6カ月だけれども、5月から10月ころまでできないかなという思いで、何とかしたいと思っていました。そういう形でこれで、ここからは終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、星光久議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、農業の活性化と給食事業への活用策に関する1点目ではありますが、給食センターの高校生給食への活用についてのおただしであります。小中学校の給食は、学校給食法に基づき、義務教育小学校における教育の目的を実現するために提供を行っておるところであります。

ご質問にある県立高校は、現時点では利用の考えがないことから、高校給食への活用は困難であると、そのように考えております。

しかしながら、今後も児童数の減少が予想されますことから、給食センターの供給量の余力を勘案しながら、他の公共施設への提供であったり、そのようなことについて考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目ではありますが、農業振興策についてのおただしではありますが、地元農産物の活用策として、まちなか会津ふるさと物産館での販売や学校給食への食材として活用しているほか、主要な公共施設においても、地元農産物の積極的な活用をお願いしているところでもあります。

さらに、町内直売所や各道の駅など拠点として、生産者が新鮮な農産物の販売を展開してお

られます。また、販売拡大により農家の所得向上を図るため、南会津産米や玄そばについては、関係者で構成する各実行委員会において販売強化に向けた取り組みを行っているほか、アスパラガスでは、会津田島アスパラの名称で地域ブランド認証に向けた取り組みも開始されております。

今後もブランド化や6次産業化を通し、付加価値を高める取り組みをさらに一歩進め、消費拡大を強化してまいりたいと考えております。まだ、依然としてその原発事故による風評被害も続いておりますし、これは農産物だけでなく、観光だったり教育旅行だったりとか、町全体に大きな影響を及ぼしておりますから、そのようなことも一日も早く払拭できるように、町として精いっぱい努力をしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に3点目ですが、農耕従事者に対する雇用拡大・安定化対策はとのおたただしですが、農業は町の基幹産業でもあります。農業の振興発展を図る支援制度を充実させ、農業に取り組みやすい環境を整えているところであります。

中でも、今後の担い手となる生産法人や営農団体、認定農業者に対しては、トマトやアスパラガスなど町の重点振興作物に取り組む場合は、種苗のほか機械や資材等の購入に対して県の補助金に町の補助金をかさ上げして、支援する助成制度も設けるなど、担い手の拡充を図る取り組みを推進しております。

また、南会津農林事務所、JA、町、生産者で構成する協議会等においては、市場の動向や市場が求めている企画のほか、農家が求めている支援策などについて意見交換を行いまして、産地としての出荷体制の強化を図っています。農業に魅力を感じ、農業を雇用に結びつける取り組みは、包括的な取り組みが必要不可欠でありますので、今後も各関係団体と連携強化を図り、付加価値の高い安定した農業や農産加工品づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町民の健康増進策として、NHK朝のラジオ体操を防災行政無線を活用して町内放送してはどうかのおたただしですが、平成25年第2回議会定例会の16番議員からの一般質問に対する答弁でも申し上げましたが、防災無線による町内一斉放送を行うには、町民の労働時間の多様化やライフスタイルの変化などにより、課題があるところであります。

そのため、町では手軽に効果の高い全身運動と認識し、町民の健康づくりにつながるラジオ体操を普及するため、昨年8月ラジオ体操CDを希望する行政区に対し、無料で配布いたしました。これまで44地区配布し、ご活用をいただいているところであります。

また、本年1月に田島地区老人クラブ連絡協議会からも、防災無線によるラジオ体操放送の

要望書が提出されましたが、各行政区と連携して、ラジオ体操CDを活用しながら健康づくりを増進することをご理解をいただいております。

なお、ことし2月ですが、川島地区にもCDが行っているそうです。ですから、集まられたときに鍛で疲れたときの腰伸ばしの体操にぜひ活用いただきたいと思います。

このような状況から、現時点では防災無線による一斉放送は考えておりませんので、なかなかやりにくいということがありまして、そのような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、荒海中学校土地問題についてお答えいたします。

初めに1点目、現状と今後の施策及び解決の見通しについてのおたただしですが、議員が言われるように、昭和50年1月に契約して40年が経過いたしました。この間、教育委員会としても問題解決に向け話し合いを継続しており、ことし4月には家屋が雪により破損したことから、当該者との話し合いの場をもちましたが、今までと同じように、らくだ山の権利関係とか体育館の用地買収の土地代はもらっていない等の主張を繰り返す状況でありました。

今後も顧問弁護士と相談しながら、問題解決の手法を含めて検討すべきと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、景観保全対策「空き家条例」との連携についてのおたただしですが、当該家屋は現在所有者と協議している物件であることから、空き家条例とは切り離すものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星光久議員 今、町長と教育長から答弁をもらいましたけれども、まだまだこれ俺とはかけ離れているもので、町長の言う1番の野菜づくりだのあれというのは、単なる近代の農業だと何だのといろいろあるけれども、俺も今の時代で農業をしていて、いや、大変だなと思うのは、売れるのは1割、道の駅も含めて大概そうでないかと思うの。そして俺らは農業組合、農業組合なんてそんなでっかくないんだけど、仲間ばかりでちょっと集まってやっているわけ。大体1町歩なんだけれども、そういう形でやって、売ってみると一応1町歩もある

からカボチャでも何でも1回に二、三百とれるときがあるわな。持っていくと、一人二人で持っていったのは何とか売ってもらったりなんかはできるの、ところが俺ら30人もいて一遍に集めてとるわけではないけれども、10人ぐらい集めてとってもらおうと、やっぱり結構とってしまうの。二つ三つとってくれと言うと、二つ三つではしようがないなんて、これはみんなとるものだから、200ぐらい、100、200はすぐになってしまう。

そして、道の駅にカボチャをつけていって置いてくると、1週間たってもそのまま。町長、そういう経験はないか。

○芳賀沼順一議長 質問でしたらば、質問をして座ってください。

○2番 星 光久議員 わかった。

そういうことで、俺らもいろいろ持っていった。レタスを持っていったり、ニンジンを持っていったり、いろいろ持っていくと、そういう形で残ってしまうのな。本当の売れるのは1割、そうした場合、これは何とかできないかというのは、俺らの浅はかな考えで、やっぱりこれはもったいないよな、せっかくつくったのにとという考えのもとで、こういうことから発想したもので、そこら。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ひところ品不足のときは、自分たちがつくりたいものをつくって売れば売れたという時代は当然あったと思います。私らもそういう時代を経験していますし、ただ近ごろは何ていいですかね、欲しいものの多様化というか、本当に欲しいものと自分がつくっているものと一致するかということ、これは一番商品としての農業ばかりじゃなくて、農産物ばかりじゃなくて、いろんな商品でも何でもそうだと思います。

ですから、まず市場調査をされて、どういうものが売れるのかということをつくりやすいものじゃなくて、そういうことが大切じゃないかなと私は思うんですよ。ですから、確かにカボチャもおいしいから、売れると思いますけれども、そういうことで、あとは出荷量をその規模に合わせたそういう出荷をされたらどうですか。

いずれにしましても、本当に皆さん方がそれぞれの中で少しずつつくられたものが道の駅あたりに、まちの駅あたりに行くと、みんな集まって多くなるということはあるんですが、そういうことも含めてやっぱり市場調査をされて、そしてつくられたものを本当に有効にといいますか再生産できるように、たとえどんな小規模であっても、そのようなことをやっぱりお互いに連携した中での努力もされることも必要だと私は思います。

ですから、そういう意味では、つくる人売る人じゃなくて、結局消費者がどういうものを求めるかということ、これはいろんな商売に関しては非常に大事だと思いますので、ぜひその辺も考慮の上、つくっていただきたいと思います。

そして、町としてもそういうせっかくつくられたもの、あるいはつくるに当たっての有害鳥獣のことも、星議員には大変猟友会のほうでもご協力をいただいていますので、そうした中で、皆さんが本当に精魂込めてつくられたものをしっかり皆さん方にもおいしく召し上がっていただけるように、町としても頑張っていきたいと思いますので、そんな考え方でやらせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星光久議員 まさか町長、農業感覚が長いから経験もあって、そういう一応参考にはしたいんですが、俺らこれ浅いものだから、まだ5年しかたっていないものですから、一応調整、どういふのをつくれればいいかなという形で、一応秋になると打ち合わせしたりするわけなんです、そういう形で、カボチャがいいだのニンジンがいいだの、いろんなのこういう作物はいいよと、学校給食にも売れるよと、そういう形で作ってみると、去年は契約栽培までやったわけ。これはもうかるぞという形で。そういう形で作ったもので、俺も契約栽培って全部が全部買ってもらえるのかなと思ってたわけ、契約栽培というのは。そうすると、農協の指導のもとでやったんだけど、種を含めて全部指定してもらって、そういう形で作ったんだけど、持っていったら1反歩5,000キロ、それを目標にして5反歩つくったわけ。だから、五、五、二十五、2万5,000キロ。そういう形でこれは何ぼ少なく見積もってもキロ150円で売って、かなりこれもうかるなと思って計算したわけだ。

そういう形で、持って行って初めておさめたら、とりあえず値段を聞かないでおさめたものだから、何ぼだよと、そうしたって言わないんだよ。だけれども、作業は始めないといけないから、持って行ってとりあえず1,000キロぐらい持って行ってみたわけ。そうすると1,000キロ持っていくと、2万円ぐらいの賃金、金を払わないといけない。売ったのは1万だ。

そういう形で、いや、こういう契約栽培もあるのかと。農協が中に入っていて、あと肥やしも使う、何も使う。そういう苦い経験をしたものだから、こういうやっぱりつくり方もせっかく契約栽培って、これみんな会員が、いや、これはいいとなってつくったものだから、あとアカカブもつくった、1反歩つくってみた。

○芳賀沼順一議長 光久議員に申し上げます。

質問の部分なるべく早目に簡単明瞭にお願いします。

○2番 星 光久議員 はいはい。

そういう形で、いろいろやってみて、なかなか大変なもので、売ったのが1割だと。残ったのはこれ何とかやっばり四、五百人の給食だと、これは年間として計画的にできるなという中の発想なものですから、そういうことで、もう一回町長、これ何かよい考えがあったら指導をお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

結局、自分たちがつくったものを給食で使ってもらえないかということですか。そういうふうに理解していいですか。

○2番 星 光久議員 それも含めて。

○大宅宗吉町長 町としても、本当に地元でとれたもの、そして皆さんが精魂込めてつくられたもの、それを町民の人、あるいは子どもたちに召し上がっていただくということは非常に大切なことだと思っています。

町も実際にいろいろ米プロジェクト等もやっているんですが、なかなか米の値段も上がらなくて大変なところでもありますけれども、でも、せめてここでとれるもの、そして安定的に供給できるものは最低限として、学校給食であったり、あるいは地域での消費をお願いしているところでもあります。

ですから、あと冬はどうしてもできないとか、そういう課題はありますが、基本的には地産地消を目指しておりますし、そのようなことも町として皆さん方にもご理解していただきながらやりたいと思っています。ですから、町はそういうことでお願いする部分もあるし、いろいろな事業の中で組みさせていただくこともあります。そういうことに努めてまいりたいと思いますし、また、それぞれの団体の中でもそのようなことも含めてPRだったり、そのようなご努力をいただければ、非常にありがたいと思っていますので、町としての基本的な考え方は地産地消を目指しているということで御理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 なかなかこれは遠ざかったから、質問とあれが合わないかもわからないけれども、その辺後ろに行ったり前に行ったりするかわからないけれども、そこらも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 仕事とかいろいろの説明ではなくて、質問したい分、聞きたい部分、あるいは提案したい部分、この分を早目に話していただければ大丈夫です。

○2番 星 光久議員 そういう形で、何で高校の給食まで言ったかという、2020年のオリンピックも含めて、相当強化選手が町に入ってくると思う。これはレスリングを想定しているんですから、決まったわけでもないですが、そうなる俺らのほうの畑、15町歩川島にある畑というのは15町歩、肥やしもかけていない。薬も使っていない。そういう場所なものだから、体、健康づくりには物すごく適している野菜ができるんじゃないかと。それ年間を通して冬のキャベツをつくったり、春にニンジンをつくったり、いろんな技術方法も、これは農林課のほうの指導でも受けてもらって、いろんな形でできると思う。

そういう形でおらほうも含めて、そこらも含めて考えているものですから、町長もそこらも含めて答えをもらったら、なおいいんでないかなと思うわけです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 今いろいろな活動をされている、地区で活動をされていることがよくわかりました。そうした中で、やっぱり始めてといいますか、日が浅いと言われましたものですから、町もそうですけれども、担当課も、それから農林事務所のほうも普及所のほうもお願いして、そして皆さんと一緒にやれるような形がとればいいのかなど。

具体的に直接手助けはできないかもしれませんが、そのような形で皆さん方と一緒にやれるような方策を探ってまいりたいと思いますので、皆さん方にも頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

もう一度申し上げますが、自分の仕事のことをこの議場で言う場所ではございませんので、自分の仕事も絡めて、町全体の農業としてこうだという質問であれば、もうゆっくりと聞きますから、自分のことばかりで言ったら今度はとめますから、よろしいですか。

○2番 星 光久議員 わかりました。

例して挙げてしまったもので、申しわけない。

あと、そういう形で、町長も答えが、答えまでは行かないかわからないけれども、よい方向で検討して、これからそういう方向にするというような中身でありますので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、NHKのラジオ体操の件なんです、川島にもCDを送った。これは川島ばかりでない。議長が言われるとあれだけれども、これは老人会の趣旨としては、いろんな各集会所でサロンをやったりいろいろやっているわけ。それで、CDだと1カ所に集まらないものですから、5月ころになるとみんな年寄り、朝、畑に行って、鍬を使ったりあと散歩したりして

いるものだから、これはやっぱり放送で流してもらえないかという中身について、いろんな町長の考えもあるんですが、各課長は下準備じゃないけれども、いろいろこれを出すに当たって、電波法とかいろんな形を聞いたわけ。そういう形でこれを一応こういう一般質問に上げたんだけれども、その前のときもそういう形で上げたものだから、政策……

○芳賀沼順一議長 ちょっと待ってください。

課長には質問できませんので、町長とやってください。

○2番 星光久議員 そういう形で町長、おらほうの気持ちとしては、どこの場所でもどこでも鍬を休めて、散歩を1回休めて、そういう形でラジオ体操を10分間だけお願いしますというような趣旨でありますので、そういう趣旨もご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

町長答弁でも申し上げておりますが、議員のおただしの考えも十分理解されるところではございますが、やはり町民のライフスタイル、確かにお年寄りの方は早起きをされて、農地を持たれる方は当然農業の仕事をされていらっしゃると思われま。また、お散歩をされる方も当然多くいらっしゃることはと思いますが、夜勤明けでせつかく眠った時間だったり、小さい子供さんだったり、若い方、朝の6時半にどんと鳴ったときに、やはり今でも6時のあの音楽に対して苦情をされる方もいらっしゃいます。ラジオ体操となると、もう相当の音量と時間も費やされて、ああ、早く終わらないかなと思われる方も当然いらっしゃいます。

そうした状況においては、やはり一方の方だけのいいと思う方だけに放送をするというのは大変難しいと考えております。

したがって、昨年各行政区さんに1つではございますが、当然ダビングもできますし、いろんなところでダビングをされながら、著作権の問題もありますので、町としては正式に購入したものをお配りしたわけでございますので、あとはその地区でお話を聞きますと、地区によってはそれをダビングして、小さい地区でみんなでちょこちょこ集まりながらやっているというお話も伺っております。すごく活用させていただいているよというお話も伺っています。

ですので、当然農地が広いとあって、みんな集まれというわけにもいかないかもしれませんが、それはそのやり方で対応していただければありがたいのかなと思っておりますので、今回の町の方針ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 やらない方向でやらないのは簡単だわな。誰かに迷惑かけるとか何かというような形になれば、これは何もできないことだけれども、俺はこれ、旧老人会の役員が集まって、ぜひこれは頑張っていこうというような形になったわけなもので、それはやらない方向で理由づければ、いやライフスタイルだの何だの、著作権の問題だの何だの言うと思うけれども、それはそれで、それはいいという人もいれば、だめという人がいるのもこれは当たり前でないのか。

そういう形で、どうしてもだめだと言うたら、これはしょうがないけれども、町長の考え、もう一回。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろな諸事情を課長のほうから答弁がありました。そういうようなことがあって、そして、それに代替するものがあるということなので、全町一斉にはできませんが、それぞれの地区で利用されることにはCDを配布させていただいたということでもありますので、そういうことで、皆さんにやっていただくということで御理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 町長もそういう考えでは、しょうがないけれども、もう一回言うと、そういう形で俺らも1カ所に集まれだ、2カ所に集まれだと、往復して2キロもあるところをCDをやったからよかんべと、それはないべと思うのな。それだから解決したとか、そういう問題、CDを送ったのはわかるよ。だけれども、著作権の問題だの何だのを聞いて、こういう形でやったらできるんでないですかと言ったら、ああ、それは可能ですというものだから、こういう形になったもので、そこまでだめですと言うなら、これは仕方がないんですが、そういう形で一つはわかりました。また、これ粘り強くやりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

あと、荒海中学校の教育長の答弁で、弁護士を頼んだりいろいろ対策はやっているという形で、どのような方向性というか、解決する見通しはついたんですか、それともまだですか。せつかくはしごをあとちょっとまで上がって行って、またずるずると落ちてしまたんじゃないかなと思うの。そういう形で、教育長。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 現段階で解決の見通しは立っていません。昨年、一昨年と24、25年度と荒海中の大規模改修工事で体育館とか校舎の大規模改修工事をやりましたときに、広野さん

の土地をお借りして資材置き場とか工事用車両等を通らせていただいたときに、広野さんは子供のためだから協力してやりますよと言っていたんですけども、この用地の問題に入ると、急に怒り出しておまえらも約束を守っていないんだからというような話をされるものから、なかなか話に入っていくと、その話に入ると、おまえ来なくていいという話にはなっ
てきます。

そういう状況なものですから、今回も4月にも行って来たんですけども、過去のいきさつ
の話をされるんですけども、本人の口からは、はっきりした返事は一切もらえない状況です。

よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 そういうことで、いい状況をもらわなかったと言ったって、努力した
努力したって、何回ぐらい。ことし4月になって初めてか。

あと今度はいいいんだけども、そういう形で、俺も何回も行っているわけ。そして、言うに
は50年1月の金額を言うと489万何ぼな。これをおら家のじいやが字を書けないから、こんな
受け取りなんて書けないよというわけ。字も違いますよと。ここまで今度はお出てくるわけ。長
引けばそうだべ、これは。40年だから。誰だって教育長はまだ40ではきかないけれども、そ
のぐらいたってしまうと、それこそいろんな形で変わってくるわけ。

教育長のこと、代々教育長を引き継いだわけだから、教育長はすぐ解決なんていうわけに
はいかないと思うんだけど、わかってはいるんだけど、そういう形でいろんな形で、
だって、教育長、解決しますと言ったんじゃないか、この前。解決はする、大体自信もありま
すと、そういう返答、答えをもらっているわけ。

そういう形でどこがどういうふうにもうまくないんだか、どこがどういう形でどこで突っかか
っているんだか、俺はわからないけれども、そこらを含めて本当に努力しているのかと。そう
いう形で……

そういう形で骨折っているのはわかるよ。骨折っているのはわかるんだけど、どこでど
ういう形で解決できないのか、そこらは答えをお願いしたいです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から答えさせていただきます。

私も正直、この合併して議会に出てきてこの問題があったということはびっくりしています。
こんなことがあるのかと。ずっと最初室井強議員だったかな、あの当時。その話をされたこと
もありました。光久議員がずっとやられたことも私も承知しています。それで、代々の教育長

であったり担当者の話し合いの中で、同じようなことが繰り返されていることも私も知っています。この3年間も1度ぐらいいはこの質問がありました。それで3年間、決してどの年度でも全く接触しなかったことはありません。今教育長が答弁したとおりです。

ある意味、逆な意味でいえば、光久議員が一番ご存じじゃないかなと私は思っています、その状況を。ですから、逆にそういう突っ込むんじゃないなくて、だったら、町にこういう情報を提供して一緒にやりましょうとか、そういう気持ちが欲しいですよ。それで一生懸命に努力していますよ。この答弁のとおり、行ったらいろんな問題が出されて、なかなかそこに進めないというのが現状だと私も報告を聞いていますし、そのように自分としても実感しています。

ですから、全然その解決の糸口を探っていないんじゃないなくて、町としてもできる限りのことはやっています。いずれにしましても、この40年の経過というのは、やっぱり非常に大きいと思いますし、そうした中でのその合意形成ができるように、本当に町としても精いっぱいのことばやらせてもらっています。

ですから、顧問弁護士さんとも相談させてもらいながら、これからもこの努力は続けていきたいという、この努力、そういう意思だけはわかっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星光久議員 突っ込んでばかりいないで、我がも努力しろと言うけれども、そう言われれば努力もするし、できることはしたいと思っております。

そういう形で、せっかくできた空き家条例、この中に当てはめてもらえないのか、当てはまらないのか、そういう形で多少やっぱりリスクをしょわないと、今整理できないと思うの。俺だって、これはそれならおまえも頼みますと言われたとき、何も持っていかないでこの空き家条例も何かちょっとあるんでないかと向こうから探られたとき、いや、何も持たないで来ましたなんていって、銭持ってこいとかお菓子持ってこいという中身でないよ。何かやっぱりこれに対するものがないと、これはなかなか厳しいんじゃないかと思いますが、町長か。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、この案件は空き家条例とはちょっと違う案件かなと私は思います。今協議している段階でありますし、40年の経過の中でいろいろな条件のある話でありますので、単なる空き家とは私はそういう解釈ではありません。

ですから、そのお互いの協議が成立した中で、空き家となるならば、それはできると思いま

す。今現在で町が一方的に空き家条例を当てはめて、これを実行するという事は、今の状況では考えられないということは御理解いただきたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星光久議員 そういふことで、今の段階ではそれは難しいという形であるんですが、そうなった場合、これは弁護士さんとも相談したという形が出てきたんだけど、土地だから、強制執行みたいな形で町で例へば、俺は中身は法的にはどういふものがあるかわからないけれども、あそこにフェンスして、これは町のなんだよと張って見たら、そういう形はできないのか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

土地については登記は町の土地に、登記は済んでいるんですけども、建物の引き渡しがないために、平成2年の8月かな、ちょっと待ってくださいね。

平成2年にうちの裁判で調書をとって引き渡しの措置を平成4年にやったわけなんですけれども、そのときに結局町の都合があつて、土地を引き渡すのを町のほうで裁判の払い下げをして……

〔「取り下げだよ」といふ者あり〕

○五十嵐竹則教育長 取り下げをしてしまつて、その執行ができなかつた経過があります。

だから、土地については町の土地なんですけれども、建物については、まだ広野さんのものということになっておりますので、その引き渡しを私のほうでは用地交渉といふか、用地交渉等はやっているんですけども、建物の引き渡しをお願いしますといふようなことで、足を運んでいるわけです。

その話になってくると、今回もそうなんですけれども、もう先ほどの話がありましたように、屋根が潰れてしまったので、引き渡ししてくださいといふ話をすると、雪が消えて山がもう少し青々となつたら、木を切つてきて家は直すから、大工もできるから大丈夫だから、そんな心配ないし、するなとか言つて怒り出してしまふんですけども、そういう状況だったんです。

ですから、これからも粘り強く交渉を進めていきたいと思ひますので、よろしくご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星光久議員 何回しゃべつても、これは繰り返しになるかわからないけれども、家がある部分はいいいい。町の土地で家は相手のなんだから、土地にそれこそフェンスを張つた

りなにか、そういうことはできないのか。土地の部分。家の部分はそんなに手をつけることはあるまいから、土地の部分に、ここは町のですよとでかい看板を張ったり、それこそ何かくっつけることはできないですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から答えさせていただきたいと思います。

私はよく法律のことはわかりませんが、例えば私有地であっても、それをずっと長い間、慣例的に使っていた道路なんかは立入禁止とかはできません。

ですから、そういう意味で今回の事象がどうなるかわかりませんが、これも顧問弁護士さんと相談しながら考えていく必要があるのかなと思います。ですからきょうその件に関しては答弁できませんが、そのようなことも含めて、どのような方法ができるのか、決して町は何の話し合いもしていないんじゃないかと、今申し上げたようなことは、もう常々ずっとやっていることですので、何回質問されても今現在のところは同じような答弁をさせていただくしかないんです。ですから、ご理解をぜひお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 理解できないから、これ質問しているんだけど、例えば反対だったらこれは役場の金だから、痛くもかゆくもないの。我が例えば出したり何かしたとき、土地だのよこさなければ大さわぎだべ、これは。そういう個人的なあれとはこれは別だけれども、そういう中で、監査委員も指摘されていないとか、そういうこともあったものですから、監査委員も何も諦めてしまっているのかなと思っているわけ。俺もこれ、実際にここに入っていないからわからないわけ、その流れなんていうのは全然。

そういう形で、我々の素人の考えとしては、金を払ったのに土地をよこされないのは、これは大さわぎだと思うよ。そういう形で、質問しているので、何だ町長それとは別だべなんて思うかわからないけれども、俺は単純な考え。法的には何もわからないよ。いや、そういう形で質問しているものですから、粘り強くこれからも何ていうか、いい方向に行けるように、これは足なんか何回運んだっていいから、まさか何回も運ぶと心も違って来るから、お茶飲んだり何かしてくると、そういう形で人間ですから、そういう形でやっぱり粘り強く俺は行かないとだめだなど、こう我がでも感じるわけ、俺も何回も行っているからな。

もとはそれこそトンボ口から突っ放されたわけ、だけれども、まあお茶飲めやいと、こうしろとか、そういう形でいろんな話し合いをやったりなんかすると、まさか人間ですから、しゃべるとわかるんでないかなと思うので、その辺も含めて教育長、もう一回、教育長と町長も

含めて、最後になるかわからないけれども。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 うちもお茶を何回か飲ませていただきました。それで、裏口から入らせてもらって、座る場所がほとんどないところに座らせていただいて、1回行くと、2時間くらいはずっと座って、昔の五十嵐徳三教育長さんお話とか、あと渡部宥町長とかというのは、こういう約束をしたんだけど、あんたはできないのかとかいう話をいろいろされるんですけども、そういう約束はしていないので、書類に残っていないのでできませんと言うと、何しに来たとすぐ怒られます。そういう状況が何回か繰り返しましたけれども、これからも粘り強く交渉していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からも答えさせていただきます。

私は別に自分のお金を出していないから何とも思っていないとかは全くないです。誤解しないでください。思っていない。それは本当に何でこんな問題になっているのかなと、逆に私は不思議です。40年も続く問題、まだ解決の糸口がつかめない。どうするのか。

ですから、そういう意味では、私たちも引き継いだ人間として責任は感じて十分、その対応はしていきたいと思います。

ですから、40年もたったんだから、しっかりまたそこも踏まえた中で、そういうことで顧問弁護士さんとも相談しながら、どうしたらいいんだろうということを、また新しい取り口の中で、今対応して始まったところでございますので、この点はぜひ、ぜひ3年間ブランクがあったかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

ですから、光久議員の今お持ちの情報、あるいはこれまでの経過等も十分教育長に聞かせていただいて、私も聞かせていただいて、一緒になって解決するということが大事だと思いますので、そういう点では皆さんにもご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 そういうことで、町長も議員の時代もわかっていると思うし、町長になってから今になってやっぱり40年もたってしまったんだからしょうがない、経過は経過として認めざるを得ないと思う。それで、町長時代、これから4年間、俺は解決するというような意気込みでやってもらいたいと思います。

そういう形で、あと一つ決意、俺はやるといような形。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

自分の考え方は解決したいと思っています。いずれにしましても、いろんな話し合いも進めてもらっていますし、いろんな条件があるということ、相手があるということ。これも物事がお互いに合意しないと解決できないということでもありますので、そういう事情があるということをご理解いただきながら、私も精いっぱい頑張っていきたい、解決に向けていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星光久君。

○2番 星 光久議員 15分残して質問を終わります。どうもありがとうございました。頑張ってください。ああ、5分か。

○芳賀沼順一議長 以上で、2番、星光久君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは早速、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問には、ちょっと前段の考えがありまして、前段を少し述べてから本論に入りたいと思います。

去る5月23日に臨時会が行われまして、町長の報酬30%削減が決定したわけでありまして、その削減分は26年度は10カ月で811万円、その後は年300万円ほどになるわけですが、それを活用しまして特定の政策をするかどうか質問したところ、一般財源化することでありましたので、私はむしろその減収分を活用して、さらに場合によっては一般財源を上乗せしまして、町長のカラーを出した施策をやったらどうかという点で、次の3点を、4点のうち3点をその減収分でやったらどうかということ提案したいと思います。

その1つ目は、合併10周年を記念して町民の歌の制定をということではありますが、平成28年3月には合併の10周年を迎えるわけでありまして、その10周年を記念するとともに、旧4町村の住民が同じ歌を歌うことによりまして、さらに融和を図るために町民の歌を制定する必要があると考えるものであります。

なお、つくる場合は一般募集をするのか誰かに依頼をするのかなどを検討する委員会を立ち上げまして、検討するようにあわせて提案をするものでありますがどう考えるか、伺うものであります。

この町民の歌は、合併前につきましては旧田島町と旧伊南村に歌がありまして、旧田島町の例ではロータリークラブが一般募集して、そして町に寄贈するという形をとっておりました。私は合併5周年の際にも提案をして、平成22年の9月の議会と23年の12月の議会でも提案しましたがけれども、つい最近5月末に行われました田島の文化協会総会の席でも、町民の歌を求める発言があったものでありますから、今回3度目の提案をするものであります。

2つ目の結婚祝い金の創設をということにつきましても、町長の30%削減について、それを利用して施策をやったらどうかという提案であります。子供が少ないために保育所や学校の統合などがやむを得ない状況になっております。18歳までの医療費無料化や5歳児の保育料、幼稚園料無料化なども行われておりますけれども、近年の出生と婚姻の件数を決算資料で見えますと減少傾向が続いております。

平成18年の出生を見ても151件、婚姻が68件であります。平成24年には116件の出生と57件の婚姻というふうに年々減っている状況であります。ちなみに平成24年の死亡を見ても343人でありまして、生まれる人の3倍ほどが亡くなっていると、こういう状況になっております。さらにここに社会減もありますから、相当の人数が減っていることは皆さん方もご承知かと思えます。

そこで、この出生が100を、そして婚姻が50ですね、もうこれを何とか下回らないためにも対策が必要じゃないかなというふうに考えておまして、当面出産の前提となる結婚を祝うために、結婚祝い金制度をつくって若い人を励まして、そして出産をふやしてもらう契機となるように提案しますがどう考えるか、伺うものであります。

なお、県内では県のホームページから見ても59市町村のうち、結婚祝い金制度が10自治体、それから商品券などを行っているところが4自治体ありまして、合計14自治体が結婚祝い金あるいは結婚記念品の贈呈を行っているようであります。

次の3つ目の質問も、これもお金のかかる質問でありまして、やはり町長の3割削減の分とそれから一般財源も上乗せしてやったらどうかという提案であります。

去る3月30日に行われました太陽光発電懇談会の設立総会の際に、伊南地区の業者による屋根雪落雪システムの説明を聞きました。

なお、このシステムにつきましては、その後新聞にもチラシが入りましたので、ご承知かと

思います。

この方法は屋根のぐしの部分に、電気の通るパイプを2本設置して、雪を左右に割りまして、自重で、雪の重さで落とすシステムでありまして、屋根の長さが10メートルくらいの場合には約30万円で設置できると。電気代は月1,000円程度であるということではありますが、これは大体1日五、六時間を使って電気を切った場合の話で、つけっ放しにしておきますと、やはり月3,000円くらいかかるようであります。3,000円かかっても比較的そんなにはかからないというふうに思うわけであります。

我が南会津町では除雪に対する補助制度はありますけれども、近年では屋根から落ちた雪を除雪はするものの、屋根に上がって雪を落とす人というのは減っておりますし、ほとんどいないと聞きます。やっぱり落ちてけがをするのが怖いというのがその理由であります。

只見町では、このシステムのほかにカヤぶき屋根からトタン屋根への変更あるいは自宅周りの消雪設備などへ、平成24年から総額で2,000万円もの克雪対策補助金を出しております、このシステムのみでは200件ほど設置されていると聞いております。この200件というのは、このうち補助金をもらったものは100件ほどと、補助金があるというのは母屋だけだそうでありまして、それ以外の小屋であるとか土蔵であるとか、あるいは平成24年以前にやった分については補助金がありませんけれども、そういうものもひっくるめて200件ほどやっているというふうに聞いております。

さらに、金山町や昭和村におきまして、今この業者がPRしたのか何か、平成26年から補助制度が実施されまして、只見町と同様の制限はあります。それは70歳以上の世帯であるとか、あるいは高齢者で住民税非課税の世帯であるとか、さらには上限が自治体によっては20万あるいは35万というような制限がありますけれども、その制度を設けて進められているようであります。

さらに、南会津町でも既に田島地区で五、六件の家がこれをつくっております、全体では40件ほど田島地区でもこの落雪システムが設置されているというふうに聞いておきまして、私が何件か訪問して聞いてみると、電気代も安くてしかも雪がいつぱいたまらないうちに、スイッチを入れると四、五時間で落ちるということで大変好評でありましたので、補助制度をつくるように提案するものであります。

それから4つ目は、教育委員会の改革について質問いたします。

これは補助金とはちょっと関係のない質問でありますけれども、2011年に大津市におきまして、いじめの問題で子供が亡くなるという事故がありまして、これが教育委員会の隠蔽だと

いうふうになりまして、法律の改正という点まで発展しているわけでありまして。その法律というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正ということでありまして、これが国会で審議されております。これは質問通告のころは審議されておりましたけれども、その後、参議院でも先日決まってしまうましたが、次の点を伺うものであります。

1つは、戦前の軍国主義教育を反省し、政治から独立するために教育委員会ができたと考えておりますけれども、今回の改正では、首長が議会の同意を得て教育長の任命、罷免ができた、首長が招集して首長と教育委員会による総合教育会議が設置されて、教育施策の大綱を策定するなど、教育への政治の介入が強まると思っておりますがどう捉えているか、伺うものであります。

2つ目には、当面の課題としまして、南会津町は土曜授業はしないと新聞に載りましたけれども、これについて私はいいことだと考えております。

なお、そのほか学力テストの公表、これについても多分しないほうがよいと考えておりますが、教育委員会ではどう検討されているのか、あるいはこのほか当面検討している大きな課題は何であるのか、伺いたいと思います。

ここからの質問は以上で終わります、答弁によりましては再質問席からまた質問いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、合併10周年を記念し、町民の歌の制定をしてはどうかとのおたがしであります、みんなで歌える町民の歌を制定することは、町民の融和や南会津町の一体感の醸成、さらに郷土愛を育む上でも効果が期待できるものと考えます。以前にもご質問いただきました。そのときは、10周年に向かって考えたいというようなことを答弁させていただいたような記憶があります。そうした中にありまして、今後合併10周年記念事業を検討する中で、町民の歌についても制定に向け検討委員会など、どのような方法がいいか、これも含めて、時間は余りないわけではありますが、検討を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

次に、結婚祝い金の創設についてのおたがしであります、平成25年版厚生労働白書によりますと、結婚できない理由として、適当なめぐり合いがないと、相手にめぐり合わないということが各年代、男女とも数多く上げられております。また、同白書によりますと、適当な相手とめぐり合ったと仮定した場合、結婚の障害として、男女とも4割強の方が、結婚資金として

挙式や新生活に係る費用が大変だと、こう上げておるようでございます。

議員おただしのとおり、本町においても周囲のさまざまな支援や励ましにより結婚に至るケースもあると考えられますので、さらに定住促進や少子高齢化対策の一つとしてこのことについて検討していきたいと、そのように考えております。

きょうでしたかきのうでしたか、新聞にもやっぱり結婚資金が足りないということもそうですけれども、やっぱり経済問題、所得が低いということを上げているような状況がありますものですから、先ほどの質問もありましたが、本当に安心して、お金が幸せの全てではないでしょうけれども、やっぱりそういう中で経済、お金というものは生活する上において今現在では必要不可欠なもの、ある一定のものはそうなりますので、その辺も含めた中で、町が若者の対策を進めていかなければならないと思いますし、その一環としてこういうお祝い金をやったりするのも一つの励ましというのか、水を向ける一つのことになるのかなと、そのように考えております。いろいろな対応、方法があると思いますが、少しでも若い人たちが希望を持って結婚し、生活できるような、そういうような町にしたいと考えて頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、屋根雪落雪システムへの補助をしてはどうかのおただしであります。平成25年第4回議会定例会で、10番議員からの一般質問に対する答弁でも申し上げましたが、現時点では屋根落雪システム設置への補助は考えておりません。しかしながら、本町は特別豪雪地帯でもあることから、屋根の雪対策は重要な課題と、そのように認識しております。その対応は、屋根の形状、勾配などのさまざまな条件などにより異なりますので、屋根雪落雪システムのみならず、他の方法も含めたあらゆる方法についての有効性を検討する必要があるとも考えております。

私は、高齢者、生活困窮者を対象にした適切な支援事業は必要と認識しております。生活環境改善工事支援事業の反省も踏まえた中で、当面は高齢者にやさしいまちづくり助成事業や介護保険制度を活用した住宅改修、さらに木造住宅耐震改修促進事業等による住宅改修等を実施していきたいと考えております。それぞれの町村でいろんな方法で対応を考えておられることは、私も承知はしておりますけれども、私の町にも他の町村でやっていないこともやっていますし、そうしたことも総合的な中で今後考慮していく必要があるのかなとは思っています。

そういうことで、町としての考え方、これからもしっかりと踏まえた中で検証しながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきます。具体的事項につきましては、担当

課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、教育委員会改革についてお答えいたします。

初めに1点目、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が今国会で審議されており、教育委員会制度改革により、教育への政治介入が強まると思うがどう捉えているかのおただしであります。改正の趣旨は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的とするものであります。

改正の概要につきましては、教育行政の責任の明確化を図るために、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くこと、教育長は首長が議会の同意を得て、直接任命、罷免を行うこと。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することなどであります。

そして、首長との連携強化を図るために、首長は総合教育会議を設ける。会議は首長が招集し、首長、教育委員により構成される。総合教育会議においては、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。会議では、大綱の策定、教育条件の整備等を重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき施策について協議調整を行うこととなっております。

また、政治的中立性、継続性、安定性を担保するため、教育委員会は引き続き執行機関とし、教科書の採択、学校の教育課程の編成、個別の教職員人事など職務権限については従来どおり教育委員会の専決事項とすると指定するものであります。このようなことから、教育行政の責任の明確化や首長との連携強化を図るための改革でありますので、教育への政治的中立性は確保されるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、学力テストの公表についてのおただしであります。全国学力・学習状況調査については、小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、学力や学習状況を把握し分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることで、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる目的で実施するものであります。

学校には調査結果を分析し、児童生徒一人一人の個人票をもとに学習改善に生かすことや、学校全体での指導方法の改善に努めているところであります。調査結果の公表については、全国的な意見調査でも、学校の序列化や過度な競争につながる、公表しなくても指導方法の改善に役立てることができるなどの意見が多く、本町においても小規模校が多く、個人名が特定されやすいことや、学校の序列化による弊害が見込まれることから、教育委員会では現段階では

公表することは考えておりません。

このほか、検討している大きな課題については、土曜授業の実施について、設置者が必要と認める場合は実施できることとなっておりますが、保護者や地域住民の理解を得ることや学校の教育課程での位置づけ、教職員の勤務形態、スポ少活動などのさまざまな問題がありますので、子供たちの教育環境を最優先し、慎重に協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何点か再質問いたします。

まず1つは、町民の歌につきましては、合併10周年に向けまして検討していきたいということで、それでいいと思いますが、かつて質問の中でも旧田島と旧伊南に歌があったというようなことで質問で言いましたが、伊南の場合のそのづくり方は、どういうづくり方だったのか、町長、当時のことは覚えておりますか、参考までに伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

そのときに私は伊南の歌ができるよと、村民の歌ができるよというような中身の話だったので、詳しくはわかりませんが、ただ間違っていたら申しわけないですが、一般募集をやったんじゃないかなと思うんです。そこから応募があって、検討委員会というのか選定委員会というのか、そういうのがあってそこで選ばれてその歌詞ができた。そして曲がつけられたというのだったかなというような記憶なんです。間違っているかもしれませんが、そのような状況の中だったのかなと、私として今思い起こすとそのように思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この田島での歌ができたときのちょっといつというのは書いていなかったんですが、たしか年代でいうと昭和の55年から60年の間ころだったものですから、私は選考の経過というのか、そういうのは新聞なんかで見て知っておりますけれども、ぜひそういうなるべく一般募集を行って、そしてこの南会津町にも歌詞をつくる方とか、そういう曲をつくる方もいると思いますので、そんな方向でやってもらえればなと思っております。

前の質問のときも言ったことがあると思いますが、この歌詞につきましては、学校の教員をしていた渡部兵衛さんという方なんです。この方は非常に町民の歌については思いがあるか

という、私も短歌をやっているんですが、その短歌の会の先生なんです。その方が歌詞をつくって、この方は以前に館岩にもいたと言っていました。現在は若松にいますが、生まれは田島の方です。作曲をした方は、当時田島高校の山ノ内寿太郎という先生です。英語の先生だったかな。塩川のほうの生まれの方です。

そういう経過があって、非常にみんな知っている人がつくったというようなことがあって、短歌の会の中でも新年会とか、あといろんなときに歌っていたものですから、非常に親しみがあるので、ぜひまたつくってもらいたいなというように考えております。

次に、結婚祝い金のことなんですが、これにつきましても、前向きな検討ということで、そういう答弁だったかと思いますが、ここに出生と婚姻のことが平成24年までのことが調べたことが書いてありますが、今度9月の議会では25年度の決算の数字がわかるかと思いますが、既に担当のほうではまとめているかと思いますが、25年の状況はちょっとわかりますか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答弁申し上げます。

今ほど議員さんのほうから具体的な数値、平成18年と24年の出生と婚姻と、それから24年の死亡の数値をおっしゃっていただきました。また、手元にいただきました一般質問の通告書、この通告書には平成18年から24年まで、合併にさかのぼって資料を調べていただきまして、その数字は決算資料の事務報告に合致する内容でございました。

現在25年度の事務報告の数値の精査の作業をしているわけですが、今現在把握している数値としては、平成25年度の出生の件数は96件、それから婚姻が60、それから残念ながら死亡の件数が287というような数値でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 わかりました。

そうすると、私は質問の中で、この出生が100を割らないためにと、こう言ったんですが、残念ながらもう既に割ってしまったと、こういうことでちょっと残念だなというふうに思っております。

そこで、非常に対策を急ぐ必要があるなと思っているんですが、当然結婚祝い金を支給すれば、それは結婚がふえるというふうな、そんな簡単なものではないことはもちろんわかっておりますけれども、そこで、先ほどもちょっと話した、県のホームページのほうで県内の状況を見てみますと、結婚相談制度、これを行っているところは10自治体あるんです。あと、結婚の報奨金、仲人をやった人に対する報奨金、これは6自治体あります。

それでその中で、ちょっと特徴があるなと思ったのは郡山市です。福島市ではこういうことをやっていないんですが、郡山市では結婚祝い金はありませんけれども、結婚相談員を住民に委嘱しているんです。それで何人にやったかちょっとはつきりそれはわかりませんが、あとそれからその相談員の方がうまくいった場合には、1件につき3万円というふうになっています。その効果があって、結婚した組が平成24年度で4組となっています。郡山市ですから、人口、あそこは30万くらいあるんですか、そこでの4組ですから、これはほとんど余り大したことはありません。

もう一つ、川内村では、ここでは結婚祝い金があります。国内の結婚では20万円です。それから国際では30万円、それで住民の方に相談員を委託しております。それから、相談員の方がうまくいった場合には1件5万円です。それで平成24年では3組うまくいったそうであります。そうすると川内村は多分人口が1,000人とか2,000人の人口でしょうから、そこで3組というのはすごく大きいと思うんです。

そこで、やはりこの南会津町でも結婚のお祝い金ももちろんいいと思うんですが、やはり結婚相談員制度というのか、これを昔はありましたね。昔はありましたので、やはりこういうことの復活ですか、これもちょっと検討したらどうかなと思うんですが。これはかつて田島のころはあったんですよ。あって、私も当時農協にいるときにかかわりまして、三、四年やったことがあります。これはほかの地区ではどうだったでしょうかね。伊南とあと館岩、南郷とかの方はちょっと知っている方がありましたら、ほかではあったかどうか、ちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○星 善光館岩総合支所長 旧館岩村時代には、一応貸与条例ということで、限度額100万円としまして、5年間無利息で貸し付けしております。実績としましては、4件で合計で400万円でありました。

以上です。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○馬場美光南郷総合支所長 南郷総合支所においては、合併前結婚の奨励といたしますか、そういった協議会はございましたけれども、祝い金等についての規定はございませんでした。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 支所長は伊南のことがわからないというそうですので、私から。

伊南村時代は報奨金制度はありました。ちょっと結婚に対しての貸し付けとかそういうこと

はちょっとわかりませんでした。それはありました。いつからなくなったのか、ちょっとわかりませんが、合併前になくなったのかどうなのか、今の状況で今は町はそれはありませんが、いろいろ議員が今おただしのこと、町としてどうしたらいいのかということをもた提案いただいたので、町として検討して、少しでも若い人たちが結婚できるような、そういう環境づくり、またそういう結婚するという気持ちになれるような、そういうきっかけづくりをしていければと思っています。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 田島のころも結婚相談員制度がありまして、当時はたしか各地区から1人くらいずつ委員を出してもらったと思うんですね。それで私もそういう会議に行ったことがあります。やはりどっちかという前向きの話よりも、何か難しいとか失敗した事例とか、そういうのが話題になってしまって、なかなかうまくいかなかったような記憶をしております。

もちろん結婚というのは個人の自由だからということではと割り切れば、それでも済むことなんです。なかなかこういう出生の状況なんかを見るとそうもいかないということで、今もしゃべっているわけですが、昔は親が決めたもの、それから仲人時代、あと頼まれ仲人なんていう時代もあったり、それからあと中国人とか韓国人をあっせんしているという時代もあったり、最近はそのうちのほうも何かちょっと動きが弱いような気がします。

それで、いろいろ考えてみると、もちろん何も構わないという方法もありますけれども、やはりテレビなんかで最近見ますと、相談員も各地から選出するという方法よりも、かなりプロ的な人がやはりいてうまくやっているみたいなのが、テレビなんかでたまに見ますけれども、そういった専門的な人のほうが秘密といいますか、そういうのも守ったりいろんな情報を持っていたりしていいのかなというふうに思っています。そういう仲人のスタイルもいろんなふうに変わっているというふうなことで、やはり新しいスタイルのものを今後検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺、今後に向けてお考えを伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

何回目の議会だったか、議員からそのようなテレビの番組を利用したようなことの提案をいただきましたし、お金はかかりますけれども、でもそういうことも当然検討の材料の中に入ると思っていますし、今現在町が行っているヤングスクールであったり、それから出会いフェスタ、こういう事業を民間の方にそれを実施していただいておりますけれども、そのようなことも含

めて若者の出会いといいますか、そのようなことの機会をつくっていききたい、交流の場をつくっていききたいと思っています。

そして、この出会いフェスタの中では、実際に2組ほど決まりました。ですから、そういう実績もございますし、そのようなことを一つ一つ積み重ねながら、皆さんに信頼というのか、あるいは参加していただくというのか、そういうようなことになっていくと思いますので、いろいろ参加される人の気持ちもございますので、そこは十分配慮しながら、町としても対応していく必要があるのかなと思います。ですから、そのような実績も上がっていますし、町としてもできる限りのことはやっていく必要があるだろうと、そう思います。

そしてまた、番組の活用ということもございましたので、その辺も含めて町としては今後検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 なお、この結婚祝い金につきましては、県の資料をしてみると、最高では30万円です。それから最低では5万円というふうになっておりますので、ぜひ町長の削減分を利用して、最低であっても5万円であるならば50組でも250万という状況ですので、取り組んでもらいたいなと思って、それを求めて、本当はもっと質問したいんですが、時間がないので次のほうにいきますけれども。

3番目の屋根の雪のほうに話がいりますが、実はこれは昨年、山内議員が質問したというのがちょっとわからなくて質問してしまいまして、大変申しわけなかったんですが、この屋根雪のシステムについては、伊南の業者の件につきましては、昨年11月に日経新聞にも載ったり、それから、ことし1月には朝日新聞、また1月に中央テレビの「ゴジてれChu!」と、あと福島放送の「ふくしまスーパー」チャンネル」というようなことで、大きく取り上げられたことでありまして、非常に宣伝効果がきいているようであります。

この前、この業者は冬は伊南で製品をつくっていて、夏場は只見の営業所に行っているということなものですから、只見に行っているいろいろ詳しく聞いてきました。そしてまた、その帰りに只見ではもう一社、こういう電気の今度はトタンを一旦むいて、そこにヒーターを埋めて、またトタンをかぶせるんですが、そういうのをやっている業者、板金屋さんもありまして、そっちのほうも見てきましたが、そちらも経費は大体同じくらいでありまして、その板金さんのほうが、実は七、八年前からやっているということで、かなり普及しているそうですが、ただ表から見ると屋根の上にパイプがあるのが見えないものですから、そういう工事をやったかどうかわからないというようなことで、ちょっと宣伝が遅いのかなというふうに思ってきました。

た。

只見の場合はそういう2つの業者があるから、非常に補助制度をやっても公平になると思うんですが、南会津の場合には1社しか今のところないものですから、1社のためにやると、そこばかり応援しているのかなというふうになるような気がして、ちょっと私も気が引けているところもあるんですけども。

しかし、この前新聞にもこのチラシが入りまして、皆さん見たかと思うんですが、このチラシを見てみますと、福島県の新商品認定制度における25年の認定商品だと載っておりまして、これをちょっと県のほうに行って聞いてみたんですけども、これはどういう意味なんですかと聞いたら、これはいわゆる中小企業の方ですぐれた商品であっても、なかなかうまくPRができないということについては、県のほうで応援してあげますよと。応援するということは、もしこれを県で何かの工事に採用する場合、その場合においては入札でなくて随意契約の場合もあり得ますよというような特典があったりとか、県のホームページで紹介するというようなPRというか恩典、そういうのがあるということの制度で、新しい商品で大変すぐれているという意味なんだそうです。そういう意味ですから、決してこの1社を特別ひいきをするという意味ではないと思うんですね。

それからあと、特許のほうも出願中というふうになっていますので、これは特許も取ればなおさら、もうこの会社しかできないわけですから、そういう意味では、特にこの会社をひいきをするということではないと思うんですね。そういう点でやはり屋根に今上がる人が少ないという点から考えると、もっと前向きに考えてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

先ほども答弁させていただきました。いろんな落雪方法があることも承知していますし、そうした中で、いろいろあわせてやらなければならないということもあります。ですから、そういうことも含めた中で、どこにどう支援したらいいのかということも十分検討してまいりたいと思いますし、そしてまた、町もそれぞれ不十分と言いながらも町なりの支援そのものも対応もしているところであります。

ですから、只見町さんだったり金山町さんだったりいろいろあるわけでございますけれども、私どもの事情も勘案した中でのこれからの検討は必要かと思えます。そういうことを含めた中で、町として検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 次は、教育委員会の話であります。今度の制度、法の改正が行われたことについて、教育長に教育への政治の介入が強まると思うがどう捉えているかと、こう質問したわけですが、余りそのことについては触れないで、中立性が明確化になっているので、余り問題がないような話でありましたけれども、ちょっとこれは一般論になりますけれども、非常に何ていいますか、穏やかと言うとおかしいですけれども、そういうような首長の場合には、そういうことは問題ないかもしれませんが、やはり非常に方向性を持っている、強い考えを持っている人なんかになった場合には、相当教育委員会に対していろんな必要以上の力が入ると思うんですが、その辺、そういう心配はないですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいま議員言われたのは、多分戦前の内務省と文部省の関係かなというような感じはしますけれども、今回教育委員会制度改正になりました。教育長の選任についても教育委員の選任についても、議会の同意を必要とするということでもありますので、その辺については教育委員であっても議会の同意が必要になって、それから町長が任命するというような形をとりますし、罷免の場合も同様なものですから、中立性はある程度保てるのかなと思いますし、あと、総合教育会議においても、総合教育会議において議論する内容については、教育基本法の第17条と申しますか、基本的な方針と教育振興に関する施策の大綱を作成する部分で、先ほど説明しましたように、人事とかそういう部分については首長さんは関与しないというようなことになっていますので、ある程度中立性は保たれると思います。

首長さんの意向というようなことなので、首長さんの意向も出る場合は多少はあると思いますけれども、中立性を確保しつつやっていくというようなことで、今回の法律が定められましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 戦前の話までいかなくとも、この前、大阪でこの法律ができる前に教育基本条例というのができて、あれは大阪府かな、市かな、そこで橋下さんがすごくいろいろ介入して、校長さんの公選制をやりましたよね。そうしたら、そのうちの11人かのうち6人くらいが何か問題を起こしたんですね。ああいうことがありますので、やはり相当本当に慎重にやってもらわないと、ああいう問題がありますので、ひとつ戦前までいかなくとも非常に中立性といえますか、公平性といえますか、常識といえますか、そういったことを守ってやって

もらいたいなと思っております。その辺、いかがですか。大丈夫ですか、その辺は。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

首長が設置する総合教育会議を設けることになっておりますけれども、一応首長さんが招集されるわけなんですけれども、教育委員の方と協議して総合教育会議で大綱等を定めることになっておりますので、教育委員の意向も反映されると思いますので、その辺は解消されると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。



◎会議時間の延長

○芳賀沼順一議長 ここで議長より申し上げます。

本日の会議時間は、都合によってあらかじめ延長しますので、ご了承願います。



○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 あともう一つは、土曜授業については、さっき教育長の話で何か慎重に考えているというような話だったんですが、何か新聞にはもう土曜授業はやらないというふうに載っていたかと思うんですが、その辺、結論が出ているんじゃないかと思うんですが、まだ出ていないんですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

土曜授業については26年度は実施しないというようなことで、多分載っていたと思います。私が回答したのは26年度は実施しないというような回答をしておりますので、ただ、27年度以降については、まだやるやらないというような回答はしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、じゃ27年以降はわからないということですね。

それからあと、26年についてもほかの自治体のことは載っていましたが、土曜授業を

やらない理由としては、部活を今もとよりやっているから、だから授業はやらないと載っていましたけれども、その理由は大体同じなんですか、26年度については。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

土曜授業の件については、部活動とかスポ少活動とか、あと一番は教職員関係もまだ理解を得られていないというような関係で、先生方の協力を得るためには、まだまだ時間がかかるのかなというような気はします。そしてあと、今土曜日の日についてスポ少活動とか、あと子供参観学級とか、いろんな事業を展開している中で、すぐ取り込むというのは、現段階ではさまざまな課題を整理し、保護者とか学校の理解を得ながら進めないと、なかなかできないというような状況にありますので、26年度についてはできませんというような回答しました。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 いま一点、教育委員会の問題にまた戻りますが、その教育委員会の問題で大津市のいじめの問題のところに、いろいろ教育委員会改革があつて、廃止しろなんてひどい発言もありましたけれども、そういう中で、教育委員会の会議が形骸化しているという問題もあつたんですね。私は形骸化しているかどうかというのははっきりわかりませんが、実際にやっている者として、じゃ今度の新しい制度では会議の形骸化がなくなるような、何かいい仕組みといたしますか、そういうのはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

教育委員会が形骸化しているということではないと思います。従来どおりの教育委員会の会議の開催で進める予定になっております。ただ、その上に総合教育会議ができるということなことですけれども、総合教育会議につきましては、教育委員会の開催日に合わせて年2回か3回開けばいいというような話にはなっておりますけれども、まだ具体的な内容等について県のほうからまだおりにきていませんけれども、そういうような計画になっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 以上で質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着用を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明20日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時00分

平成26年第2回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成26年6月20日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第64号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 2 議案第65号 物品購入契約について(会津高原だいらスキー場ゲレンデ整備車購入)
- 日程第 3 議案第66号 物品購入契約について(建設機械購入)
- 日程第 4 報告第 2号 平成25年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 3号 平成25年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第67号 平成26年度南会津町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第68号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第69号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第70号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 議案第71号 工事請負契約について(南郷小学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)
- 追加日程第 2 議案第72号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 3 議案第73号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 4 議案第74号 副町長の選任について
- 追加日程第 5 議員派遣の件について
- 追加日程第 6 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1 番	大 桃 英 樹	議員	2 番	星 光 久	議員
3 番	湯 田 良 一	議員	4 番	室 井 嘉 吉	議員
5 番	室 井 実	議員	6 番	湯 田 哲	議員
7 番	渡 部 優	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	高 野 精 一	議員	10 番	山 内 政	議員
11 番	渡 部 忠 雄	議員	12 番	湯 田 秀 春	議員
13 番	星 登 志 一	議員	14 番	阿久津 梅 夫	議員
15 番	五十嵐 司	議員	16 番	大 竹 幸 一	議員
17 番	菅 家 幸 弘	議員	18 番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 龍 一	副 町 長
五十嵐 竹 則	教 育 長	芳 賀 美 恵 子	会 計 室 長
角 田 厚	総 合 政 策 課 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
相 原 盛 隆	商 工 観 光 課 長	星 不 二 夫	税 務 課 長
渡 部 正 義	住 民 生 活 課 長	舟 木 由 紀 子	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	長 沼 豊	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
馬 場 秀 成	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
星 善 光	館 岩 総 合 支 所 長	宍 戸 英 樹	伊 南 総 合 支 所 長
馬 場 美 光	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

室 井 裕	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎発言の申し出

○芳賀沼順一議長 ここで、16番大竹幸一君より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 きのうの私の一般質問の中で、川内村の人口につきまして、1,000人くらいではないかというような発言をしましたが、2,700人でしたので訂正いたします。

○芳賀沼順一議長 次に、生涯学習課長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 6月18日の一般質問におきまして、6番の湯田哲議員の一般質問の答弁の中で、ワイマックス無線ルーター、このワイマックスのサービスエリアについては、南会津町はエリア外であるということで答弁をいたしたところでございます。

この答弁自体は間違いではございません。ただワイマックス無線ルーターの機能そのものがワイマックスのエリア、あるいは3G、4GのLTEの電波をキャッチする機能を持っているということで、駒止湿原につきましても、弱い電波があったり、さまざまな電波があるわけなんですけれども、それを使いますとインターネット環境ができる環境があるということが判明いたしましたので、ワイマックスのサービスエリア外であるということ自体については、正しかったんですけども、そういう3GLTE、あるいは4GLTEの電波についてはインターネットの環境ができるという可能性があるということでつけ加えさせていただいて、よろしく訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔明瞭に願います。

◇

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第1、議案第64号 南会津町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 1点お伺いいたしますけれども、この過疎地域自立促進計画は当然国会のほうで3月に変更になりましたので、それに基づいてかなと思ったんですけれども、そうではないような雰囲気なものですから、まずこれがいつの過疎地域自立促進措置法に基づくものなのかを第1点、お伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

現在の町の過疎の計画については平成22年作成のものでございますので、そのときの過疎法を適用ということでのものがございます。その後、ご存じのとおり平成22年以降何度か改正されている部分でソフト等の事業についても出てまいりましたが、それはその都度の見直しの中で対応してきている現状でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ことしの3月にこれは変更になったと思うんです。それで多分今回の変更は非常に重要な部分が含まれていて、広域の組合だとか、あるいは衛生組合に関するような件も含まれているかと思うんですけれども、町のほうの把握、それから議員のほうもやはりそういった改正の内容を知っていれば各衛生組合に出席したときとか、広域に出席したときにその事業内容について、南会津郡全部が過疎地域になっているわけですから、そういったものを使ってなるべく一般財源が少ないような提案もできるかと思うんですけれども、その中身について私はぜひとも全議員、あるいは執行部あたりにもわかるように周知することが必要ではないかなと、こんなふうと思うんですけれども、3月の改正で主にどんなところが変わったのか、あるいは周知の仕方についてお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしのよう、今回の過疎地域自立促進特別措置法につきましては前々から議論は重ねられておまして、3月31日に公布、本年4月1日から施行ということになってございます。この議案につきましては、委員長提案ということでなされているようでございます。

内容でございますが、大きく2つございまして、1点目は平成22年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加ということで、全国で22団体を過疎関係市町村に追加したということが1点。それからもう1点が、今議員のおただしがありましたように、一般廃棄物処理のための施設等が対象になったと。これはし尿処理施設も含まれてございます。それからそれ以外に火葬場であったり、それから障害者福祉施設等々、新たな対象施設がふえたという内容でございます。

これにつきましては、私のほうでこの本日議会が終わった後にでも、この内容を示した資料等を議員各位にお配りしたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分、その改正した内容を見ないとわからないんですけれども、多分今までは過疎法では、例えば公共物、小学校の跡地、小学校をこれはもう要らないから壊すというようなものには過疎債は入っていなかったのかなと、これは私の記憶ですけれども、今回のやつではそういった公共物をなくすときも、撤去するときも多分対象になっていたのではないかと思うんです。

この質問をするのは、私今回の新庁舎に関して、例えば隣の空き地を安く買い取れるという

ことになれば、新たにここ全体を更地にするためにそういった費用を充てて、去年の9月現在ではそういったことがなかったけれども、今回からはあるいは更地にしても、大してお金はかからないよと、この全体の土地を動かす意味では、初めの計画は警察側のほうに建てる予定だったけれども、全体の土地を生かしたいようなことをもう1回考えてみようじゃないかというようなことも起きてくるかと思うんです。

それからその辺の使い方について、ちょっと過疎法でそういった公共物も撤去するときに適用になるかどうか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

公共施設につきましては、過疎債については庁舎建設を除いてそもそも建て替えについては対象となっております。ただし、解体撤去は対象になってございません。それで現在庁舎建設の計画を進めておりますが、今この周りにありますように、例えば倉庫等々ございますが、基本的に庁舎に絡むもの、関連するものについては建て替えであっても対象にならないということでございます。

ただ、建物的に広く町民に使われるような、いわゆる交流センター的なものであれば、その内容によっては過疎債が該当するということが可能性としてはあると思います。

それから、一般的に地方財政法の改正がございまして、解体撤去、いわゆる除却については過疎債は該当しませんが、一般単独事業債には今回の改正で該当するというふう聞いてございます。

○13番 星 登志一議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第65号 物品購入契約について（会津高原だいくらスキー場ゲレンデ整備車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第66号 物品購入契約について（建設機械購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この機械の納入期限はたしかこの前町長の説明の中では12月25日というふうにあったかと思いますが、12月25日ではその前に雪が降る可能性があるわけです。去年ですと12月15日に大雪が降りましたが、ことしもそういうことが心配されますので、もう少し早い納入期限が設定できなかったのかどうか伺います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○星 善光館岩総合支所長 お答えいたします。

仮契約のときに業者とお話をしまして、12月初旬には納入できるのではないかということでお話を伺っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この機械の使う場所を聞こうかと思ったのですが、この場所は館岩地区なんですね。それで12月初旬にオーケーだということであれば、そういう納入期限もはっきり12月5日とかそういうふうにすべきだったと思うんですが、なぜしなかったんですか。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○星 善光館岩総合支所長 お答えいたします。

仮契約のときに大体製造期間、あくまでもきょう議会の承認を得て初めて契約となるわけがありますが、大体業者とお話ししたところでは約6カ月を要すると。しかし、これはあくまでも受注生産なものですから地域事情を鑑みて、12月初旬にはなるべく急いで納入するということで答えをいただいております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうということであれば、何回話してもしょうがないですけども、今後はそういうことがわかっていれば、もっと口約束ではなくて、ちゃんとペーパーでもきちんと日にちをもっと早い日にちにするように今後はお願いして、質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◆ —————

◎報告第2号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第4、報告第2号 平成25年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号 平成25年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

————— ◆ —————

◎報告第3号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第3号 平成25年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 平成25年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。



◎議案第67号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第67号 平成26年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 2点ほど質問させていただきます。

1つは、一般補正の11ページ目9の自治振興費関係、一般補正の15ページ目2道路新設改良費です。この2点についてお聞きをしたいと思います。

まず最初に、補正11ページの太陽光発電設備工事請負費で747万5,000円ほど追加ということになっていますが、これの中身についてもっと具体的にお知らせをしていただければなど。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

一般補正11ページ、自治振興費、工事請負費747万5,000円の追加でございますが、本予算につきましても、当初で今年度実施予定箇所4カ所になりますけれども、これの工事請負費といたしまして当初の段階で1億880万円ほど計上させていただいております。

ただし、これが今年度になりまして、さらに今年度の実設計という形で積算を加えましたところ、やはり現在復興対策関係でかなり資材の高騰が見受けられると。それと4月以降工事

に処する諸経費、これが一律に全てアップしたということで747万5,000円ほど逆に不足分が出てきたということで、これに充当する分という形で追加ということで今回提案させていただいております。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、わかりました。

次に、補正15ページの道路新設改良費の13の委託料、15の工事請負費、17の公有財産購入費、22の補償、補填及び賠償金というこれについて今ちょっと具体的に詳しくお知らせいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えをいたします。

今回の補正につきましては、国の国費が余計にくるということで事業費の補正をさせていただいております。

まず、13番の委託費でございますが、これは館岩地区の高杖原線の測量設計、それから静川地区の橋梁点検等の委託費でございます。

次に、15番の工事請負費でございますが、田部原18号線の改良関係、それから南郷地区の大橋9号線の改良関係の工事費でございます。

それから、17番の公有財産購入費でございますが、これは川島地区の家裏2号線、これの用地買収ということで850万円ほど計上させていただいております。

それから、22番の補償費でございますが、これも同じ路線の家裏2号線、これの建物補償ということで追加をさせていただいております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 わかりました。以上で終わりです。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 一般補正17、教育費の体育施設費、15番の工事請負費について質問をいたします。

生涯学習課長より丁寧な説明をいただきましたが、確認をしたいと思います。びわのかげ運動公園のトイレの建設用地についてでございますが、一部私有地があるというようなことで説明をいただきました。今後、それを建物を建てる場合にどういうふうにして用地買収なり、地

権者とのしっかりとした承諾書なり、今後の確約書なりというようなことをどういうふうに図っていかれるのかということについて質問をいたします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

びわのかげ運動公園の中にいわゆる今ピクニック広場という位置づけですか、旧田島時代にリハビリ公園とかあるいは桜堤とかさまざまな永田地区の風下という地区でございますが、今まで公共的な整備を図ってまいりました。今議員ご指摘のとおり、その全体の土地の中に民有地が残っているということで、今までいわゆる交換分合であったり、そういった手法を地権者の方にご説明をしながら工事の承諾と、全体的には今言ったりハビリ公園、桜堤を進めるための工事の承諾ということで今まで来ております。

その中で、従来からのいわゆる課題解決ということで本年度も接触しておりまして、一定程度用地買収ということで方向性が定まっておりますので、今後確実にといたしますか、進めてまいりたいと、そのように考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 はい、了解しました。しっかりとトラブルが起きないように手だてを進めていただきたいと思っております。

もう1点、このトイレが完成した暁に施設の管理はどこでやっていくのかについてお伺いをしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

びわのかげ運動公園の施設管理を指定管理として委託をしている南会津町振興公社さんのほうに管理を一括お願いしたいということで考えております。

○10番 山内 政議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 先ほど、びわのかげのトイレの私有地なんですけど、当時あそこの整備をしたときになぜ私有地が残っていたのか、今になってその話を聞くと、私有地を何とか売りたいというような中身でございましたが、あの当時だと平成5、6年かな、その当時の整備事業をやったんですけど、そのときなぜそういう私有地が残っていたのか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、その時代の一定の公共整備の目的がございましてそれぞれの地権者さんのほうに用地買収ということできざまな多くの人たちの交渉をしております。その中で今一部残っていらっしゃることは用地買収に応じず、いわゆる代替地の希望があったということで地権者の要望に応えるべく代替地の模索をしてきたとそういうことでございます。

○芳賀沼順一議長 2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 その代替地はその当時代替させることはできなかったのか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

その地権者の方が用地買収に応じず、風下地内の代替地を要望したと。風下地内に代替地を町としてはきざまな模索をいたしました。条件提示されたものについての合意形成が今までなされてこなかったということでございます。

○芳賀沼順一議長 2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 それで、当時代替地が見つからなかったとか、何ていうか、買収、買い取りもできなかったという中身はあったんですが、今になってその土地を買ってくれと、早く言えばそういう形で出てきたんですが、そのときから今度の大体20年になりますか、そういう形で価格も含めて妥当な金額か、そういう中でそこらも含めて、もしわかった範囲で教えてください。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、今課題となっている物件につきましては、確かに20年を経過しております。当時のいわゆる鑑定評価、現時の鑑定評価ということで時代に推移した価格の変動はあるものと思っております。私どもとしては鑑定評価に基づいた対応をしていくと、そういう考え方でございます。

○2番 星 光久議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 14ページの商工費、観光事務一般と南郷スキー場のロッジの屋根の処分費の関係で、ことしは南郷スキー場の平野歩夢選手の関係でどのようなPRを南郷スキー場で考えているのか伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○馬場美光南郷総合支所長 お答えいたします。

南郷スキー場のPRをいかに考えているかということについてのご質問だと思いますが、南郷スキー場については、基本的には指定管理者のマックアースのほうでPRをしていただいております。事業者が大きくなりましたので、その大きくなった、大きなメリットを生かしましてそれぞれのテレビ、マスコミ等を使ったPRをしていただいておりますとともに、現場の事業場においてもそれぞれスノーボード関係とか、お店等に伺いをしながらPRをしているというのが現状であります。

町としても、町のいろいろな団体とスキー場を守っていききたいというようなことがありますので、スノーボード関係でいろいろなつながりのある地元の団体等がありますので、それらの団体が自主的にPRの活動を手伝ってくれるというようなこともありますので、そうした地元の団体と連携をしながら、PRをしてきておりますので、そういったPRを今後強めていきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると今いろいろな方法論についての説明はありましたけれども、具体的にこういう今までと変わった目新しいPRがという案はまだまとまっていないということですか。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○馬場美光南郷総合支所長 お答えいたします。

平野歩夢さんのいろいろな効果がありまして、これから平野歩夢さんに関係した大会とかをつくっていこうというようなことで考えておりますが、それらについては今後スキー場と協議をしながらPRを検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それで9月議会にまた質問しますので、ぜひそのいい案ができるように今からお願いして質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 所管の委員会の中でちょっとお聞きしましたんですけれども、概略のお金の流れはわかるけれども、細かい今後のことはちょっとわからないということなので、改めて質問させていただきます。

一般補正8ページ、国庫補助金の1番にがんばる地域交付金というのがあります。それから7番に過疎地域等自立活性化推進交付金というのこの2つがあります。最近我々、いろいろな名前の交付金が出ているので、予算書に載らなかった交付金なのか、後から追加になった交付金なのか、さっぱりわからないものですから質問するんですけども、まず1点目からいきますか、このがんばる交付金の交付が決定された日とか、あるいはこの金額の導き方です、算出方法。それから使用目的。町の負担分はあるのかと。多分町の負担はこの予算から見るとゼロみたいな感じなんですけれども、総額で大体どのくらいになるのか、まず、第1点お伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

まず、がんばる地域交付金でございますが、こちらにつきましては平成25年度の国の補正予算でございます。昨年平成24年度の補正予算の名称は元気臨時交付金というふうに申しておりました。毎年国のほうで単年度の政策ということで補正しているものでございまして、議員おただしのように毎年名称も変わってございます。

ですから次年度、平成26年度補正も現在ではどうなるかわからないというものでございまして、内容につきましては、全体的に全国で870億円の予算規模になってございます。所管は内閣府でございますが、実際に交付する場合は各府庁に移しかえて執行するという事業でございまして、交付対象につきましては、基本的には財政力が弱い団体へ重点的に配分するというところでございます。

まず、使途につきましては、実施計画をつくるわけでございますが、実施計画に掲載されたいわゆる建設地方債の対象となる地方単独事業、いわゆる裏財という形での交付となつてございまして、本年度、いわゆる平成25年度、今回の4,336万4,000円につきましては、基金積立のできないものでございまして、交付と同時に執行するという交付金になってございます。

総務委員会でも申し上げましたが、この交付金につきましては全額びわのかげ運動公園のトイレと遊具等の整備工事に充当するというところでございます。歳出をごらんいただいておりますように、4,910万円でございますので、こちらのほうに全額充当するというところでございます。

基本的にこの交付金については、地方公共団体の負担はないということで、100%国の交付金でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今の話だと建設地方債というこれは借金するときの事業の区分だと思わなければならないんですけども、当町は大体どのくらいの金額がこれに当たったんですか。その何%かがくるわけでしょう、これ。この4,336万円というこの数字はどんな計算で出てきたのかよくわからないんです。その辺ちょっと。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

南会津町のいわゆる地方負担額という額をまず出します。この地方負担額が1億2,980万円ほどになってございます。交付率が33.4%ということで算出してこの金額が出てございまして、条件としてはこの交付率については財政力指数分がまず30%、それから行革の努力分が3.4%ということで合わせて33.4%を交付するという内容でございまして。

ただ、実際に交付限度額は5,193万3,000円でしたが、議員ご承知のように国で、総務省のほうで地方自治体に対してのいわゆる給与削減の要請がございましたが、本町においてはそれを実施しておりませんので、その分の約850万円ほどは差し引かれたということで最終的には4,336万4,000円になってございます。

時期については、年度が始まりましてから内定、5月頃だったと思いますが、そのころに内定、内示があったということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そうすると、流れからいうとまた来年も名前を変えて出そうな雰囲気がありますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答え申し上げます。

これについては、確たる保障は全くございませんので、現段階ではちょっとお答えできないと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、次の7番、過疎地域等自立活性化推進交付金というものなんですけれども、これはいつごろやはり決定したこういった交付金なのか、それと我が町で黙っていても1,000万円くるのか、あるいはこういう働きかけをした結果、こういうお金がくるようになりましたよとか、後は負担の割合ですね、どのくらいあるのかちょっとお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

これについても国の平成25年度の補正に伴う事業でございまして、今回平成26年3月27日に申請をいたしまして、決定を受けたというものでございます。これの負担内容につきましては、定額でこのメニューに関しましては1事業につき1,000万円ということになっておりますので、これは100%定額という形で歳出の17ページにございます社会教育費の中の田島祇園祭屋台歌舞伎保存伝承事業に充当されている。これについては応募方式でございまして、全国で34事業が採択をされたということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 全国でそれだけ採択されたわけですがけれども、実際には応募がいっぱいあったわけなんでしょう。そこで南会津町のこの出した企画がいい企画だということで通ったわけなんでしょう。その辺ちょっと、経過、もう一度。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

全国の応募総数については手元に資料を持っておりませんので、お答えできませんのでご了承いただきたいと思いますが、それぞれの今回メニューがございまして、例えばこの伝承事業のような形での地域文化の伝承、あるいは産業振興、あるいは集落の維持活性化対策等々のメニューに対しての応募があったものに対して国のほうで審査をして決定をされたということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 最後に1点だけお伺いしますけれども、今回のこの応募に関しては一生懸命祇園祭のあれで企画を立ててやったから、多分委員会で聞いたのは142件、全国で応募があったと。その中の三十何件であるということで、相当やはり中身的によくないとこの予算を持ってこられなかったと思うんですけども、実際にこの交付金については一般の各集落だとかそういったものは参加できない交付金なのか、それともこれは町、市町村だけが応募できる交付金なのかお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 今回につきましては、それぞれ応募する部分が地方公共団体ということでの採択になっております。それでその事業主体が議員おただしのような対象があるのかどうなのか、そこについては調査させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 こういった交付金だとかいろいろな事業に対して結構国・県でも一般の地域が応募できるようなことのケースは結構多いんですけども、なかなかそれが我々議会のほうだとか、一般町民に伝わっていないのが私は現状だと思うんです。各役場の辺でとまっているというところが結構多いと思います。

昨年度、町はこういった助成事業がありますよという一覧表をやりましたけれども、ああいったものができていて、なおかつ途中でこういうような新たな事業ができたよというときには何か回覧板とか何かで出していただければ、それがせつかく地域支援の事業をやっているわけですから、ああいうところで各地域もやはり頭ひねり出してお金が足りないから今回はやめようとか、やっているわけです。こういった大きな事業になってくると、これだったら俺のところでもできるんじゃないかということもあり得ると思うんです。ですから、そういったものに対して周知の仕方を少し研究してほしいなとこんなふう思うんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

各地域集落にかかわるものについてはそれぞれ情報提供はさせていただきながら、また庁内各課においても同様のことでございますので、情報整理をしながらお伝えするようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○13番 星 登志一議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第68号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 1点だけお伺いいたします。

国保税に係る院外処方に係る金額というのはどのくらいあるのでしょうか。保険の中で。数年前、6,000万円ほど院外処方の費用というか保険のほうに影響しているんだという話を聞いていますけれども、現在はどのくらいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 おただしの件ですが、調剤を含めた院外処方というおただしの中身かと思いますが、ちょっと今手元に数字がございませんので、調査の上、回答したいと思えます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 国保の今後の方向性についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この議会ごとに文教が開かれていると思うんですけれども、平成29年度から県が保険者になるという報道がありましたけれども、それに向けていろいろな報道があるんです。2方式に向かう、それとかあともう一つは、県がもうやるんだから方式は町村ではないんだということも載っていたりするんですけれども、各町村ごとの事情に応じた賦課方式を定めて徴収をしてもよいというようなことがあるんですけれども、それらについて文教の中では議論がなされているのかどうか伺いたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答弁申し上げます。

今ほど平成29年度からの福島県に対する一本化のご質疑でございます。賦課方式でございますが、これらについては平成26、27、28年と3カ年の移行期間が今ありまして、過日の国保の担当課長会議の中で、国保連合会それから福島県のほうの担当課からの説明を受けてきたわけですが、現時点では具体的に国のほうから中身がおりてきていないということで、県のほうとしても市町村に対してどういう方向性ですかというものは一切出ておりません。

今、議員が言われたように一律に一本化するのか、または個別のその下部に入る市町村単位での賦課が可能なのか、そういったところについては情報が出ていないところでございます。

今後、具体的に中身が推移してくれば市町村に対しても情報提供があると思いますので、我が町に対してそれがどういう影響があるのか、そういったところも含めて今後注意深く見守っていきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 おりてきていないということなんですけれども、都道府県において標準的な保険料はこれは策定するんだと思います、率を。だけど各市町村が納めるべき賦課金を各市町村は賦課方式や保険料率を個別に設定することができる仕組みも想定されているというふうに国保のインターネットで調べると載っていますので、やはりこの町独自の今までの中間層世帯にやさしい徴収とか、最高限度額を上げていったりとかいろいろな方法で未納ができていく方策。ですからそれらを含めて文教の中で検討していただきたいなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 今ほどご質疑いただきました中身については、国のほうの審議機関、国保基盤強化協議会というところで盛んに議論がなされているところなんです。それで県のほうでも県と市町村との役割がまだ国から示されていないというようなところも含めまして、その中には当然今ほど言われました賦課方式の一律化にするのか、市町村ごとにするのかも含めてでございますが、そういったところについては先ほども答弁申し上げましたけれども、注意深く見守っていきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第69号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第69号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第70号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。議会運営委員会を議長室で開催しますので参集願います。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時15分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎発言の申し出

○芳賀沼順一議長 総合政策課長より発言したい旨、申し出がありましたので、これを許可します。

総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 先ほど13番星登志一議員さんのほうから、過疎地域等自立活性化推進交付金の申請団体が地域はなるのかというような件でございましたけれども、これ申請できる対象については構成市町村さらにはその市町村を構成とする一部事務組合ということになっておりますので、一般の地域については申請対象にはなりません。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 次に、住民生活課長より発言したい旨申し出がありましたので、これを許可します。

住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 先ほど7番議員、優議員さんのほうから院外処方、調剤薬局の費用を把握しているかというおただしをいただいて、答弁できなかったわけですが、下で調べてまいりました。診療報酬明細書、医療機関から、または調剤薬局から来る請求書みたいなものですが、この診療報酬明細書の件数で1万4,183件、それからそれに係る総額、これが2億519万550円。そのうち国民健康保険のほうで支払いをしている分が1億4,741万4,693円という数字でございました。



◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 先ほど町長提出議案4件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長並びに特別委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件についてはお手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第1、議案第71号 工事請負契約について（南郷小学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第71号 工事請負契約について（南郷小学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事）をご説明申し上げます。

本案は、耐震改修工事及び内外装改修工事を実施する事業でありまして、南郷小学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事の請負契約について条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、校舎鉄筋コンクリートづくり3階建て改修床面積2,543.67平方メートル。耐震改修及び内外装改修工事一式でありまして、建築工事業者5社を指名し、去る6月12日指名競争入札を執行した結果、請負金額2億930万4,000円で南総建株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成27年3月6日までを予定しております。

以上ご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 今回の入札は前回不調ということで再入札というふうに伺っておるわけですがけれども、不調の折にはどうして不調だったかということをご調査をさせていただきたいということを12月議会でしたっけ、申し上げたところ、総務課長よりぜひ検討してやっていきたいという旨の発言をいただいたわけですが、確か。今回この不調によってどういうことがあったのかについて調査をされたかどうか、まず確認をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

今回1回目5月29日に入札をいたしまして、不調に終わってございます。全社辞退ということでございました。その内容について調査をさせていただいたところ、一つはいわゆる東日本大震災以降の資材の高騰の関係、2つ目としていわゆる労務単価がかなりアップしているということから設計額との乖離があったというふうに認識しております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 今後も今回の例として不調の場合には調査を行っていくということによろしゅうございますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

その都度、そのように調査は実施したいというふうに考えてございます。

○10番 山内 政議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号及び議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第2、議案第72号 教育委員会委員の任命について及び追加日程第3、議案第73号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

五十嵐竹則教育長さんには、本人にかかわる案件でありますので退席をお願いします。

〔五十嵐竹則教育長 退席〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第72号及び議案第73号は教育委員会委員の任命についての提案でありまして、ともに関連がありますので、一括ご説明を申し上げます。

まず、議案第72号は平成26年6月27日をもって南会津町教育委員会委員として任期満了となります五十嵐竹則氏を再任として教育委員に任命するため、議会の同意を求めるものであります。

五十嵐氏は平成22年6月28日から現在まで南会津町教育委員を務められ、この間、教育委員会教育長として本町教育行政の活性化と発展に取り組んでこられました。

同氏は温厚にして誠実な人柄で新しい課題に応える教育の推進に適任者であることから、教育委員会委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

次に、同じく議案第73号であります。前議案同様平成26年6月27日をもって南会津町教育委員会委員として任期満了となります渡部謙一氏を再任として教育委員に任命するため、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏は平成22年6月28日から現在まで南会津町教育委員を務められ、この間教育委員会委員長として本町教育行政の活性化と発展に取り組んでこられました。

同氏は温厚にして誠実な人柄で、新しい課題に応える教育の推進に適任者であることから、

教育委員会委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 別に本人がいいとか悪いとかでなくて、自信を持って教育委員会、これ何代も40年間も解決できない部分もあるの。きのうの中でもありましたので、解決するようなやはり姿勢で臨んでもらいたいと思うわけですが、その点、町長どうですか。

○芳賀沼順一議長 わかりました。人事の件で町長の任命者として答えていただければ。

○2番 星 光久議員 そうそう。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えします。

これまでもその経緯、私もおぼろげながらといいますか、だんだんと実像がわかってきたところでありまして、いずれにしましてもずっと引き続き教育委員会として、また教育長としてこれまで就任以来この解決に向けて努力してきたと私は思います。これからもそういう意思は十分持っている、そのようにも感じますし、町も全く無関係なことではないわけでありまして、私としてもこれは注視していかなければならないし、そしてこれからの解決に向けて、努力していかなければならないと思います。

いずれにしましても、先般のその議会、これまでの状況を踏まえた中でいろいろ条件等が変わってきたりしているわけですから、その辺も十分検討しながら、町としての対応を考えていきたいと思っておりますし、またこれからもそのような気持ちの中で解決に向けて町は努力していくと。もちろん教育委員会もそのようなことを頑張ってくださいということでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 2番、星光久君。

○2番 星 光久議員 そういうことで何代も、私も何代かそういう形で解決します、解決しますというような形で素直に受け取ってきたんですが、今度は本気になって解決するような方向で町長も一緒になって臨んでもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えさせていただきます。

これまでも、これからも同じ気持ちで対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願い

したいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 教育委員の任命ですけれども、この間質問が出ましたけれども、国の政策で地方教育行政法が変わりますので、来年4月施行ということでこの辺の観点をちょっとお聞きしたいというのが1点。もう1点、1個ずつか、ですね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

国のほうの方針がこの度明確になりました。そして来年の4月からは、教育長と教育委員長を一本化するということでありまして、国のほうの考え方それぞれ昨日も質問の中でいろいろあったわけでありまして、町といたしましても国のほうの制度改革ということなので、受け入れざるを得ないということが一つありまして、そういう中で町としてそれを受け入れた中でこれからの教育行政の活性といいますか、そういうことをしっかり進めていくとそういう覚悟で臨んでいきたいと思っております。そういう意味での教育委員の任命でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それからもう1点ですけれども、今回の教育委員の任命については、五十嵐氏においては、教育長という形になるだろうというふうに思うんですけれども、個々任命を確かに教育委員会の予算が大きく、しかも中身においては耐震関係、大規模改修等で相当なお金が何でも27億ぐらいでしたっけ、ちょっと忘れちゃったけれども、大きなお金が動くということで、町当局との連携が必要、非常に強かったわけですけれども、そういう意味で役場からの出身者ということで行政マンが入っているわけですけれども、今回も議案が出ていますけれども、ほぼ終了しているという状況の中で本来の教育行政、学校関係とか社会教育等の、そういうことを考えた場合に、今回ここ1年、まあ来年4月にどういうふうな形になるかわかりませんが、31年というふうな考え方でいきますと、本来の教育行政に戻ってほしいなというふうに思うんですけれども、これまでのそういった予算絡みでの任命はある程度よかったのかなと思っておりますけれども、今回の任命に当たってはいわゆる学校出身者、社会教育を経験した退職者等のことは考えられなかったのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

それぞれの役職員といますか適用、採用といますか、そのことに関しましては、いろいろな考え方があろうかと思えますけれども、適材適所もありますしもちろんその人物もありますから、そういうことを含めた中で余り場合によってはそういうこともあり得るかもしれませんが、基本として適材適所、適任者を選びたいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第72号 教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数であります。

よって、議案第72号 教育委員会委員の任命については、同意することに決しました。

次に、議案第73号 教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数であります。

よって、議案第73号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

五十嵐教育長さんには自席に戻っていただきます。

〔五十嵐竹則教育長 復席〕



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第4、議案第74号 副町長の選任についてを議題といたします。

渡部龍一副町長さんには、本人にかかわる案件でありますので退席をお願いします。

〔渡部龍一副町長 退席〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第74号 副町長の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、平成26年7月13日をもって任期満了となります副町長に引き続き渡部龍一氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏は平成22年7月14日から現在まで南会津町副町長を務められ、この間町職員としての経験を生かし、卓越した行政手腕を振るわれて本町の行政施策の実行に当たられているところであります。

同氏は温厚にして誠実な人柄で、豊富な行政経験と豊かな知識を持ち、本町の活性化とまちづくりの推進に適任者であることから、副町長に選任いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号 副町長の選任について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数であります。

よって、議案第74号 副町長の選任については、同意することに決しました。

副町長、渡部龍一さんには入室を願います。

〔渡部龍一副町長 復席〕

○芳賀沼順一議長 ここでただいま副町長の選任同意されました渡部龍一氏よりご挨拶をいただくことにします。

副町長。

○渡部龍一副町長 ただいまは副町長の選任にご同意賜りまして、まことにありがとうございました。

改めて副町長の重責を感じているところでございます。

大宅町政が2期目スタートいたしまして、公約実現のために着実に行政を進めてまいりたいと。そのことが住民福祉の向上につながるものと確信をいたしております。そのために町民の皆様、そして議会議員の皆様の変わらぬご指導とご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 以上で、副町長選任に当たっての挨拶を終わります。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 追加日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 追加日程第6、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申し出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◇

◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 上衣の着用をお願いします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員